

**令和 3（2021）年度
柏崎市第五次総合計画進行管理報告書
（令和 2（2020）年度実績分）**

令和 4（2022）年 3 月

柏 崎 市

目 次

1	第五次総合計画の進行管理について	1
2	人口指標	3
3	財政計画	5
4	進捗状況	6
5	重点戦略の目標指標	7
6	「分野別施策の基本方針」の進行管理	8
(1)	第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	8
(2)	第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	30
(3)	第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	45
(4)	第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	60
(5)	第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	74
(6)	第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	85

1 第五次総合計画の進行管理について

本市では、第五次総合計画の計画期間中における主要施策の目標指標の達成状況、主要施策の基本方向の進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を示すため、進行管理を実施します。また、客観性を確保するため、柏崎市総合計画審議会において審議の上、進めます。

(1) 人口指標

本市の人口について実績を整理します。

(2) 財政計画

第五次総合計画前期基本計画とともに策定した令和 2（2020）年度までの財政計画を整理し、当該年度における決算額（見込額）を確認します。

(3) 柏崎市第五次総合計画

第五次総合計画では、平成 29（2017）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示してします。なお、この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（令和 7（2026）年度）における将来都市像と基本理念、今後の人口展望、土地利用構想及び分野別施策の基本方針を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けた具体的な施策を体系的に示しており、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間を前期とし、令和 4（2022）年度から 4 年間の後期計画を令和 3（2021）年度に策定しました。

ア 重点戦略

第五次総合計画前期基本計画では 4 つの重点戦略を位置付けています。これらは、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向のうち、重点を置くもので構成されています。

このため、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向の中で、令和 2（2020）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。なお、重点戦略に位置付けている主要施策の基本方向には、表題部分に重点戦略名を記載しています。

イ 分野別施策の基本方針について

第五次総合計画の分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向ごとに、令和 2（2020）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。

ウ 目標指標の評価基準について

重点戦略及び分野別施策の基本方針（主要施策の基本方向）の目標指標の評価基準は、目標年度である令和 3（2021）年度（年）に向けた当該年度（年）の達成状況を以下の考え方により示します。

①評価計算方法（目標に対する当該年度の実績）

「現状値／目標値」

②達成状況の考え方（①の評価計算の結果から）

S：110%以上

A：90～109%

B：65～89%

C：40～64%

D：39%以下 または 「増加する目標に対して、現状値が当初から減少した」
あるいは「減少する目標に対して、現状値が当初から増加した」

E：未着手又は把握不可

－：実施時期未到来 または 当該年度実績確認中 あるいは 把握不可

<基本構想及び基本計画の体系イメージ>

基本構想

■本市における最重要課題

人口減少・少子高齢化の同時進行への対応

■将来都市像

将来都市像

力強く 心地よいまち

基本理念

- ① 頼もしさをつなぐ
- ② 豊かさをつなぐ
- ③ 健やかさをつなぐ
- ④ たくましさをつなぐ
- ⑤ 柏崎らしさをつなぐ
- ⑥ 共につくる 共にはぐくむ

キャッチフレーズ

これからもずっと そしてもっと柏崎

今後の人口展望

土地利用構想

■3つの戦略的な視点

- 1 子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ
- 2 若い世代や女性から選ばれる
- 3 高齢者がいきいきと暮らす

前期基本計画

■分野別施策の基本方針

- ① 防災・生活・環境分野
『頼もしさ』をつなぐまちをめざして
- ② 産業・雇用分野
『豊かさ』をつなぐまちをめざして
- ③ 健康・福祉分野
『健やかさ』をつなぐまちをめざして
- ④ 教育・スポーツ分野
『たくましさ』をつなぐまちをめざして
- ⑤ 魅力・文化分野
『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして
- ⑥ 自治経営分野
多様な主体と共創し共育するまちをめざして

■重点戦略

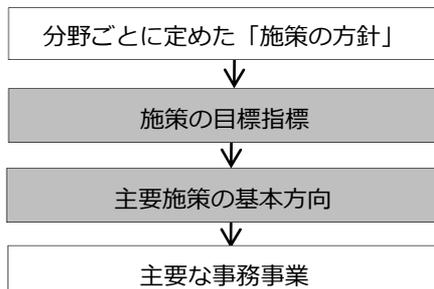
- 重点戦略1
健康・元気・いきいき戦略
- 重点戦略2
産業イノベーション戦略
- 重点戦略3
地域の宝・育成戦略
- 重点戦略4
魅力あるまち形成戦略

■財政計画

令和3（2021）年度の財政見通し
歳入合計額：43,254百万円
経常収支比率：92.3%
実質公債費比率：11.0%

<進行管理のイメージ>

■分野別施策の基本方針



■重点戦略



2 人口指標

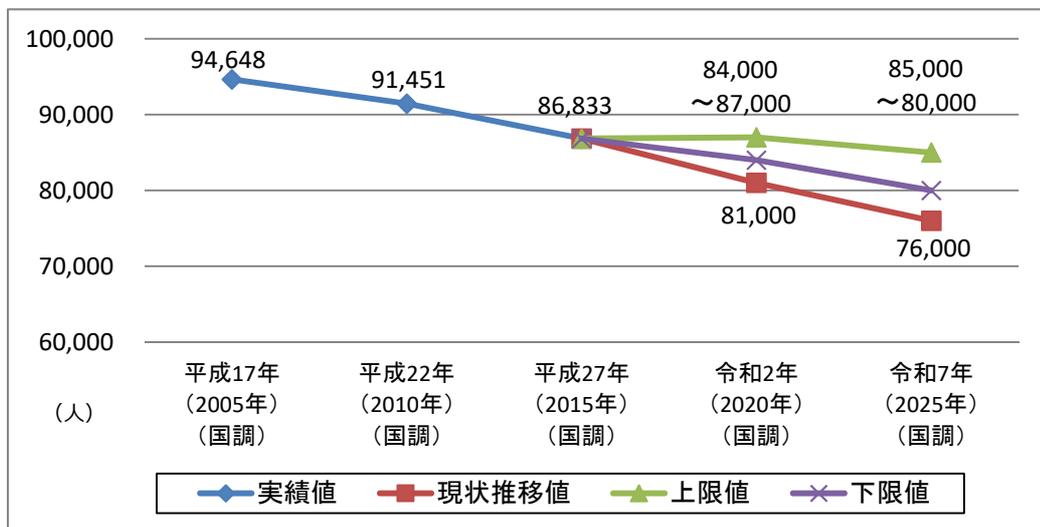
本市の人口は、昭和 50（1975）年（国勢調査）の 93,900 人を境に増加基調に転じ、平成 7（1995）年には 10 万人を超えましたが、以降減少基調に転じ、令和 2（2020）年国勢調査では 81,526 人まで減少しています。

(1) 将来人口

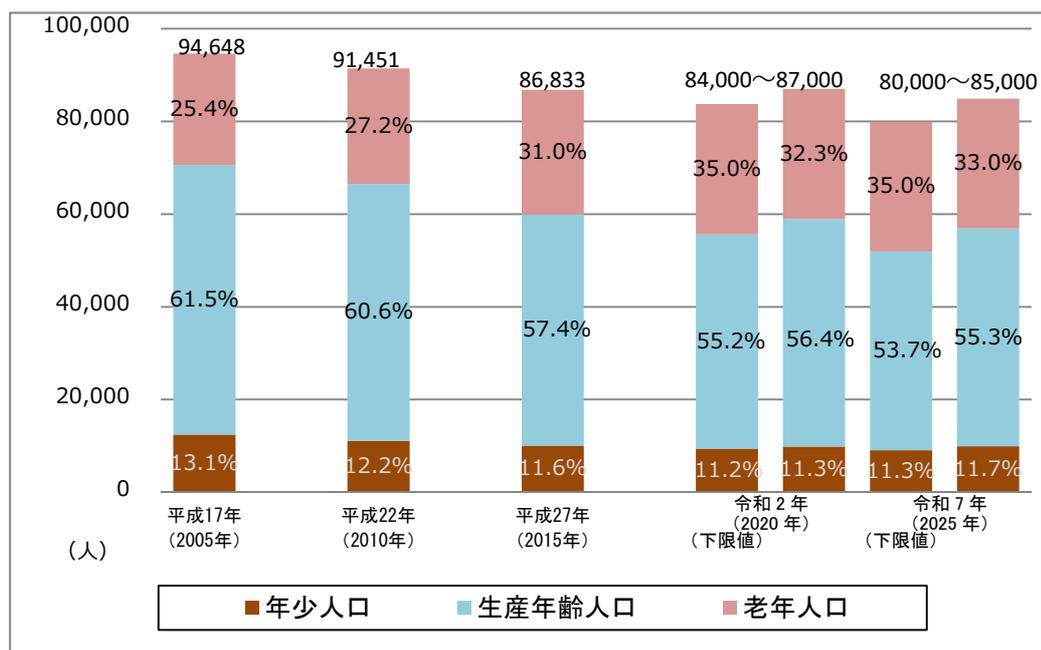
平成 27（2015）年国勢調査の結果を加えた将来人口推計は、下表（ア 総数）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査を比較すると、4,618 人減少しています。

また、年齢 3 区分別人口推計は、下表（イ 年齢 3 区分別）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査における割合を比較すると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加しています。

ア 総数



イ 年齢 3 区分別

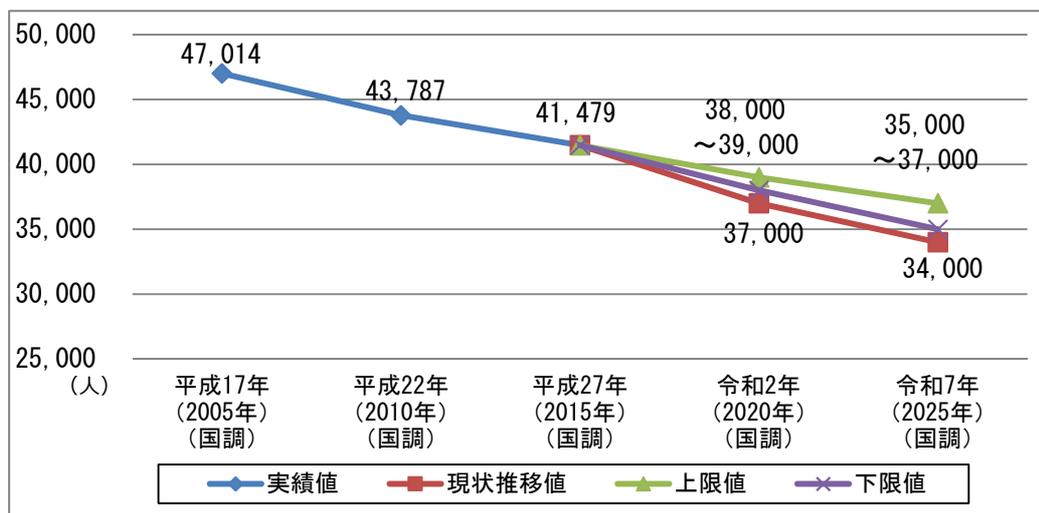


(2) 将来就業人口

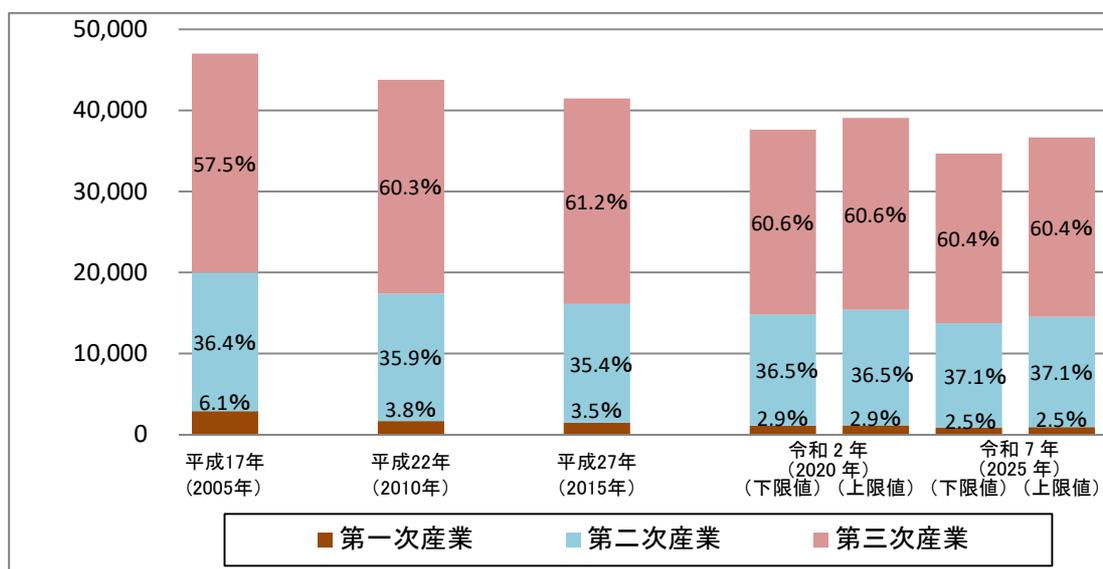
平成 27 (2015) 年国勢調査の結果を加えた将来就業人口推計は、下表 (ア 総数) のとおりです。平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査を比較すると 2,308 人減少しています。

また、産業 3 分類別人口推計は、下表 (イ 産業 3 分類別) のとおりです。平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査における割合を比較すると、第一次産業、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

ア 総数



イ 産業 3 分類別



(3) 近年の人口の自然増減・社会増減の推移 (各年 1 月から 12 月までの合計)

	社会増減			自然増減		
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減
平成 29 (2017) 年	1,847	2,242	△395	547	1,192	△645
平成 30 (2018) 年	1,914	2,259	△345	522	1,153	△631
令和元 (2019) 年	1,918	2,512	△594	490	1,327	△837
令和 2 (2020) 年	1,757	2,083	△326	413	1,229	△816

3 財政計画

令和2（2020）年度財政見通しは、47,600,569千円でした。これに対し、決算では、歳入は13,243,309千円多い60,843,878千円となり、歳出は11,076,463千円多い58,677,032千円となりました。

（単位：千円）

区 分	年 度	令和元年度	令和2年度		令和3年度
		(2019年度)	(2020年度)		(2021年度)
		決 算	財政見通し	決 算	財政見通し
歳 入	市 税	15,402,154	14,453,484	15,241,528	14,175,413
	地方譲与税等	2,335,894	2,557,530	2,604,563	2,557,097
	地方交付税	7,007,675	6,930,000	7,104,045	6,640,000
	電源立地地域対策等交付金	1,746,995	1,824,906	1,816,071	1,824,906
	分担金及び負担金	559,375	605,553	460,384	606,330
	使用料及び手数料	736,504	790,923	636,352	785,629
	国庫支出金	4,974,748	3,791,914	15,264,543	3,943,190
	県支出金	3,682,626	3,701,933	4,059,258	3,469,506
	財産収入	80,315	62,617	123,235	60,411
	寄 附 金	258,295	51,252	365,910	51,252
	繰 入 金	1,602,745	1,890,614	3,591,130	1,527,170
	繰 越 金	2,084,250	500,000	2,159,041	500,000
	諸 収 入	3,195,427	4,070,243	2,788,177	3,537,783
	市 債	4,314,827	6,369,600	4,629,641	3,575,640
合 計	47,981,830	47,600,569	60,843,878	43,254,327	

歳 出	人件費	6,585,188	6,794,890	7,536,928	6,793,118
	物件費	6,462,120	7,394,979	6,576,957	7,529,745
	維持補修費	678,209	716,574	1,419,133	721,974
	扶助費	6,283,509	6,486,067	5,982,056	6,490,435
	補助費等	5,061,623	3,536,600	13,810,362	3,999,208
	公債費	5,529,437	5,832,454	5,663,606	5,254,266
	積立金	481,998	150,223	488,398	139,846
	投資及び出資金	109,769	2,305,656	89,244	2,039,796
	貸付金	2,662,862	3,369,056	2,276,988	3,101,986
	繰出金	3,332,589	2,257,061	3,405,978	2,261,026
	投資的経費	8,635,485	8,757,009	11,427,382	4,922,927
	その他（予備費）	-	-	-	-
合 計	45,822,789	47,600,569	58,677,032	43,254,327	

4 進捗状況

令和3（2021）年度における施策の目標指標の達成状況は、下表のとおりです。

達成状況がS（現状値/目標値 110%以上）は14.2%、A～B（同 109～65%）以上の目標指標の割合は、35.8%となっています。

また、C（同 64%）以下の割合は43.3%、実施時期未到来（実績確認中または把握不可を含む）の割合は6.7%となっています。

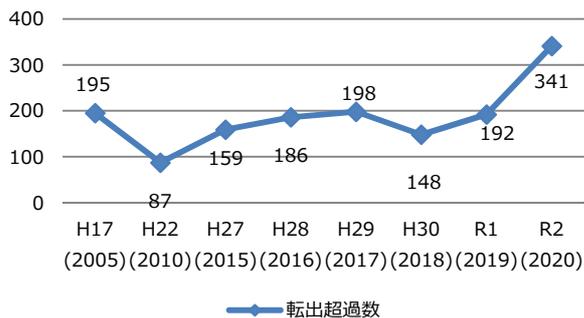
施策名	目標指標数	S	A	B	C	D	E	-
1 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	28	3 10.7%	11 39.3%	7 25.0%	1 3.6%	5 17.9%		1 3.6%
1 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる	6		3	1		2		
2 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる	11	3	3	4		1		
3 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる	4		3			1		
4 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる	7		2	2	1	1		1
2 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	24	4 16.7%	5 20.8%	1 4.2%		11 45.8%		3 12.5%
1 『豊かな』暮らしを支える多様な働き場をつくる	7	2	1			4		
2 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ	17	2	4	1		7		3
3 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	17	3 17.6%	5 29.4%	1 5.9%		6 35.3%		2 11.8%
1 『健やかな』心と体をはぐくむ	7	1	2			2		2
2 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる	3		1			2		
3 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる	7	2	2	1		2		
4 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	21		3 14.3%	3 14.3%	1 4.8%	6 28.6%	8 38.1%	
1 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ	11			2		1	8	
2 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ	4		3	1				
3 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ	6				1	5		
5 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	11	3 27.3%			1 9.1%	6 54.5%		1 9.1%
1 『柏崎らしい』個性をはぐくむ	6	2				3		1
2 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ	2					2		
3 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる	3	1			1	1		
6 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	19	4 21.1%	3 15.8%	4 21.1%	2 10.5%	5 26.3%		1 5.3%
1 平和と人権を尊重する心をはぐくむ	3	1		1		1		
2 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ	6	1		3		2		
3 持続可能な御勢力をはぐくむ	10	2	3		2	2		1
合計	120	17 14.2%	27 22.5%	16 13.3%	5 4.1%	39 32.5%	8 6.7%	8 6.7%

5 重点戦略の目標指標

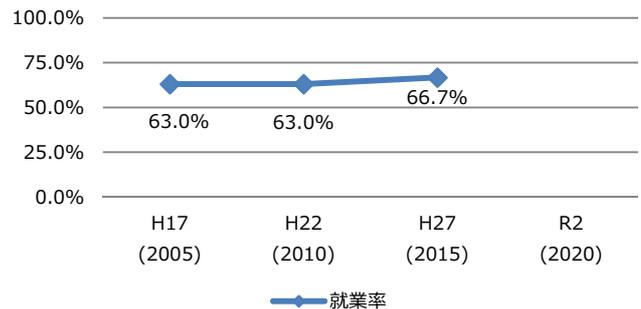
4つの重点戦略の目標指標は、下表のとおりです。これらについては、第五次総合計画策定時に未公表であった平成 27（2015）年度の数値を示すほか、これまでの数値が明らかなものを達成状況とともに示します。

重点戦略の目標指標		現状値					目標値 R3 (2021)	達成 状況 (割合)
		H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)		
1	若者（15歳から24歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数	195人	87人	159人	192人	341人	120人 以下	D (35%)
2	女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）における就業割合	63.0%	63.0%	66.7%	66.7%	—	65% 以上	—
3	高齢者（65歳から74歳まで）における就業率	31.1%	28.1%	31.0%	—	—	35.0% 以上	—
4	1人当たりの市民所得	307 万円	265 万円	286 万円	283 万円	285 万円	300万円 以上	A (95%)

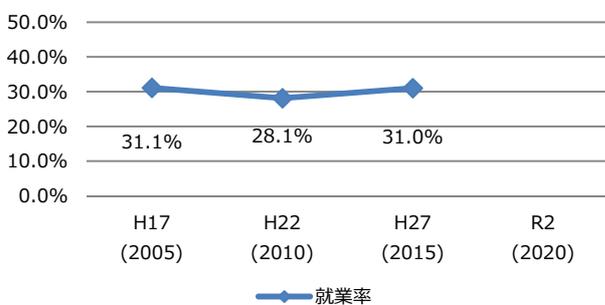
若者（15歳から24歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数



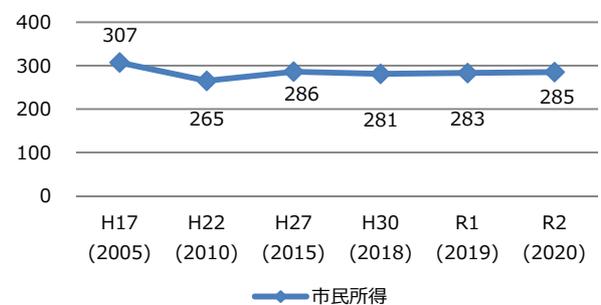
女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）における就業率



高齢者（65歳から74歳まで）における就業率



1人当たりの市民所得



6 「分野別施策の基本方針」の進行管理

(1) 第1章 防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

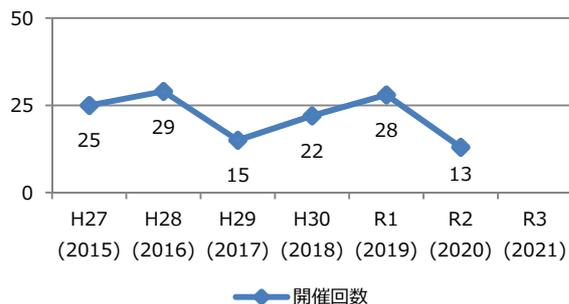
第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	国及び事業者に対し、柏崎刈羽原子力発電所の更なる安全性の向上と透明性の確保を強く求めます。災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、コミュニティFM放送を利用した防災情報通信システムの導入など、防災・危機管理体制を強化します。
-------	---

主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)
1	原子力防災対策に関する研修会等の開催回数 (防災・原子力課)	25回	28回	13回	40回	D (33%)
2	原子力防災対策に関する研修会等の参加人数 (防災・原子力課)	500人	821人	212人	800人	D (27%)

原子力防災対策に関する研修会等の開催回数



原子力防災対策に関する研修会等の参加人数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)安全性と透明性の確保

担当課：防災・原子力課

主な取組と成果

毎月、事業者に対する状況確認を発電所において実施し、安全対策や不適合事案への対応について直接確認を行いました。IDカード不正入室事案等の不適切事案に対する臨時の状況確認を行い、住民への説明を十分行うことなどを求めました。

新たな検査制度で行われた原子力規制庁による検査結果等について、原子力規制事務所長から直接説明を受け、検査内容の確認を行いました。

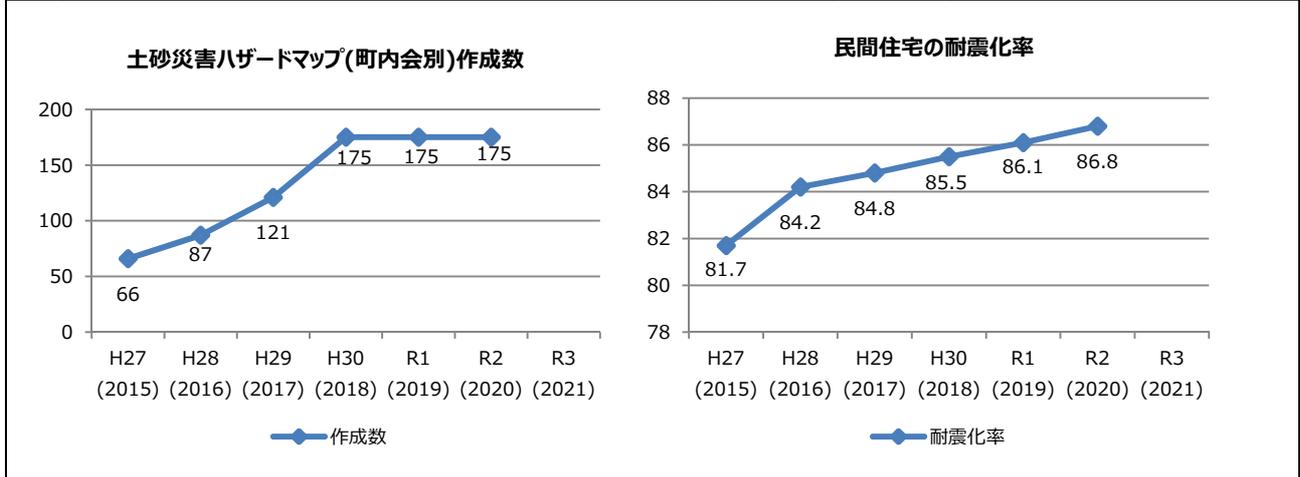
7号機における原子力規制委員会の審査が終了したことから、原子力規制庁による住民説明会を市主催で開催しました。

また、原子力防災対策に対する国の責任の明確化を求める法改正の要望を、国に対して行いました。これらにより、原子力発電所の安全性と透明性について確認し、市民がそれらに関する情報を得る機会を確保することができました。

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 事業者に対しては、徹底した安全性の確保と情報公開による透明性の確保を、国に対しては、主体的に説明責任を果たすことを引き続き求めていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 事業者に対しては、定期的に発電所内において直接状況確認を行うとともに、安全文化の構築に対する対応を求めていきます。 また、原子力規制委員会による柏崎刈羽原子力発電所の審査及び原子力規制庁による規制検査の進捗に応じて、市民に直接説明するよう原子力規制庁に対し求めていきます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>原子力広報等対策事業、原子力調査情報収集事業</p>
<p>(2)原子力防災対策の充実 担当課：防災・原子力課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>原子力防災訓練を前年度の問題点や課題を踏まえて実施し、国・県・関係市町村及び防災関係機関の相互の連携による原子力災害時の体制・対応を確認し、防災業務従事者の対応力向上・習熟を図りました。また、冬季住民避難訓練を初めて実施し、問題点や課題を抽出する検証を行い、避難計画の課題や修正点を洗い出すことができました。 研修事業では、消防団を対象とした原子力地域防災リーダー研修、採用2年目の市職員を対象とした研修を実施し、地域における原子力防災に関する知識の習得者を増やし、原子力防災意識の向上を図りました。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 万一の原子力災害に備え、広域避難計画の実効性を高めること及び市組織内の原子力防災体制の強化を図る必要があります。また、要配慮者の避難支援体制の確立を図るため、要配慮者の避難を想定した住民避難訓練を実施する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 要配慮者の避難を想定した住民避難訓練を実施し、避難支援の手順等の確認及び問題点や課題抽出などを行い、避難支援体制の確立を図ります。 また、原子力防災対策に対する理解と普及啓発のための研修やセミナーの実施に加え、地域防災力の向上や要配慮者の避難支援体制整備を目的とする、自主防災組織を対象とした研修を実施します。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>原子力防災対策事業</p>

主要施策2 自然災害に備えた対策を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	土砂災害ハザードマップ(町内会別)作成数 (防災・原子力課)	66	175	175	174	A (101%)
2	民間住宅の耐震化率 (建築住宅課)	81.7%	86.1%	86.8%	87.5%	A (99%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

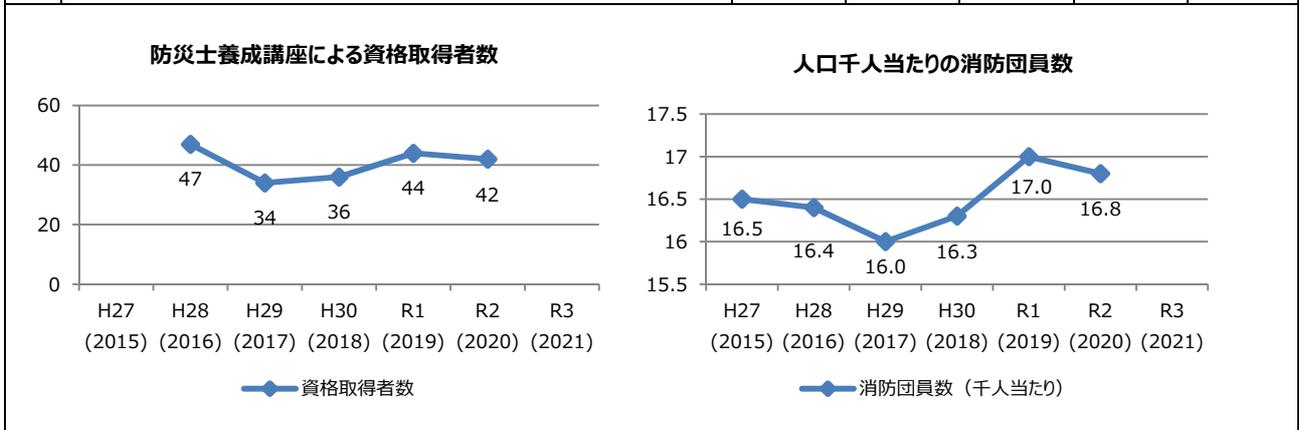
(1)土砂災害対策・水害対策の推進		担当課：道路河川課、防災・原子力課、農林水産課、上下水道局建設課
主な取組と成果	<p>河川の改修工事や維持修繕を行い、自然災害に備えた対策を進めました。(道路河川課)</p> <p>防災情報に基づき避難指示等を発令し、住民の安全確保を行いました。各災害の危険リスクをあらかじめ確認するための、洪水・津波・土砂のハザードマップを作成して公表しました。</p> <p>また、自主防災組織に対して、避難情報の入手・伝達、ハザードマップ等の活用方法を周知し、地域住民の速やかな避難行動につながるよう働きかけました。(防災・原子力課)</p> <p>治山パトロールを実施し、山の法面等に普段と違う変化がみられたら避難行動するように働きかけました。(農林水産課)</p> <p>調整池や雨水路の改良工事を実施し、浸水被害の軽減を図りました。(上下水道局建設課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 総合的に治水対策を進める必要がありますが、対象件数が多く財源の確保が必要です。(道路河川課)</p> <p>近年、全国的に多発する豪雨災害に備えるためには、市が発令する避難勧告やあらかじめ得られる情報に基づく、適時適切な避難体制が求められるます。(防災・原子力課)</p> <p>補修等に関する要望箇所が多数ありますが、補助事業としての採択基準に適合しないことや財源の確保が困難なため、限られた予算内で施工しなければなりません。(農林水産課)</p> <p>事業要望箇所は多数ありますが、現事業との調整や財源の確保に課題があります。新規事業採択も大幅な増加は見込めません。(上下水道局建設課)</p> <p>【今後の展開】 限られた財源の中で、引き続き計画的な施設整備や施設の適切な維持管理を行います。(道路河川課)</p> <p>自主防災組織に対し、避難情報の入手・伝達、ハザードマップ等の活用方法を説明し、地域住民の速やかな避難行動につながるよう引き続き働きかけます。(防災・原子力課)</p>	

	<p>土砂災害等の発生軽減を図るため、県と協力して、山林の計画的な間伐等により整備を進めるとともに、山林の適切な維持管理に努めます。また、災害復旧費の補助金採択基準の緩和を国・県に働きかけます。(農林水産課)</p> <p>計画的な施設整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を実施します。(上下水道局建設課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>砂防施設維持補修事業、河川改修市費事業、河川改修電源立地地域対策交付金事業、河川維持補修事業、河川施設修繕事業(道路河川課)</p> <p>小規模治山事業(農林水産課)</p> <p>公共下水道事業(上下水道局建設課)</p>
<p>(2)災害に備えた防災インフラの整備</p>	
	<p>担当課：八号バイパス事業室、道路河川課、道路維持課、建築住宅課、総務課</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>国道8号柏崎バイパス整備事業は、剣野地区の山岳トンネルが令和2(2020)年7月3日に貫通し、事業の進捗を図ることができました。(八号バイパス事業室)</p> <p>市道柏崎18-144線ほか2路線の道路改良工事を行ったことで、幹線道路ネットワークの整備を進めることができました。(道路河川課)</p> <p>城山トンネルの定期点検を行い、施設の健全性を確認することで、道路防災施設を適切に管理しました。(道路維持課)</p> <p>個別訪問や広報及びホームページで周知を行い、建物所有者に対して耐震化の重要性を啓発するとともに、木造住宅耐震診断補助事業4件、木造住宅耐震改修補助事業2件を実施し、安全なまちづくりを促進することができました。(建築住宅課)</p> <p>新庁舎に免震構造を採用し耐震性を確保するとともに、放射線を防護できる常設の災害対策室など防災・危機管理拠点としての機能を整備しました。災害時に商用電源が途絶した場合においても、最上階に非常用発電機を設置したことで、3日間の業務継続が可能となりました。(総務課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】</p> <p>国道8号柏崎バイパス整備事業は国の直轄事業であり、順調に事業を促進するためには安定的な予算の確保が必要です。(八号バイパス事業室)</p> <p>幹線道路は災害時の避難経路として重要ですが、未整備区間が多くあります。(道路河川課)</p> <p>道路防災点検の実施により、道路法面などの危険箇所を把握し、その対策を進める必要があります。(道路維持課)</p> <p>市民の地震に対する意識が希薄になってきている上に、既存住宅を住み継ぐものが減少しており、将来を見越して耐震改修が実施できない住宅所有者への対策が必要です。(建築住宅課)</p> <p>災害時に防災・危機管理拠点として適切に機能を発揮できるよう、定期的に設備機器の保守点検を行っていく必要があります。(総務課)</p> <p>【今後の展開】</p> <p>国道8号柏崎バイパスは、事業主体の国土交通省へ、確実な予算確保と事業推進に向けた要望活動を行います。(八号バイパス事業室)</p> <p>幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路網の充実を図るため、優先度の高い路線から順次整備を進めます。(道路河川課)</p> <p>道路法面などの防災点検と、危険箇所への対策を進めます。(道路維持課)</p> <p>耐震改修の重要性と補助事業の周知方法を検討し、耐震化を進めます。(建築住宅課)</p> <p>災害時に防災・危機管理拠点として機能を発揮できるよう、適切な維持管理及び運用を行います。(総務課)</p>

主要な事務事業	国道8号バイパス事業対策費（八号バイパス事業室） 道路新設改良電源立地地域対策交付金事業、道路新設改良市費事業（道路河川課） 道路防災対策事業（社会資本整備総合交付金事業）（道路維持課） 木造住宅耐震改修費補助金交付事業、木造住宅耐震診断費補助金交付事業（建築住宅課）
---------	---

主要施策3 防災や危機管理機能を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	防災士養成講座による資格取得者数（防災・原子力課）	—	44人/年	42人/年	50人/年	B (84%)
2	人口千人当たりの消防団員数（消防総務課）	16.5人	17人	16.8人	17人	A (99%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)防災意識・知識の充実に向上 担当課：防災・原子力課、市民活動支援課

主な取組と成果

各地区の自主防災組織に出前講座を33回開催し、652人が受講しました。自主防災組織においては、出前講座の中から地域特性や必要に応じたメニューを選択することにより、防災知識を学ぶ機会となり、地域防災力の向上につながりました。また、地域の中心的役割を担うリーダー育成の取組として、防災士養成講座を開講した結果、地域及び事業所等が推薦した47人が受講し、幅広い防災スキルの習得につながりました。（防災・原子力課）

小中学校と地域が連携した防災教育に取り組んでいるモデル地区が5校に増え、学校と地域が連携した防災教育をコーディネートしました。また、小中学校18校でのパネル巡回展、26校での防災教育「マモルプログラム」の実施のほか、教職員を対象に防災学習の事例等をまとめた広報誌の配布など、小中学生はもとより、教職員、地域など幅広い層に対して防災知識の普及啓発と防災意識の醸成を図りました。（市民活動支援課）

課題と今後の展開

【課題】
 防災士が配備される自主防災組織は311組織のうち79組織に止まり、配備率は25%と低い状況です。地域における防災士の偏在をなくし、各自主防災組織に一定数（1人以上）の防災士を配置させるため、地域に対し防災士養成講座受講者の推薦を継続的に働きかけるとともに、地域内で防災士を積極的に活用できる仕組みを構築します。（防災・原子力課）

学校や地域によって防災意識が異なり、防災教育への取組にも差が生じていることから、防災教育の重要性を理解してもらう必要があります。（市民活動支援課）

【今後の展開】
 地域防災力の向上を図るため、地域における防災士の役割を理解してもらい、防災士の積極的な活用につなげます。（防災・原子力課）

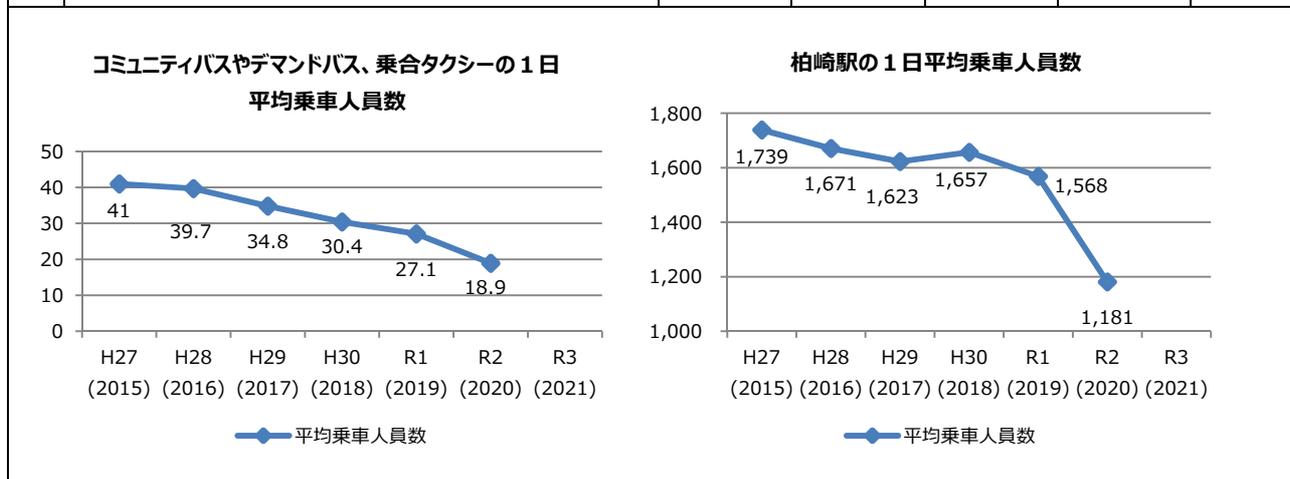
	学校・地域が一体となって防災教育に取り組めるよう、パネルや広報誌等を活用し、様々な機会での防災に触れる機会を設け、防災教育の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携・協力し、防災教育を効果的に展開します。(市民活動支援課)
主要な事務事業	自主防災組織育成事業(防災・原子力課) 地域防災力向上支援事業(市民活動支援課)
(2)防災・危機管理体制の強化	
担当課：防災・原子力課	
主な取組と成果	国の防災基本計画及び新潟県地域防災計画の修正内容を踏まえて、柏崎市地域防災計画の修正を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、国及び県計画の修正時期が遅れ、令和2(2020)年度分の修正内容を令和3(2021)年度分に合わせて修正することとしました。また、近年多発する水害に対応するべく、田尻地区・北鯖石地区で「水害対応総合防災訓練」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、中止とし、令和3(2021)年度に同地区で改めて開催することとしました。全市一斉地震対応訓練は、訓練の性質上、それぞれが今いる場所で、1人でできる訓練であることから例年通り実施し、学校・保育所等から12,984人が参加し、幅広い対象者に訓練を実施することができました。さらに、新たな防災情報通信システム整備について、受信エリア拡大のための中継局を整備し、併せて市民が災害時等に情報を入手する設備として、屋外の音声拡声装置の整備、各家庭等への緊急告知ラジオの配布により、防災情報通信システム構築へ向けて、事業を順調に進めることができました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 国及び県の計画修正に伴い「柏崎市地域防災計画」の修正を行い、毎年のように各地で発生する災害に対応するべく、防災体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を加味した、総合防災訓練のあり方を検討する必要があります。また、現在の防災行政無線から、新たな防災情報通信システムへ円滑に移行することで、市民への迅速かつ確実な災害情報の伝達に努める必要があります。さらに、大規模災害において、本市職員だけでは対応できない状況があるため、受援計画策定について、庁内関係部署と検討する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 国及び県の計画修正に伴い「柏崎市地域防災計画」の速やかな修正を行い、毎年のように各地で発生する災害に対応するべく、防災体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を加味した、総合防災訓練のあり方を検討します。また、計画的に防災情報通信システムへ移行し、市民への迅速かつ確実な災害情報の伝達環境を整備します。さらに、大規模な災害時における受援計画の策定を庁内関係部署と検討します。</p>
主要な事務事業	防災訓練費、防災情報通信システム整備事業
(3)消防力の充実・強化	
担当課：消防総務課	
主な取組と成果	消防本部では、防火啓発として高齢者世帯戸別訪問、防火セミナーの継続実施、住宅用火災警報器の維持管理及び取替え啓発等を行いました。その要因もあり、管内の火災件数は、過去10年間の火災発生件数平均値35.4件を大幅に下回る14件に減少しています。防火対象物、危険物施設及び産業保安施設への立入検査を実施し、消防法令違反を是正しました。また、水槽付き消防ポンプ自動車を更新し、住宅密集地域における大規模火災への対応力を強化しました。消防団では、老朽化した防火衣の更新や救命胴衣を整備し、団員の安全確保に努めました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 消防本部では、更なる災害対応力の強化に併せ、若手職員の育成が急務です。また、住宅火災発生件数及び高齢者を中心とした住宅火災による死者数の低減に継続して取り組むとともに、事業所の防火意識の向上を図る必要があります。消防団では、装備の充実等、団員の安全確保に努めるとともに、継続した団員確保が必要です。</p> <p>【今後の展開】 市民の安全・安心を確保するために、防火思想の普及啓発に取り組むとともに、多様化する災害に備え職員の災害対応力を強化し、消防車両や資機材を計画的に整備する必要があります。また、消防団員の安全を確保しつつ、処遇改善を図るとともに女性消防隊や学生消防隊の活動を拡充し、消防団員の継続確保を目指します。</p>
主要な事務事業	予防業務経費(予防課) 常備消防車両整備事業(消防署) 消防団装備経費(消防総務課)

第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

施策の方針	<p>持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の利便性向上を図ります。</p> <p>安定した除雪体制の構築や防犯対策の推進、ライフライン機能の保全に努め、安全で良好な生活環境を確保します。</p> <p>増加する空き家の適正管理と利活用を推進します。</p>
-------	---

主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの 1日平均乗車人員数（企画政策課）	41人/日	27.1人/日	18.9人/日	43人/日	D (44%)
2	柏崎駅の1日平均乗車人員数（企画政策課）	1,739人/日	1,568人/日	1,181人/日	1,700人/日	B (69%)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)地域生活交通の確保・維持

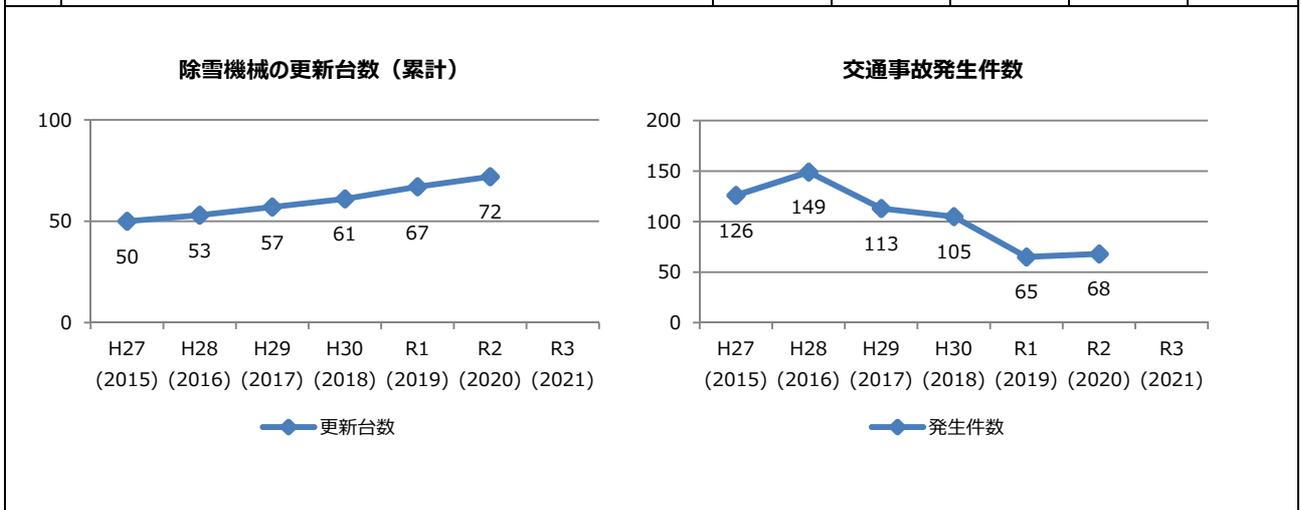
担当課：企画政策課

主な取組と成果	<p>市街地循環バス「かざぐるま」を翔洋中等教育学校まで延伸し、同校生徒の登下校における利便性を向上させました。</p> <p>路線バス全体においては、高齢者の外出支援策である高齢者割引制度を、令和元（2019）年度から引き続き試行的に実施しました。</p> <p>また、地域生活交通全体としては、令和3（2021）年度に新たな公共交通計画を策定するため、高齢者や高校生を対象としたアンケート調査やバス乗降調査などの基礎調査を実施しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>年々、減少傾向にある路線バス利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、ますます深刻な状況になっています。</p> <p>一方、地域生活交通の確保・維持に係る市の財政負担額は年々増加しています。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>通利用者の減少や市の財政負担額の増加など、柏崎市の公共交通を取り巻く様々な問題に対応していくため、新たな公共交通計画を策定します。</p> <p>また、高柳町と西山町の地域内交通では、それぞれ再編を実施し、利便性を高めていきます。</p>
主要な事務事業	路線バス確保事業

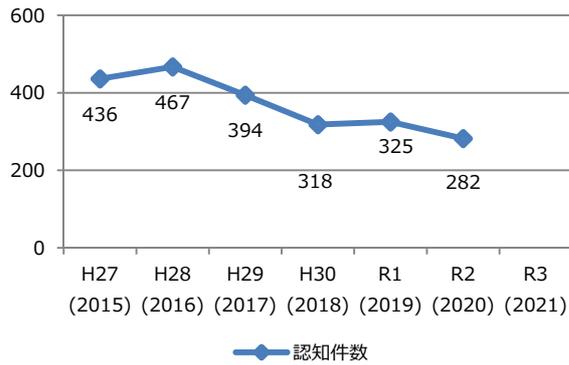
(2)鉄道の利便性の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	<p>信越本線等の利便性向上のため、柏崎商工会議所、柏崎観光協会と連携し、鉄道事業者に対して、新幹線・在来線の接続性の向上や悪天候時の安定運行等について要望活動を実施しました。</p> <p>また、全県的な取組として、上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会等の鉄道関係諸団体の活動を通して、利用状況や利用者のニーズを把握するため、優等列車等の利用に関する調査を実施しました。</p> <p>令和元（2019）年度に引き続き、在来線の運行本数の維持や長岡駅における上越新幹線との接続が改善されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道の利用者数は大きく減少しました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 コロナ禍において、鉄道利用者数の減少は避けられない状況ですが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、関係機関や関係諸団体と連携し、運行本数の維持や利便性の向上に努める必要があります。</p> <p>【今後の展開】 利便性向上のため、鉄道事業者への要望活動を継続的に実施するとともに、優等列車等の利用に関する調査結果を踏まえて、利用促進につながる活動を検討します。</p>	
主要な事務事業	鉄道等活性化事業	

主要施策2 生活に身近な安全を確保する

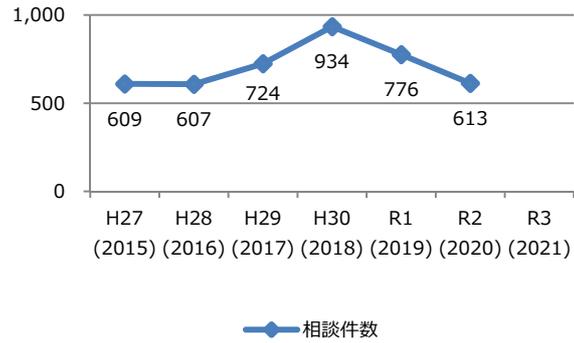
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	除雪機械の更新台数（累計）（道路維持課）	50台	67台	72台	78台	A (92%)
2	交通事故発生件数（市民活動支援課）	126件	65件	68件	100件	S (147%)
3	柏崎市内の刑法犯認知件数（市民活動支援課）	436件	325件	282件	350件	S (124%)
4	消費生活センターの相談件数（市民活動支援課）	609件	776件	613件	700件	B (88%)



柏崎市内の刑法犯認知件数



消費生活センターの相談件数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)冬期間における快適な生活と道路交通網の確保

担当課：道路維持課、市民活動支援課、建築住宅課

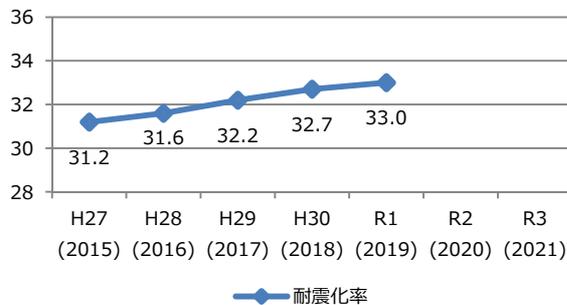
<p>主な取組と成果</p>	<p>老朽化が進んだ除雪機械5台の更新により、除雪体制の維持に努め安全な冬期道路交通が確保できました。(道路維持課)</p> <p>除雪困難者に対し、地域の支え合いによる除雪活動を支援し、冬期間の安心、安全な生活を確保しました。その結果、地域内で支え合う機運を維持することができました。(補助金交付先80町内会、補助額2,744千円)(市民活動支援課)</p> <p>克雪すまいづくり支援事業1件を実施し、危険な雪下ろしが不要な家づくりを支援しました。(建築住宅課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 古い年式の除雪機械の故障が頻繁に発生し、修理費が高額となっています。(道路維持課)</p> <p>少子高齢化により、除雪困難者が増える一方で、除雪作業従事者の確保が困難な状況にあります。また、除雪関連制度が複数あり、必要な支援が行き届くよう各部署との連携が必要です。(市民活動支援課)</p> <p>除雪作業時の事故防止のため、克雪住宅への改修を進めていく必要があります。(建築住宅課)</p> <p>【今後の展開】 除雪機械更新計画に基づいた更新を継続し、修理費用の軽減及び除雪体制の維持を図ります。(道路維持課)</p> <p>除雪支援に関する様々な制度があるため、除雪困難者の特性に応じた除雪支援が行き届くよう、各部署と連携しながら各除雪支援制度の周知を行い、冬季間の安心・安全な生活を確保を図ります。(市民活動支援課)</p> <p>雪下ろし作業の危険性を周知し、屋根雪を処理しなくてもよい家づくりを支援します。(建築住宅課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>除雪車購入国庫補助事業、除雪車購入市費事業、消融雪施設整備事業(社会資本整備総合交付金事業)、冬期集落安全・安心確保対策事業(ソフト事業)(道路維持課)</p> <p>地域で支え合う除雪支援事業(市民活動支援課)</p> <p>克雪すまいづくり支援事業(建築住宅課)</p>

(2)交通安全対策の推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	交通事故に占める高齢者の割合が高いため、高齢者が交通事故の加害者あるいは被害者とならないよう、地域等に出向きチラシの配布や高齢者講習等を実施しました。その結果、全交通事故件数に占める高齢者の割合が、対前年比2.1%減少の47.1%となりました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 高齢者人口が増加する中、安全サポート車の試乗や運転シミュレーターを活用した体験会を開催するなど、自ら気づく機会を提供する取組が必要です。</p> <p>【今後の展開】 第11次交通安全計画の重点目標を達成するため、関係機関等が連携して継続的な交通安全教育・指導及び啓発活動を行います。</p>	
主要な事務事業	交通安全対策事業	
(3)犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	地域や防犯関係団体と連携しながら、地域防犯リーダー育成講座等を開催し、地域ぐるみの防犯意識の高揚が図られました。その結果刑法犯認知件数が、対前年比43件減少して282件とすることができました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 各種防犯対策を実施・展開していく中で「ながらの目」による地域全体の見守りや「安全・防犯情報メール」の登録者の拡大を図り、犯罪の抑止につなげる必要があります。</p> <p>【今後の展開】 第三次柏崎市防犯まちづくり推進計画の目標を達成するため、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の三本柱を基本目標とした、広報啓発活動の充実や地域防犯活動を支える人材の育成等を関係団体と連携しながら実施し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	
主要な事務事業	地域安全対策費	
(4)安全な消費生活の確保		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	消費生活センター事業として、消費者啓発（出前講座、広報周知等）や消費者生活相談、消費生活に関する調査等の事業を実施しました。また、柏崎市消費者協会事務局として、同協会とともに講演会をした結果、72人の参加があり、消費者教育と啓発の充実を図ることができました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 市民への啓発事業等の充実、特に高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者教育の充実が必要です。</p> <p>【今後の展開】 消費生活相談事業及び消費者団体の活動支援を行うとともに、市民向け啓発事業の充実を図ります。</p>	
主要な事務事業	消費者対策事業	

主要施策3 良好な生活を支える環境を守る

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	水道管路の耐震化率（上下水道局建設課）	31.2%	33.0%	33.3%	34.6%	A (96%)
2	管理不全な空き家の削減件数（累計）（建築住宅課）	29件	64件	76件	65件	S (117%)
3	長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数（累計） （建築住宅課）	8棟	12棟	13棟	18棟	B (72%)
4	ごみ最終処分場埋立量（環境課）	3,307t	3,129t	2,434t	2,971t	B (122%)
5	コミュニティFM放送の難聴地域（防災・原子力課）	31町内会	31町内会	12町内会	0町内会	A (61%)

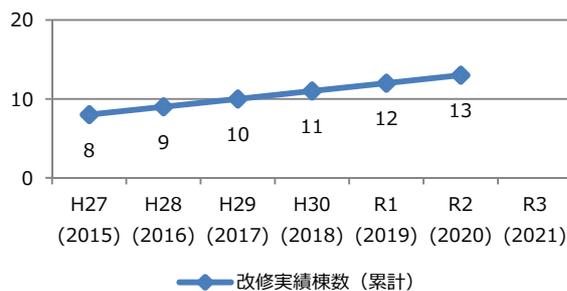
水道管路の耐震化率



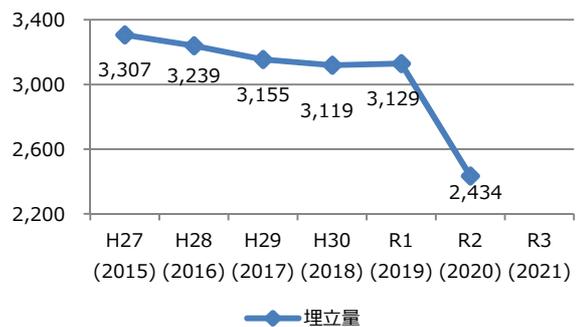
管理不全な空き家の削減件数（累計）



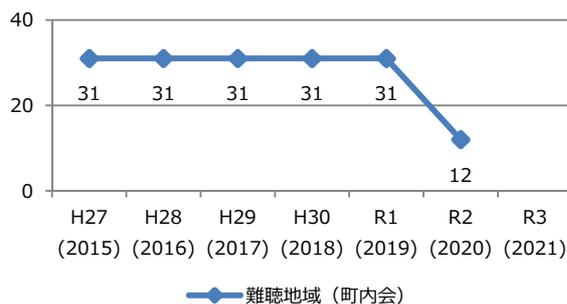
長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数
（累計）



ごみ最終処分場埋立量



コミュニティFM放送の難聴地域



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)ライフライン機能の保全	担当課：上下水道局建設課、環境課
主な取組と成果	<p>耐用年数を超えた水道施設の耐震化と、下水道施設の改築更新を行い、安定した上下水道サービスを提供しました。(上下水道局建設課)</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道、農業集落排水事業区域外の合併処理浄化槽設置と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換する6基に対して、補助金を交付しました。(環境課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 水道施設は、耐用年数を超えている水道管が多く、漏水による有収率の低下等の懸念があります。下水道施設は、現在の耐震基準に適合しない施設があり、早急に改築する必要があります。両事業とも財源の確保に課題があり、事業費の大幅な増加は見込めません。(上下水道局建設課)</p> <p>未登録の単独処理浄化槽の確認調査と汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進みにくい状況になっています。(環境課)</p> <p>【今後の展開】 中期経営計画や下水道ストックマネジメント計画等により、計画的に上下水道施設の更新を行います。あわせて、機能保全と良好な資産管理を行います。(上下水道局建設課)</p> <p>今後も環境省の交付金を活用し、汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。(環境課)</p>
主要な事務事業	水道施設耐震化事業、下水道施設更新事業(上下水道局建設課) 浄化槽設置整備事業(環境課)
(2)空き家の適正管理と利活用の推進	担当課：建築住宅課
主な取組と成果	<p>特定空家等の適正管理に係る行政指導・助言39件、勧告24件と、略式代執行1件を行い、12件の特定空家を削減できたことにより、良好な生活環境を保全することができました。</p> <p>空き家リフォーム補助金12件と、家財道具処分補助金5件の交付を行うとともに、空き家バンクの新規登録件数14件を追加し、15件の成約を達成し、空き家を利活用することができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 建物所有者の管理者意識が希薄になっているため、管理不全な空き家の発生を抑制する対策が必要です。また、行政が民間建物にどこまで関われるかを勘案し、危険な空き家には応急的に市自らが安全措置等を行っていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 「柏崎市空家等対策計画」に基づき、特定空家件数の削減と、空き家リフォーム補助制度及び空き家バンクを利用した空き家の利活用を推進します。</p> <p>遠方在住者や、管理に消極的な所有者に対し、管理者意識を醸成するために、適切な情報提供や広報活動を行います。</p>
主要な事務事業	空き家対策事業

(3)快適な生活環境の維持	担当課：都市計画課、建築住宅課、財政管理課
<p>主な取組と成果</p>	<p>都市公園は、白竜公園スポーツ広場の整備を実施しました。また、赤坂山公園の照明設備の更新や、海岸公園ほか3公園で、長寿命化計画に基づく遊具の更新工事を実施し、老朽化した都市公園施設の安全性の確保と利便性の向上を推進することができました。(都市計画課)</p> <p>公営住宅は、柏崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、松波町住宅D号棟の全面的改善工事を実施し、老朽化したストックの耐久性、居住性及び断熱性の向上、高齢化対応を行い、良質な住環境を確保しました。</p> <p>個人住宅のリフォーム工事を行う者に対し、298件の補助金を交付し、そのうち子育て世帯分28件、二世帯分27件に対し補助金を交付し、住環境を向上することができました。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査事業について、第一計画区(西山町浜忠)の住民に事業概要の説明会を実施しました。また、広報かしわざきに掲載し、市民の皆様にも周知を行いました。</p> <p>令和3(2021)年度からの事業着手に向け、柏崎市地籍調査作業規程を制定しました。(財政管理課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 都市公園施設の更新は、的確な優先順位で事業を進めていくため、継続的に施設の点検を実施し、都市公園長寿命化計画を見直す必要があります。(都市計画課)</p> <p>公営住宅の改修については、国の財政状況が厳しく交付金の配分が減少傾向にあるため、市の財政負担が増加しており、一部計画の進行が遅れています。</p> <p>個人住宅のリフォーム事業は、需要に見合った予算が確保されているか、検討する必要があります。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査は長期間に及ぶ事業となるため、効率的な調査方法や実施体制及び財政負担等を考慮し、新潟県と協議しながら、計画的に実施する必要があります。(財政管理課)</p> <p>【今後の展開】 毎年実施する遊具の点検結果に基づき、都市公園長寿命化計画を見直し、社会資本整備総合交付金等を活用して老朽化が進行する都市公園施設の更新を行い、安全・安心で快適な公園環境を提供します。(都市計画課)</p> <p>柏崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の改修を引き続き実施することにより、良質な住環境を確保します。</p> <p>個人住宅のリフォーム事業については、生活環境の向上と地域経済の活性化に寄与する事業であり、子育て世帯の応援のためにも継続し、予算規模について検討します。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査について、柏崎市地籍調査全体計画に基づき、計画的に土地所有者の深索と相続関係調査を行い、令和3(2021)年度からの事業着手に向け準備を進めます。(財政管理課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>都市公園整備事業(都市計画課) 市営松波町住宅改修事業、住まい快適リフォーム事業(建築住宅課)</p>
(4)環境衛生機能の保全	担当課：環境課
<p>主な取組と成果</p>	<p>現ごみ処理場及び現し尿処理場は、定期的なオーバーホールや計装設備を更新するなど、施設の機能維持に努めました。</p> <p>最終処分場は、維持管理補修計画を策定し、施設の適正な維持管理に努めました。</p> <p>新ごみ処理場の建設事業について、環境省の循環型社会形成推進交付金事業とするため、平成30(2018)年12月に策定した循環型社会形成推進地域計画を令和元(2019)年に引き続き、計画内容を一部改正し、環境省の承認を得ることができました。</p> <p>墓園は、園内のバリアフリー化を進め、適切な維持管理を行いました。</p> <p>斎場は、火葬炉の修繕を行い、施設の機能維持を図りました。</p>

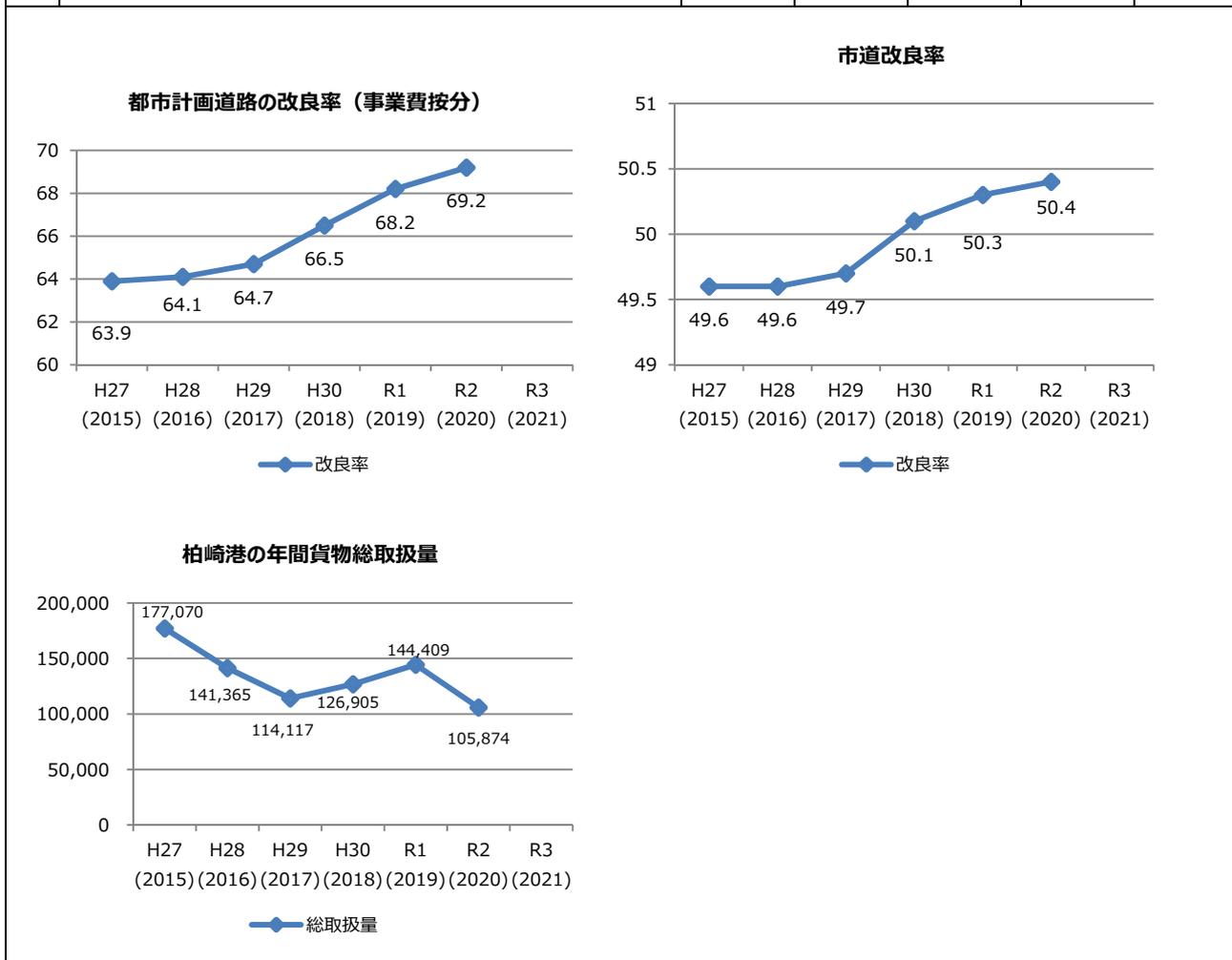
課題と今後の展開	<p>【課題】 新ごみ処理場の建設に当たっては、本年度中に、ごみ処理方式を絞り込むとともに、令和5（2023）年度までにエネルギーの利活用や事業方針を決定する必要があります。 墓園の在り方について、社会の変化に合わせた埋蔵に関する考え方に寄り添う必要があります。 斎場については、火葬炉の機能維持のために計画的に補修を行っていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 現ごみ処理場及び現し尿処理場の稼働年数は、残り数年であることから、修繕項目を精査し、必要最小限の経費で、適正に廃棄物処理ができるよう、施設の機能維持に努めます。 新ごみ処理場については、ごみ処理場建設検討委員会を開催し、引き続き、建設に向けた準備を進めます。 墓園では、墓地の承継に関する課題もあり、合同墓のニーズも含め、今後の在り方を調査研究していきます。 斎場の火葬炉を維持するため、継続して適正な補修・修繕を行います。また、大規模修繕についても、10から15年を目途に実施します。</p>
主要な事務事業	ごみ処理施設整備事業、ごみ最終処分場整備事業、し尿処理施設整備事業、墓園管理事業、墓園整備事業、斎場管理運営費、斎場除雪経費
(5)情報通信環境の向上	
担当課：企画政策課	
主な取組と成果	ケーブルテレビ会社と新たなインターネットサービスの検討を行いました。また、市役所新庁舎において、公衆無線LANを整備しました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 公共施設の公衆無線LANの整備は、平時、有事の利用状況を考慮し、検証する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 新たに公衆無線LANを整備する公共施設の検証を行うと共に、5G（第5世代移動通信システム）について、調査・研究を行います。</p>
主要な事務事業	IT戦略事業

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

施策の方針	地域間の連携や交流を支え、災害時には避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備を進めるとともに、市民生活に身近な生活道路を計画的に整備します。 老朽化した道路や橋りょう等の計画的な点検や適切な修繕を実施します。
-------	--

主要施策1 社会基盤を機能的に整備する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	都市計画道路の改良率（事業費按分）（都市計画課）	63.9%	68.2%	69.2%	69.3%	A (100%)
2	市道改良率（道路維持課）	49.6%	50.3%	50.4%	50.8%	A (99%)
3	柏崎港の年間貨物総取扱量（道路河川課）	177,070t	144,409t	105,874t	189,000t	D (56%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)幹線道路ネットワークの整備	担当課：八号バイパス事業室、道路河川課、都市計画課
主な取組と成果	<p>国道8号柏崎バイパス整備事業は、剣野地区の山岳トンネルが令和2（2020）年7月3日に貫通し、事業の進捗を図ることができました。（八号バイパス事業室）</p> <p>市道柏崎18-144号線ほか2路線の幹線道路の改良工事を行ったことで、幹線道路ネットワークの整備が進み、利便性が向上しました。（道路河川課）</p> <p>都市計画道路日吉町桜木町線（比角工区）の用地測量及び宝田北斗町線の地質調査や道路詳細設計を実施し、事業の進捗を図ることができました。（都市計画課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 国道8号柏崎バイパス整備事業は国の直轄事業であり、順調に事業を促進するためには安定的な予算の確保が課題です。（八号バイパス事業室）</p> <p>幹線道路は災害時の避難経路として重要ですが、未整備区間が多くあります。（道路河川課）</p> <p>都市計画道路は、人家が連坦し、本格的な事業化が困難な路線が多く、事業化に向けた手法や予算の確保が課題です。（都市計画課）</p> <p>【今後の展開】 国道8号柏崎バイパスは、事業主体の国土交通省へ、確実な予算確保と事業推進に向けた要望活動を行います。（八号バイパス事業室）</p> <p>幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路網の充実を図るため、優先度の高い路線から順次整備を進めます。（道路河川課）</p> <p>日吉町桜木町線（比角工区）は、暫定的な整備を継続しながら、事業化に向けた手法を検討します。宝田北斗町線は、軟弱地盤対策や埋蔵文化財等の課題を整理し、確実に事業を進めます。（都市計画課）</p>
主要な事務事業	国道8号バイパス事業対策費（八号バイパス事業室） 道路新設改良電源立地地域対策交付金事業、道路新設改良市費事業（道路河川課） 街路事業電源立地地域対策交付金事業、街路事業市費事業（都市計画課）
(2)生活道路の整備	担当課：道路河川課、道路維持課
主な取組と成果	<p>市道柏崎8-26号線ほか9路線の生活道路の改良工事を行ったことで、利便性が向上しました。（道路河川課）</p> <p>市道柏崎9-6号線の歩道設置工事を行ったことで、通学路の安全性が向上しました。（道路維持課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 まだ整備が必要な路線が多くあります。（道路河川課）</p> <p>歩道の整備による安全性の向上が求められています。（道路維持課）</p> <p>【今後の展開】 生活道路の利便性を向上させるため、優先度の高い路線から順次整備を進めます。（道路河川課）</p> <p>通学路の安全性を確保するため、「柏崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた適切な対策を検討し、歩道を整備します。（道路維持課）</p>
主要な事務事業	道路新設改良地方道路等整備事業（道路河川課） 交通安全施設等整備事業（社会資本整備総合交付金事業）（道路維持課）

(3)港湾機能の保全と港の活性化		担当課：道路河川課
主な取組と成果	新潟県に対し、港湾施設の健全性や利便性を確保するため、施設の修繕等の要望を行い、機能の保全を図ることができました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 物流の主流であるコンテナ貨物が取り扱えないことから、物流のさらなる拡大は難しい状況です。</p> <p>【今後の展開】 太平洋側の大規模災害時の代替輸送路ルートを補完できる港として、引き続き港湾機能の維持・強化のための働きかけを行います。</p>	
主要な事務事業	港湾管理費	

主要施策2 安全な道路網を確保する

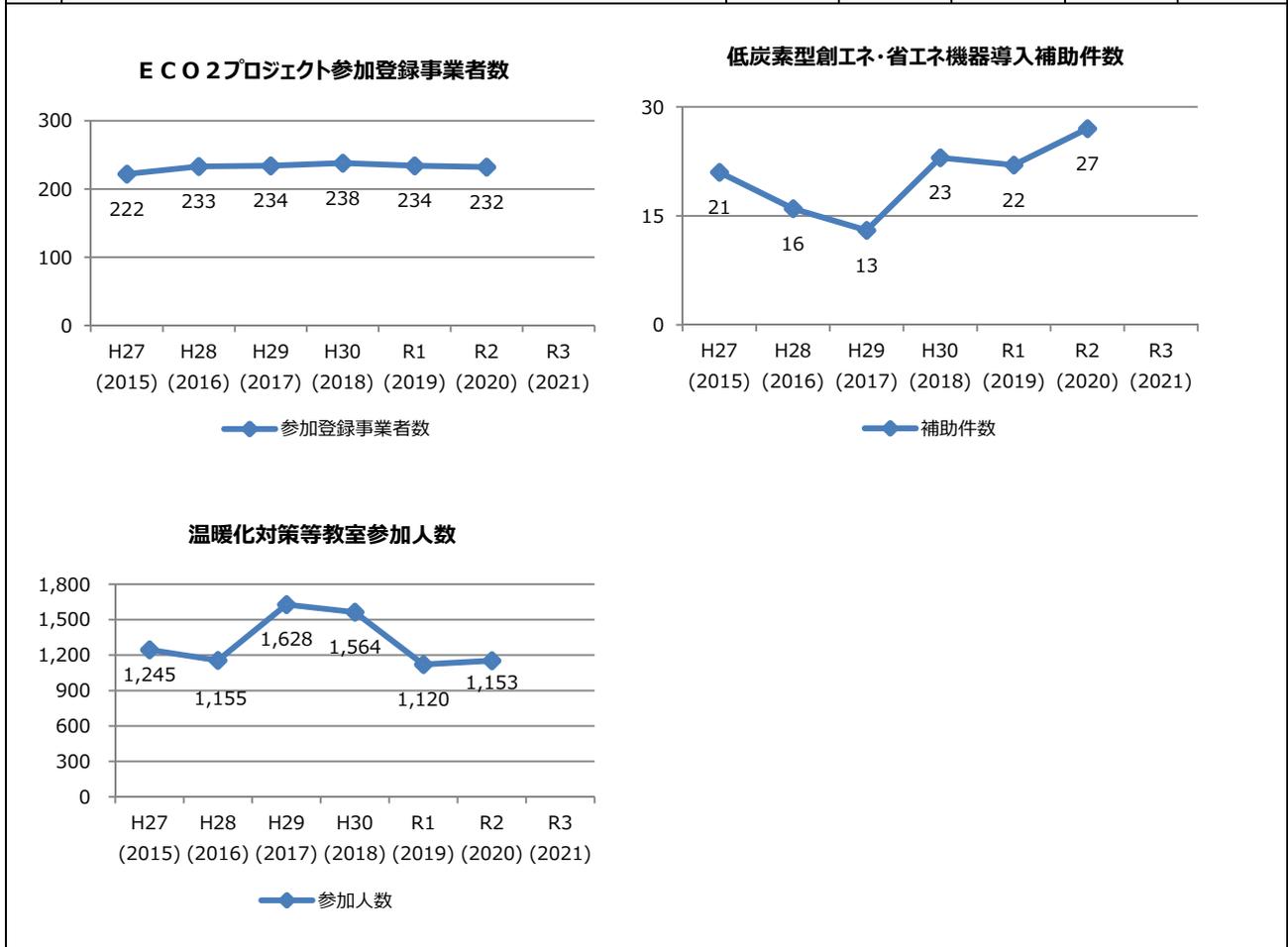
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)																
1	橋りょう長寿命化修繕（累計）（道路維持課）	55 橋	89 橋	100 橋	91 橋	A (110%)																
<p style="text-align: center;">橋りょう長寿命化修繕（累計）</p> <table border="1"> <caption>橋りょう長寿命化修繕（累計）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>橋りょう数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27 (2015)</td><td>55</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>61</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>69</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>74</td></tr> <tr><td>R1 (2019)</td><td>89</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>100</td></tr> <tr><td>R3 (2021)</td><td>91 (目標)</td></tr> </tbody> </table>							年度	橋りょう数	H27 (2015)	55	H28 (2016)	61	H29 (2017)	69	H30 (2018)	74	R1 (2019)	89	R2 (2020)	100	R3 (2021)	91 (目標)
年度	橋りょう数																					
H27 (2015)	55																					
H28 (2016)	61																					
H29 (2017)	69																					
H30 (2018)	74																					
R1 (2019)	89																					
R2 (2020)	100																					
R3 (2021)	91 (目標)																					
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																						
(1)道路や橋りょうなどの計画的な保全		担当課：道路維持課																				
主な取組と成果	117橋の市道橋の点検及び市道柏崎3-119号線東柏崎駅横断歩道橋ほか9橋の修繕工事を行ったことで、利用者の安全が確保できました。																					
課題と今後の展開	<p>【課題】 道路施設の維持管理は、予防保全型による長寿命化を進めており、特に橋りょうなどの重要構造物は法律により点検が義務付けられているため、計画的な点検を実施することが重要です。</p> <p>【今後の展開】 道路ストックの保全と長期的な修繕コストを抑制するため、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえ策定した道路施設の個別施設計画及び「柏崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検や適切な修繕を行います。</p>																					
主要な事務事業	橋りょう修繕事業、道路修繕事業																					

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	次世代エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入など、地球温暖化対策を進めるとともに、市民の環境意識の向上に取り組みます。 ごみの発生抑制・再使用・再生利用や豊かな自然環境、生物多様性の保全に対する市民の意識啓発を進めます。
-------	--

主要施策1 地球温暖化対策を進める

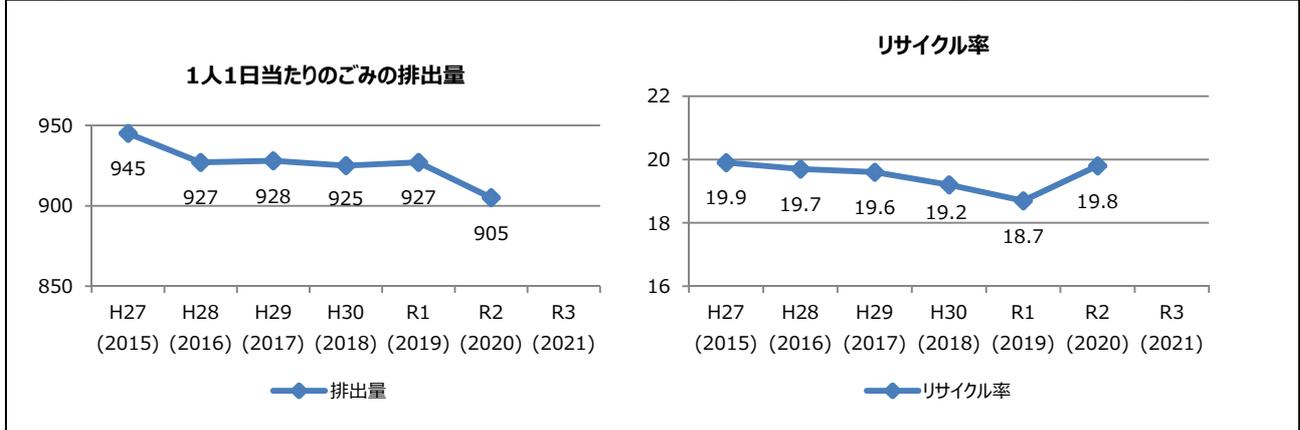
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	ECO2プロジェクト参加登録事業者数（環境課）	222 社	234 社	232 社	300 社	B (77%)
2	低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助件数（環境課）	21 件	22 件	27 件	30 件	B (90%)
3	温暖化対策等教室参加人数（環境課）	1,245 人	1,120 人	1,153 人	1,470 人	D (78%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)次世代エネルギー活用による温暖化対策の推進	
《産業イノベーション戦略》	
担当課：環境課、電源エネルギー戦略室	
主な取組と成果	<p>エネルギーの効率的・効果的な利活用による温暖化対策を推進するために一般住宅・事業所に電気自動車等や創エネ・省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付しました。(環境課)</p> <p>柏崎市地域エネルギービジョンに基づき、新庁舎を始めとする公共施設へ太陽光発電設備・地中熱利用設備を導入し、再生可能エネルギーや次世代エネルギーの活用による地球温暖化対策を推進しました。また、地域エネルギー会社の設立に向けて設立検討・準備会を組織し、柏崎市にゆかりのあるエネルギー事業者などの意見を受けた事業計画書(案)を取りまとめました。地域の再生可能エネルギーを地域に供給する事業を徐々に拡大させ、さらに首都圏へ蓄電池などで安定化した電力を供給することで、国のエネルギー政策にも貢献する会社の設立を目指すこととしました。(電源エネルギー戦略室)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 より環境にやさしい社会システムを構築し、エネルギー効率の良い持続可能な地域社会への転換を図る必要があります。(環境課)</p> <p>温暖化対策の実効的推進には、再生可能エネルギーや次世代エネルギーを地域に供給する地域エネルギー会社の設立が必要です。(電源エネルギー戦略室)</p> <p>【今後の展開】 低炭素型設備機器導入に当たっては、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進に対する市唯一の補助金施策であることから、更なる普及を後押しするよう補助金制度を継続する必要があります。(環境課)</p> <p>地域エネルギー会社の設立を優先的に進めるとともに、次世代エネルギーに関する研究を継続し、地球温暖化対策を推進します。(電源エネルギー戦略室)</p>
主要な事務事業	<p>低炭素型設備機器導入補助事業(環境課)</p> <p>次世代エネルギー活用推進事業、次世代エネルギー活用研究事業(電源エネルギー戦略室)</p>
(2)温暖化対策に対する意識啓発	
担当課：環境課	
主な取組と成果	<p>市民参加型の取組として、緑のカーテンプロジェクトを実施しました。事業者向けには、E C O 2プロジェクトを軸とした環境行動促進施策を展開しました。また、若年層への環境意識の啓発を目的として、小中学生への環境教育プログラムや保育園児向けのエコ教室を行いました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 温暖化対策の効果的な意識啓発には、新たな事業展開や次世代を担う子どもへの環境教育を促進する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 市民や事業者への啓発事業、小中学生への環境教育プログラムを展開し、温暖化対策に対する意識啓発を推進します。あわせて、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進します。</p>
主要な事務事業	<p>E C O 2プロジェクト事業、地球温暖化対策推進事業</p>

主要施策2 資源を有効活用する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	1人1日当たりのごみの排出量 (環境課)	945g	925g	905g	890g	A (102%)
2	リサイクル率 (環境課)	19.9%	18.7%	19.8%	21.6%	A (92%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)ごみの適正処理の推進 担当課：環境課

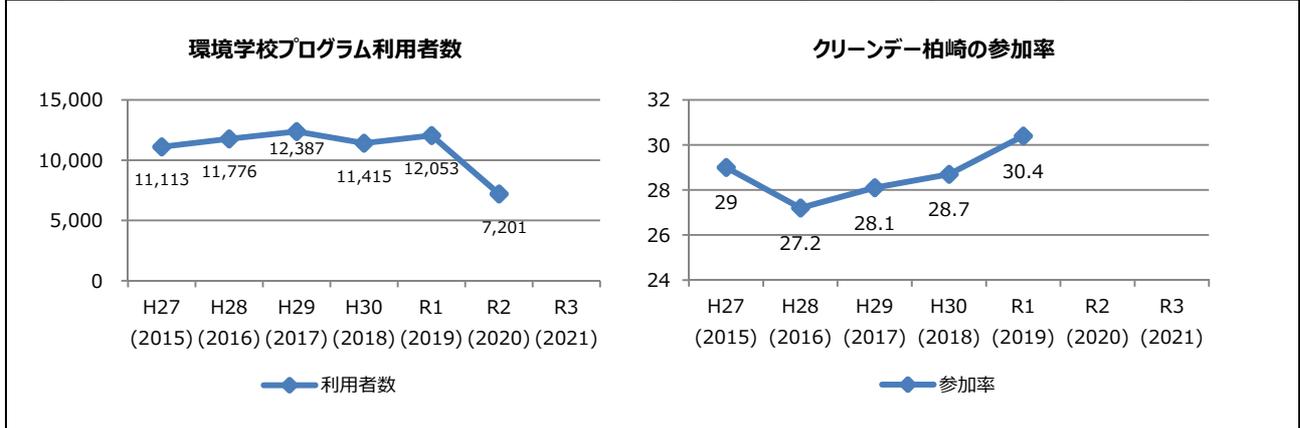
主な取組と成果	柏崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定し、令和7（2025）年度までの計画を策定しました。また、広報やホームページで、ごみの減量化や資源化への取組を周知し、廃棄物の適切な排出と処理を推進しました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 収集した資源物の中には、依然として分別されていないものが見受けられます。また、処理に関しての費用が高騰していることから、今後の取り組みを検討する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 市民及び一般廃棄物収集事業者に対して、より一層適切な資源化についての周知を行います。</p>
主要な事務事業	ごみ減量化・リサイクル対策費、資源物リサイクルセンター管理費、ごみ減量・リサイクル対策補助事業、資源物中間処理施設管理費、ごみ収集事業

(2)ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進 担当課：環境課

主な取組と成果	資源物リサイクルセンター及び西本町資源物リサイクルセンターを運営し、市民の資源物の排出促進とごみの発生抑制・再使用・再生利用による資源の有効活用を総合的に推進しました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 リサイクル率の横ばい状態が続いていることから、食品ロスの削減等による、ごみの発生抑制に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 食品ロスの削減を市民や事業者に周知することで、ごみの発生抑制を図ります。また、資源物として収集する品目の追加を検討します。</p>
主要な事務事業	ごみ減量化・リサイクル対策費、資源物リサイクルセンター管理費、ごみ減量・リサイクル対策補助事業、資源物中間処理施設管理費

主要施策3 美しい自然を守る

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	環境学校プログラム利用者数（都市計画課）	11,113人	12,053人	7,201人	13,900人	C (52%)
2	クリーンデー柏崎の参加率（環境課）	29.0%	30.4%	—	31%	-



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)生物多様性の保全に対する意識啓発 担当課：環境課、農政課、都市計画課

主な取組と成果

西山町別山地域に生息するイシガメ等を保全するために地域団体と連携し、学習会や観察会を実施しました。（環境課）

柏崎市有害鳥獣被害対策協議会を支援し、連携して活動しました。農作物への被害を抑制するため、イノシシを440頭捕獲しました。（農政課）

柏崎・夢の森公園は、緊急事態宣言が発令された4月と5月の約2か月、施設を休館しました。その後、感染防止対策を講じた環境プログラムを実施し、利用者の生物多様性の保全に対する意識啓発の向上を図ることができました。また、感染防止対策として、参加人数を制限しながら、雑木林の再生、カキツバタの水辺整備を実施し、里山環境の復元や動植物の保全管理を推進することができました。（都市計画課）

課題と今後の展開

【課題】
 生物多様性の保全に向けて、市民、事業者、保全団体、行政が協働していける体制構築の必要があります。（環境課）

有害鳥獣のうち、イノシシの出現数が激増しています。生息域も拡大しており、農村部だけでなく市街地でも、被害抑制の取組が必要になっています。（農政課）

柏崎・夢の森公園は、来園者数を増やすため、ホームページ等での情報発信や、コロナ禍において安心して利用できる環境学校プログラムの検討が必要です。（都市計画課）

【今後の展開】
 学生の総合学習や地域団体による自然環境保全のための草刈作業、観察会等を通して環境を学ぶ体制構築に取り組みます。（環境課）

捕獲・駆除に関わる担い手を育成するため、免許取得の助成に取り組みます。また、農地だけでなく市街地での防護柵の設置の補助を行います。（農政課）

柏崎・夢の森公園は、コロナ禍において安心して利用できる環境学校プログラムを検討し、来園者数の増加及び参加者の環境意識の向上を図ります。（都市計画課）

主要な事務事業	地球温暖化対策推進事業（環境課） 農業被害鳥獣対策事業、生活環境鳥獣対策事業（農政課） 柏崎・夢の森公園施設管理費（都市計画課）
(2)不法投棄の防止と環境美化の推進	
担当課：環境課	
主な取組と成果	職員による月2回以上のパトロールにより不法投棄の抑止、早期発見と回収を行いました。 （回収回数45回、回収重量1,384kg）。 クリーンデー柏崎は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 海洋プラスチックごみの原因となるポイ捨てごみの撲滅が必要です。 コロナ禍においても、クリーンデー柏崎が安心して実施できるよう、市民に対し、感染症予防対策を周知する必要があります。加えて、クリーンデー柏崎によって排出される廃棄物を効率的かつ速やかに収集する体制を構築する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 パトロールの強化と市民の皆様の協力を得ながら、海洋プラスチックごみの一因となるポイ捨てごみを始めとした不法投棄の撲滅を目指します。 クリーンデー柏崎は、全市一斉の環境美化活動として、市民に定着した取組であり、今後も継続して実施します。</p>
主要な事務事業	クリーンデー柏崎事業、不法投棄防止対策費
(3)公害防止対策の推進	
担当課：環境課	
主な取組と成果	主に事業活動により発生する騒音、振動、水質汚濁などに対して、継続的な監視と適切な指導を行いました。 高速道路沿いの騒音測定を行い、制限値を超える場所はありませんでしたが、振動による苦情案件があり、新潟県高速道路沿道対策協議会を通じて事業者に改善を要望しました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 公害苦情の対象が、事業者から近所トラブル等の個人に対する案件へ変わってきています。</p> <p>【今後の展開】 公害防止対策について、引き続き継続的な監視と指導に努めます。 高速道路の自動車通過による苦情に対して、聞き取り調査を実施し、新潟県高速道路沿道対策協議会を通して事業者へ改善を要望します。</p>
主要な事務事業	騒音・振動・悪臭・大気対策事業、地盤沈下対策事業、水質監視対策事業

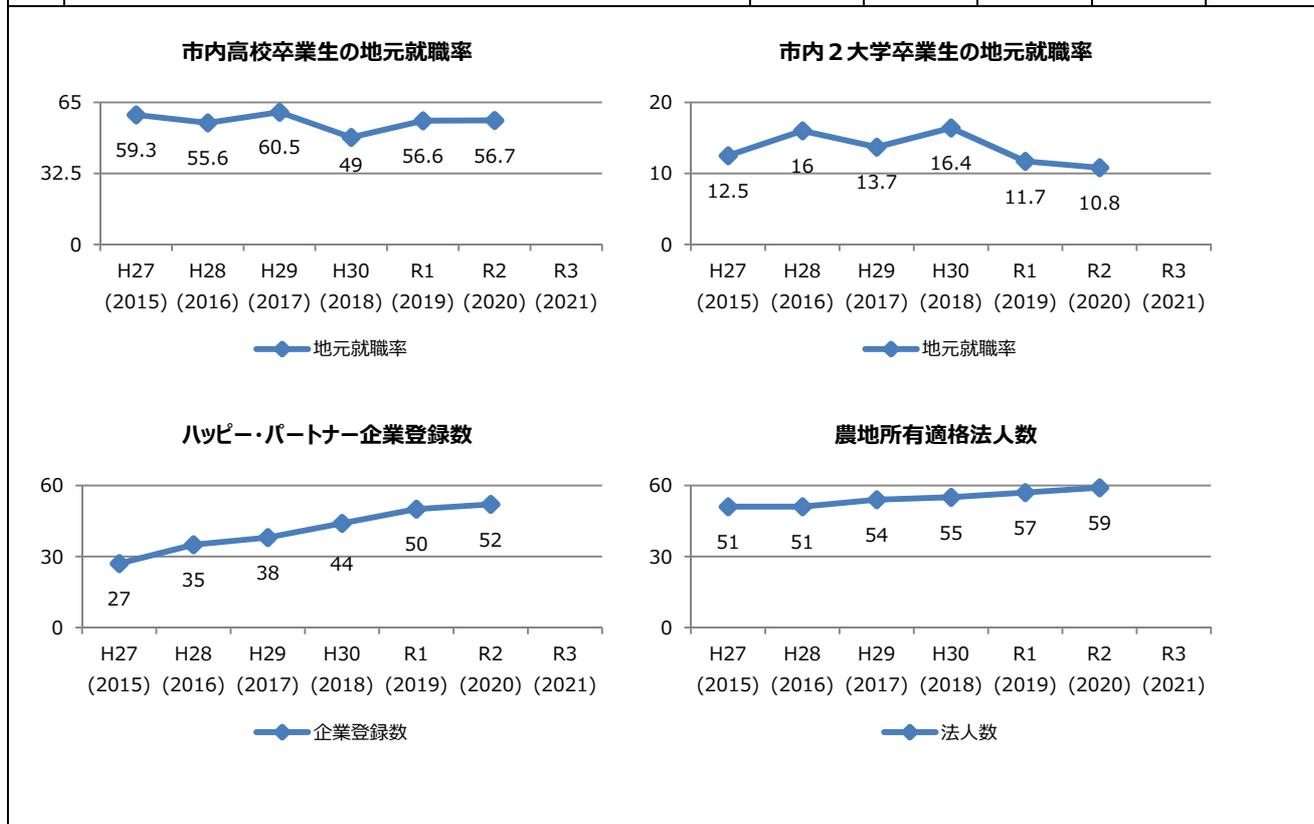
(2) 第2章 産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働き場をつくる

施策の方針	若者や女性などの地元定着を促進します。 子育てや介護などと仕事が両立でき、多様な人材が活躍できる職場環境の整備等を支援します。 雇用の創出につながる企業誘致を進めるとともに、起業・創業に対する支援を充実します。
-------	---

主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	市内高校卒業生の地元就職率（商業観光課）	59.3%	56.6%	56.7%	65.0%	D (87%)
2	市内2大学卒業生の地元就職率（商業観光課）	12.5%	11.7%	10.8%	20.0%	D (54%)
3	ハッピー・パートナー企業登録数（人権啓発・男女共同参画室）	27 事業所	50 事業所	52 事業所	45 事業所	S (116%)
4	農地所有適格法人数（農政課）	51 法人	57 法人	59 法人	56 法人	A (105%)

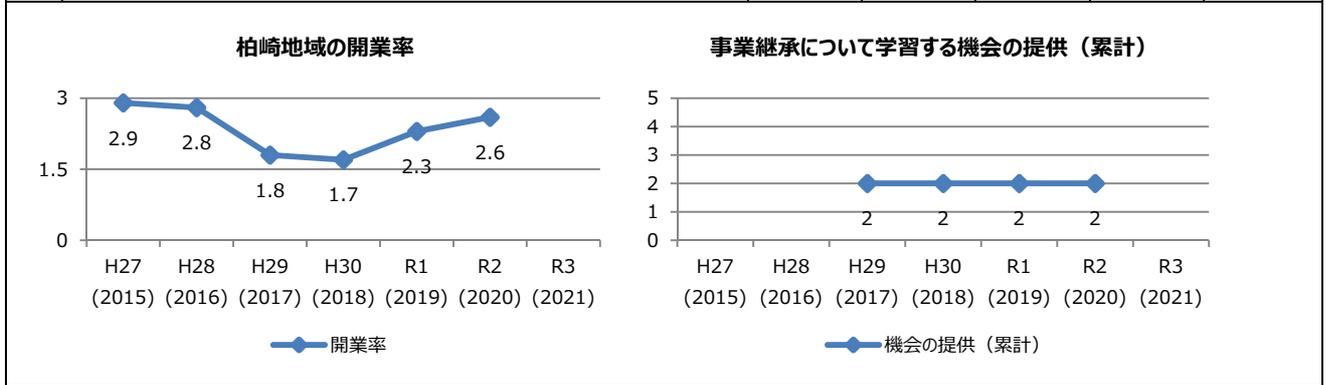


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)若者や女性の地元定着の推進《地域の宝・育成戦略》 担当課：元気発信課、商業観光課	
主な取組と成果	<p>柏崎市U・Iターン情報ステーション、都内での出張相談会、オンライン相談会等を実施し、移住意向者に寄り添った相談対応を実施しました（相談件数52件、相談が本市への移住の後押しになった方3人）。（元気発信課）</p> <p>ハローワーク柏崎と連携し、フォンジェに就労ワンストップ窓口「ワークサポート柏崎」を設置し、若者の就労支援を実施しました。当窓口の利用を通じて、26人の相談者を就職につなぐことができました。また、中小企業等が実施する女性のための職場環境整備に資する助成金を交付し、制服の導入など、職場環境の整備を図ることができました。（商業観光課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 移住・転職に関する相談窓口の認知度を向上させるため、さらなる取組が必要です。また、市内企業の求人情報、特に女性の就職先の情報、子育て支援などの暮らしに直結する情報を発信する必要があります。（元気発信課）</p> <p>ワークサポート柏崎では、求人への応募活動まで至らない利用者も一定数います。また、女性のための職場環境改善に対する市の支援策と、企業側の考えやニーズ等がマッチせず、助成金の利用が数件にとどまっています。（商業観光課）</p> <p>【今後の展開】 相談窓口では、移住支援策と合わせて、仕事や医療など暮らしに直結した情報を整理し、U・Iターン者が望む情報を的確に提供する必要があります。（元気発信課）</p> <p>若年者就労については、セミナーの実施や他機関との連携を図りながら、個々の課題に合わせた支援を実施します。女性活躍推進については、引き続き制度の周知に努め、企業における職場環境の整備を促進します。（商業観光課）</p>
主要な事務事業	<p>U・Iターン促進事業（元気発信課） 若年者就労支援事業、女性活躍推進事業（商業観光課）</p>
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進《地域の宝・育成戦略》 担当課：人権啓発・男女共同参画室	
主な取組と成果	<p>セミナーの開催や企業訪問等を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進が従業員と事業所の双方に有益になることを啓発するとともに、ハッピー・パートナー企業の制度周知も並行して実施してきた結果、登録企業が順調に増加し、環境整備が徐々に図られてきています。しかし、コロナ禍にあつて、登録増加数が、令和元（2019）年度に6件増だったものが、令和2（2020）年度は2件増と鈍化しました。病児保育や延長保育などの取組によって、共働き世帯が安心して仕事と育児を両立できる環境を提供できました。育児休業取得促進事業では、男性の育児休業取得を促進することで、仕事と家庭生活の両立を支援できました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要です。コロナ禍でもワーク・ライフ・バランスの推進ができるよう、専門家による実践的なアドバイスなど積極的な企業支援策を講じていくことが求められています。また、病児保育の拡充や男性の育児休業取得率向上に結び付く施策が求められています。</p> <p>【今後の展開】 新潟県が進めるワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター派遣制度について事業所訪問等を通じて周知し、その活用を事業所に働きかけていきます。また、病児保育拡充に係る協議の実行と男性の育児休業取得を促進するための効果的な施策を引き続き検討し、実施していきます。</p>
主要な事務事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業

(3)農林水産業における雇用・就業支援の充実		担当課：農政課、農林水産課
主な取組と成果	<p>独立、自営就農をした農業者に対して、生活が不安定な初期段階に活用出来る資金を援助しました。(農政課)</p> <p>林業では、森林環境譲与税を活用して、林業従事者の定着を図るため、森林組合などに対して、住宅支援、新規雇用促進支援、作業員雇用定着促進支援の補助事業を実施したことにより応募者が増えました。水産業では、漁業後継者や新規就業者確保のための支援制度を策定しました。(農林水産課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 安定した農業経営をするために、資金援助だけでなく、農地取得や機械導入などの支援策を充実させる必要があります。(農政課)</p> <p>林業では、新規就業者が増えていますが、依然として定着率が低い状況であり、賃金や福利厚生の改善を図る必要があります。 水産業では、就業者の現状維持を図るため、新規就業者の確保が求められています。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】 U・Iターン者に対して支援策が伝わるよう、ホームページなどでの情報発信を強化し、事業の利用促進に取り組みます。(農政課)</p> <p>林業では、引き続き森林環境譲与税を活用して森林組合や林業経営体への支援を行い、雇用の促進と新規就業者の定着を図ります。 水産業では、ホームページやSNS等で情報を発信し、若者に漁業に対する興味・関心を持ってもらう工夫や、新潟県と協力して漁業を体験できる機会を提供できるように取り組みます。(農林水産課)</p>	
主要な事務事業	<p>青年就農支援事業（農政課） 林業従事者雇用促進支援事業、漁業就業者支援事業（農林水産課）</p>	
(4)地元企業等への雇用・就労支援の推進《地域の宝・育成戦略》		担当課：商業観光課
主な取組と成果	<p>市も構成団体の一つである柏崎職安管内雇用促進協議会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、高校生への企業説明会を3日間の分散開催にて行いました。県内の主要都市は軒並み冊子の配布のみで一次内定に苦労したとのことですが、柏崎管内では企業担当者の生の声を聞くことができたこともあり、一次内定率が9割の高校もありました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 魅力を伝えきれていない市内企業、特に製造業に関する情報発信を強化する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 高校の進路担当者や企業担当者との出会いの場を提供するなどし、コミュニケーションを深める機会を増やします。また、市内企業の魅力を進路担当者や生徒に伝えるため、採用活動の支援メニューを拡充し、その魅力を伝える各企業のホームページ（採用ページ）の充実などを促進します。</p>	
主要な事務事業	<p>障がい者活躍推進事業、雇用促進事業</p>	

主要施策2 起業・創業を支援する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	柏崎地域の開業率（商業観光課）	2.9%	2.3%	2.6%	3.4%	D (76%)
2	事業継承について学習する機会の提供（累計）（商業観光課）	—	2回	2回	20回	D (10%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 起業・創業支援の充実 《産業イノベーション戦略》 担当課：商業観光課

主な取組と成果	本市における創業支援は、国の認定を受けた柏崎市創業支援等事業計画に基づき、柏崎商工会議所による創業に関するワンストップ相談窓口や、柏崎信用金庫による創業検討者向けの「柏崎・社長のたまご塾」の開設などで支援しています。中でも、「柏崎・社長のたまご塾」を利用した創業者は、廃業することなく経営を継続しています。市は、これら事業の運営費に対して補助を行いました。また、創業後の支援として、創業者に対し、広告宣伝や改装費、家賃の補助を行いました。創業の基礎を学ぶ機会を設けるとともに、各種経費を補助することで、創業率及び事業継続性の向上を図ることができました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 創業時の支援や創業後の資金支援だけではなく、事業が軌道に乗るまでの創業初期のフォローアップ体制をこれまで以上に充実させる必要があります。</p> <p>【今後の展開】 事業の継続確認など創業者の実態を把握することや、支援策の検討のためのアンケートを行います。</p>
主要な事務事業	創業支援事業

(2) 事業承継支援の推進 《地域の宝・育成戦略》 担当課：商業観光課

主な取組と成果	事業承継に関する困りごとに対応するため、新潟県事業引継支援センターの担当者を招き、個別相談会を実施しました。専門家の助言を聞くことで、引継ぎに対する不安軽減を図ることができました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 事業継承する側の意向を踏まえながら、意欲ある創業者や起業家などが安心して事業承継できる支援環境が必要です。</p> <p>【今後の展開】 関連セミナーは、視点を変え、積極的に業態転換等を検討している企業を対象とし、(仮称) 第二創業・企業内起業セミナーとして開催します。また、市内事業者の状況を把握している金融機関などと緊密に連携し、市の支援メニュー（土業専門家に委託する費用等補助）の活用を促しながら、対象事業者間のマッチング機会をつくり、事業承継を促進していきます。</p>
主要な事務事業	事業承継支援事業

主要施策3 企業誘致を進める

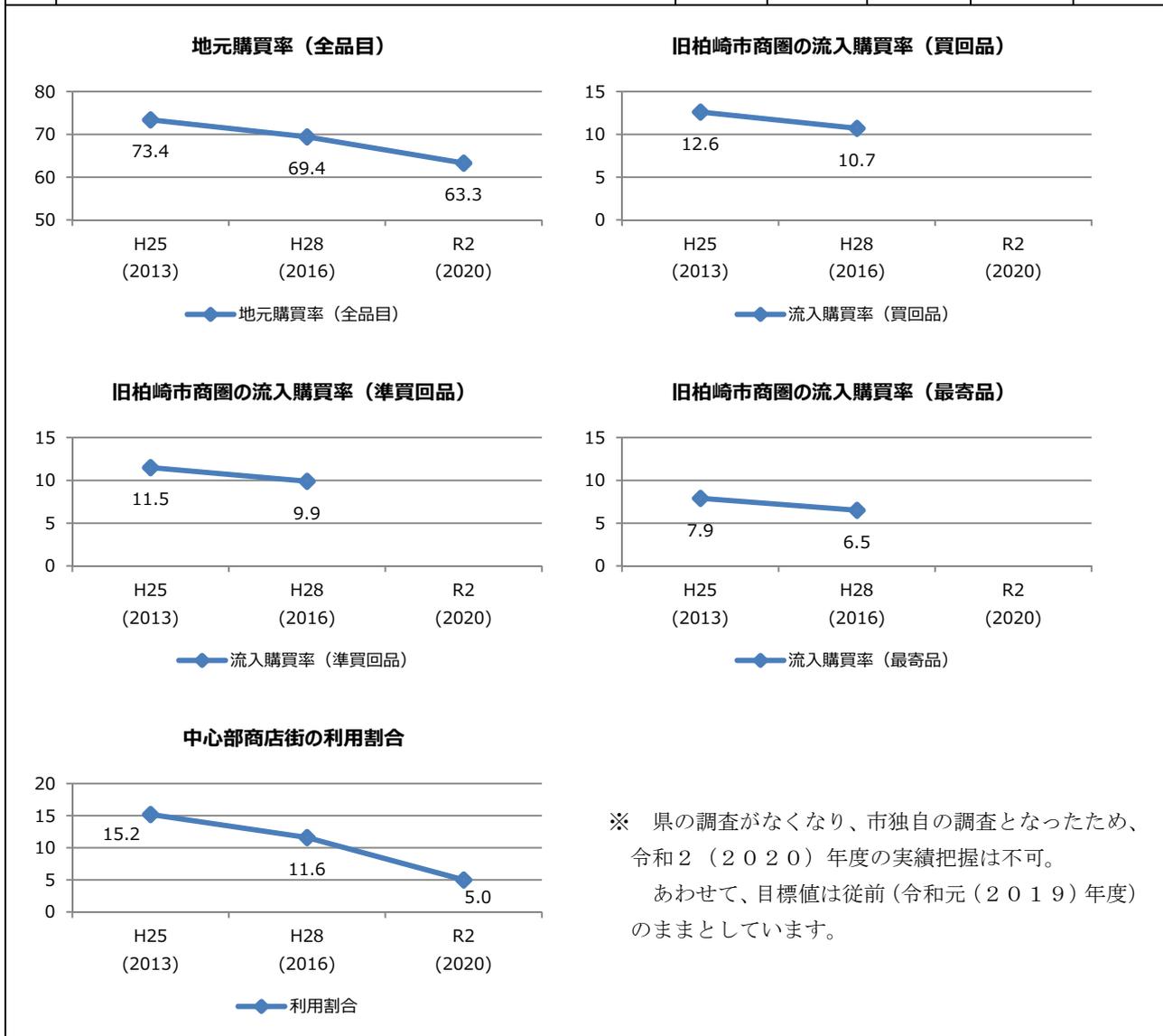
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)																
1	柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数（累計） （ものづくり振興課）	14 区画	23 区画	30 区画	24 区画	S (125%)																
<p style="text-align: center;">柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数 (累計)</p> <table border="1"> <caption>柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数 (累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27 (2015)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H28 (2016)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H29 (2017)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H30 (2018)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R1 (2019)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R3 (2021)</td> <td>24 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>							年度	区画数	H27 (2015)	14	H28 (2016)	15	H29 (2017)	15	H30 (2018)	23	R1 (2019)	23	R2 (2020)	30	R3 (2021)	24 (目標)
年度	区画数																					
H27 (2015)	14																					
H28 (2016)	15																					
H29 (2017)	15																					
H30 (2018)	23																					
R1 (2019)	23																					
R2 (2020)	30																					
R3 (2021)	24 (目標)																					
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																						
(1)企業立地の促進		担当課：ものづくり振興課																				
主な取組と 成果	前年度からの交渉案件を中心に誘致活動を行い、3社に対して7区画を分譲しました。これにより、柏崎フロンティアパークの分譲用地は、残り1区画となりました。																					
課題と今後 の展開	<p>【課題】 残り1区画も交渉中で、柏崎フロンティアパークの完売が見通せる状況にあることから、企業誘致の方策について検討が必要です。</p> <p>【今後の展開】 柏崎フロンティアパーク完売後は、市所有の未利用施設や遊休地の転用・活用を検討し、電気料金や用地取得への助成等、本市特有の優遇制度をセールスポイントとした誘致活動に引き続き取り組みます。</p>																					
主要な事務 事業	企業立地事業																					

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

施策の方針	新製品・新技術の開発や新たな販路開拓、顧客獲得など、積極的な事業展開を図る事業者に対する支援の強化により、産業界の稼ぐ力を育みます。 地域資源をいかした観光地域づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
-------	---

主要施策1 商業の魅力を高める

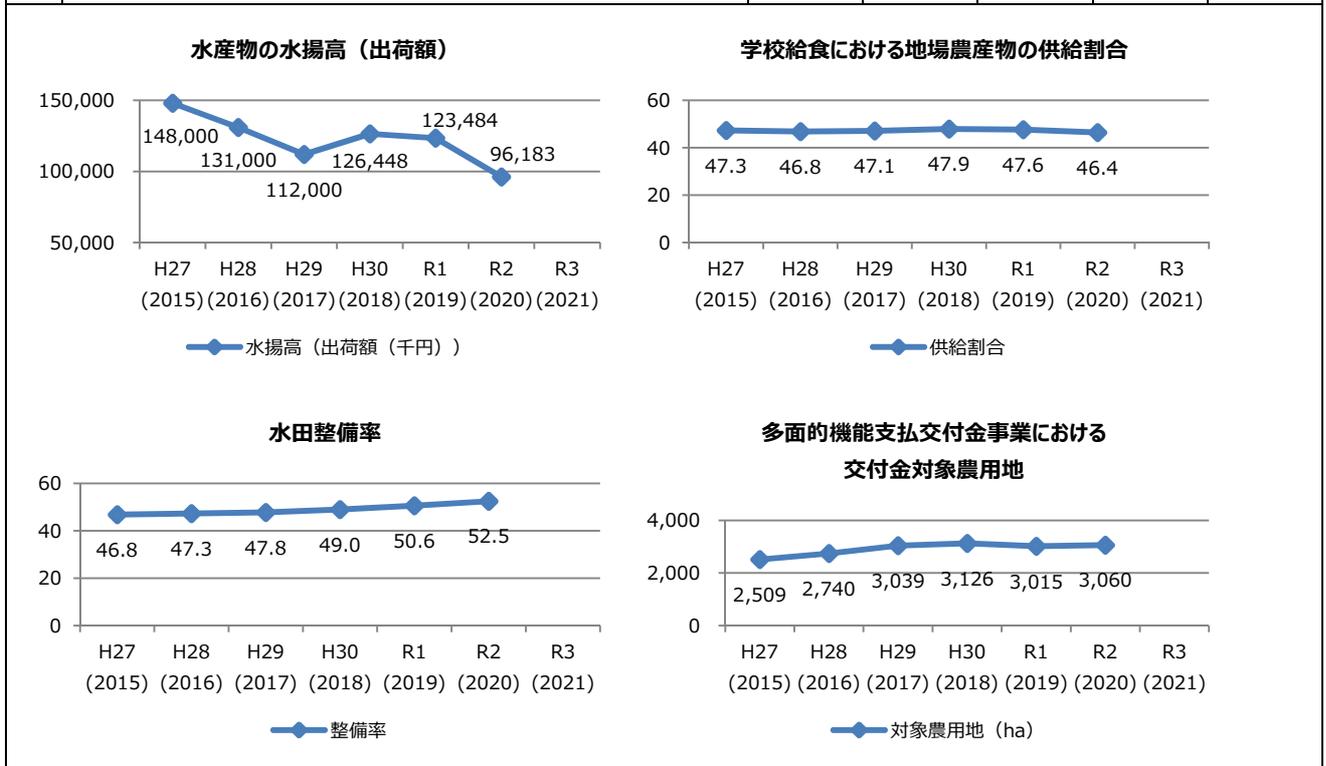
施策の目標指標		当初 (H25) (2013)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R1) (2019)	達成 状況 (割合)
1	地元購買率（商業観光課）	73.4%	-	63.3%	73.4%	D (86%)
2	旧柏崎市商圏の流入購買率（商業観光課）	買回品	-	-	13.0%	-
3		準買回品	-	-※	12.0%	-
4		最寄品	-	-	8.0%	-
5	中心部商店街の利用割合（商業観光課）	15.2%	-	5.0%	15.2%	D (33%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)商店街の維持・活性化	
担当課：商業観光課	
主な取組と成果	あきんど協議会が実施しているはなまるクーポン事業を始めとする商業活性化事業や創業者への家賃補助などにより、中心市街地の賑わい創出につながっています。
課題と今後の展開	<p>【課題】 消費動向調査の結果、市内購買率はさらに低下しており、商店街（各店舗）の業態転換が求められています。また、イベント関係の賑わいは一過性の傾向があり、イベント以外でも継続して商店街の回遊性を高める仕掛けづくりが必要です。</p> <p>【今後の展開】 商店街全体としての取組を引き続き支援するとともに、新商品の開発など魅力向上につながる新たな取組も支援していきます。</p>
主要な事務事業	商業活性化推進事業、商店街アーケード維持管理費
(2)意欲ある事業者への支援	
担当課：商業観光課	
主な取組と成果	商工会議所や商工会に対する補助金等の支援によって、市内商工業の振興に寄与しています。
課題と今後の展開	<p>【課題】 喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化しており、消費喚起を促すような経済対策を実施する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 事業者の事業継続に繋がる施策やニーズを見極めながら、然るべきタイミングで消費喚起対策を実施していきます。</p>
主要な事務事業	商工団体支援事業

主要施策2 農林水産業の持続性を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R2) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	水産物の水揚高（出荷額）（農林水産課）	148,000 千円	123,484 千円	96,183 千円	180,000 千円	D (53%)
2	学校給食における地場農産物の供給割合（農政課）	47.3%	47.6%	46.4%	55.0%	D (84%)
3	水田整備率（農林水産課）	46.8%	50.6%	52.5%	52.0%	A (101%)
4	多面的機能支払交付金事業における交付金対象農用地（農政課）	2,509ha	3,015ha	3,060ha	2,900ha	A (106%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)農林水産業の経営・販売力の強化 担当課：農政課、農林水産課

主な取組と成果

米山プリンセスの販売活動を市内スーパーや愛菜館で、市外ではブリッジにいがたで行いました。また東京都内の日本料理店で、ランチメニューに米山プリンセスを提供し、認知度の向上に取り組みました。（農政課）

林業では、森林施業の中核である森林組合に対して、市内の造林事業の集約化を進めるための助成を行いました。また、施業の効率化を図るため、林地台帳システムの整備を行いました。

水産業では、水揚げ量が前年と比べ10%減少し、新型コロナウイルス感染症の影響によって魚価が低下したため、出荷額も減少しました。冬季の出荷が可能となり、新たな水産物として期待される、ヒゲソリダイの試験養殖を行うと共に講演会、試食会を実施し、認知度の向上を図りました。（農林水産課）

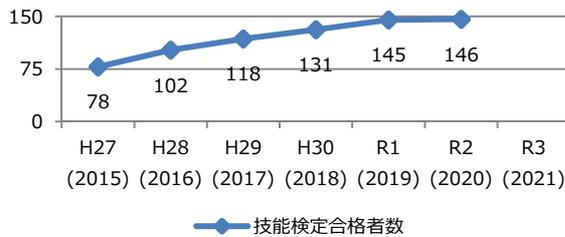
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 米山プリンセスが持つブランド力を明確にして、他産地との差別化を行う必要があります。(農政課)</p> <p>林業では、木材価格の低迷により、造林地の主伐では経営的に採算を確保することや、森林所有者の所在が不明な森林の施業の承諾をいただく手法の確立が必要です。 水産業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での水産物の需要が低下したため魚価が回復が求められています。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】 米山プリンセスの取組農家を増やすため、機械・機器導入や土づくりの支援を行います。(農政課)</p> <p>林業では、利用間伐による搬出材の販売を拡大するため、地元製材業者やペレット工場、バイオマス発電事業所等、多様な原木需要に応じられるように森林組合の体制を確保します。また、林地台帳の整備を進め市役所の他課との連携により所有者情報の明確化を進めていきます。 水産業では、魚の付加価値を高める手法を定着させると共に、PRを効果的に行い、柏崎産水産物の需要増加を図ります。また、冬季に出荷できるヒゲソリダイの養殖について、講演会、試食会を通じて、認知度を高めながら事業化の検討を行います。(農林水産課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>柏崎産米ブランド化推進事業、人・農地プラン推進事業、地域営農支援事業(農政課) 浜の活力再生プラン推進事業(農林水産課)</p>
<p>(2)地産地消と地産外消の推進 担当課：農政課、農林水産課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定されていたイベントが中止となり、この場でのPRは実施できませんでした。しかし、県外の大学などに在学している学生の応援のため、食材として米山プリンセスを提供して認知度を向上させました。(農政課)</p> <p>林業では、市有林の杉が、市役所新庁舎の議場で使用する机・椅子の資材に使用され、好評をいただきました。 水産業では、水産物の販路開拓を図るため、ヒゲソリダイを東京へ出荷し、試食してもらうこととで、柏崎で獲れる水産物を周知することができました。(農林水産課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 米山プリンセスや柏崎の地場農産物が持つブランド力を明確にして、他産地との差別化を図る必要があります。(農政課)</p> <p>林業では、間伐材等を利用する搬出先が近隣に少なく、地域産材の供給拡大を図る必要があります。 水産業では、新たな販路開拓は必要ですが、地元水産物の漁獲量が少ないため、大規模な受注には対応できません。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】 生産量の少ない農産物は、機械の導入により省力化を進めます。(農政課)</p> <p>林業では、間伐材等の地域産材の利用に対する県の補助制度の活用や、ペレット工場、バイオマス発電施設への材料の供給のほか、公共施設の改築時における地域産材の使用提案など地産地消を推進します。また、地場産品の創出も検討していきます。 水産業では、漁獲量に見合った販路を開拓します。また、地元での消費拡大を図るため、市内でのPR活動、学校給食での使用を推進します。(農林水産課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>食の地産地消推進事業、食の地産地消啓発事業(農政課)</p>

(3)農林水産業基盤の強化		担当課：農林水産課
主な取組と成果	<p>農業では、ほ場や用水施設などの基盤整備により、生産性の向上を図りました。また、国県補助事業を活用し、快適な農村生活環境の形成及び老朽化が進んでいる基幹農業水利施設の改修により防災、減災対策を推進しました。</p> <p>林業では、間伐材等の搬出作業や作業員の移動のための車両が安全に走行出来るように、林道の改良工事や舗装の補修工事を行いました。また、林道の維持管理を町内会や森林組合に委託しました。</p> <p>水産業では、水産資源の維持増大を図るため、ヒラメ、アワビ、アユの種苗放流を行いました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 農業では、基盤整備事業などを行う上で地域住民との調整に時間を要します。さらに、老朽化した基幹農業水利施設の更新は、年々損傷が進んでいる施設が多数あるため、維持管理に係る費用が増加しています。</p> <p>林業では、多くの林道の老朽化に伴う修繕箇所が多く、維持管理に係る経費の確保が必要です。</p> <p>水産業では、水産資源の維持拡大のため、継続的に種苗放流を行っていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 農業では、関係機関と連携し基盤整備の国県補助事業導入を検討します。老朽化した施設の更新は、定期点検を行いながら、修繕計画に基づき計画的に修繕を行います。</p> <p>林業では、林道や作業道の定期的なパトロールを実施し、施業状況を確認しながら、補助金等を活用し、計画的に改良工事や補修工事を行います。</p> <p>水産業では、水産資源の維持拡大のため、継続的に種苗放流を行っていきます。</p>	
主要な事務事業	農業施設改修事業、ほ場整備事業負担金、県営かんがい排水事業負担金、団体営ストックマネジメント事業、農村振興総合整備事業－上条、県単林道(改良)事業	
(4)農山漁村の多面的機能の保全		担当課：農政課、農林水産課
主な取組と成果	<p>農業用施設及び農村環境の保全に取り組む、95組織122集落に対して交付金を交付して支援をしました。また、中山間地域では、農業生産条件が不利な地域で営農活動を行う26協定56集落に対して、交付金を交付して支援しました。(農政課)</p> <p>林業では、森林の多面的機能を確保するため、下刈りや枝打ち、保育間伐等の施業を実施しました。</p> <p>水産業では、海岸の浸食、背後にある市民の財産を保護するため、護岸補修を実施し、効果的な維持管理を行いました。(農林水産課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 農村部では高齢化が進み、担い手の不足が課題となっています。単独集落での活動が困難な場合もあり、広域化による連携が必要となっています。(農政課)</p> <p>林業では、後継者不足や所有者の高齢化により森林に対するの意欲が衰退し管理されず放棄された人工林が増加しており、森林所有者同士の境界が不明瞭になっています。</p> <p>水産業では、漁港施設の老朽化が進み、維持管理に係る費用の確保が必要です。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】 農地が有する多面的機能を保全する活動を行う集落を、今後も継続して支援します。広域化を支援して、集落間の連携を強化して、人手不足の解消を進めます。(農政課)</p> <p>林業では、森林環境譲与税を活用して、森林が持つ多面的機能を確保するために森林整備を推進します。</p> <p>水産業では、漁港施設の定期点検を行いながら、優先順位を決定し、計画的に修繕を行います。(農林水産課)</p>	
主要な事務事業	環境保全型農業直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払制度事業(農政課) 漁港整備補助事業、市有林造林事業、造林事業補助金(農林水産課)	

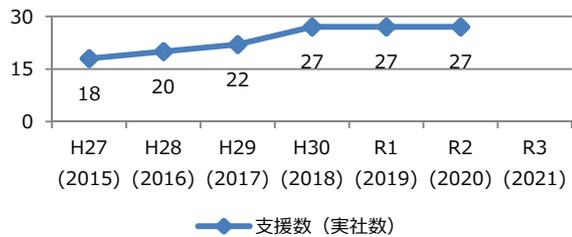
主要施策3 産業の創造性と技術力を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	ものづくりマイスターカレッジ受講者のうち技能検定合格者数 (累計) (ものづくり振興課)	78人	145人	146人	150人	A (97%)
2	新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む中小企業者に対する支援数(実社数) (ものづくり振興課)	18社	27社	27社	28社	A (96%)
3	異業種や産学官金による連携事業の件数(累計) (ものづくり振興課)	-	4社	4社	5社	B (80%)
4	情報関連産業における雇用者数(累計) (企画政策課)	175人	225人	231人	190人	S (122%)
5	情報関連産業における雇用者数(うち女性)(累計) (企画政策課)	42人	63人	66人	50人	S (132%)

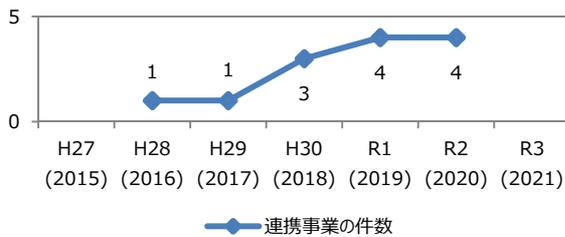
ものづくりマイスターカレッジ受講者のうち
技能検定合格者数(累計)



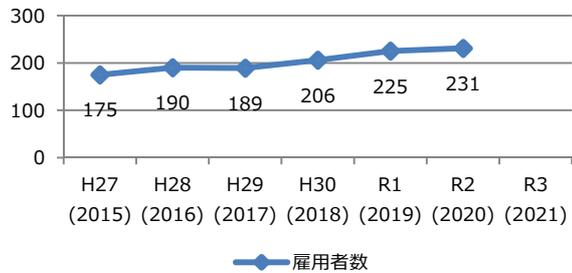
新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む
中小企業者に対する支援数(実社数)



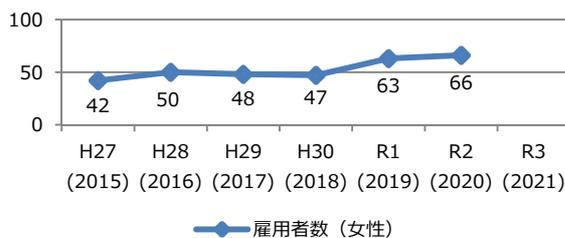
異業種や産学官金による連携事業の件数
(累計)



情報関連産業における雇用者数(累計)



情報関連産業における雇用者数(うち女性)
(累計)

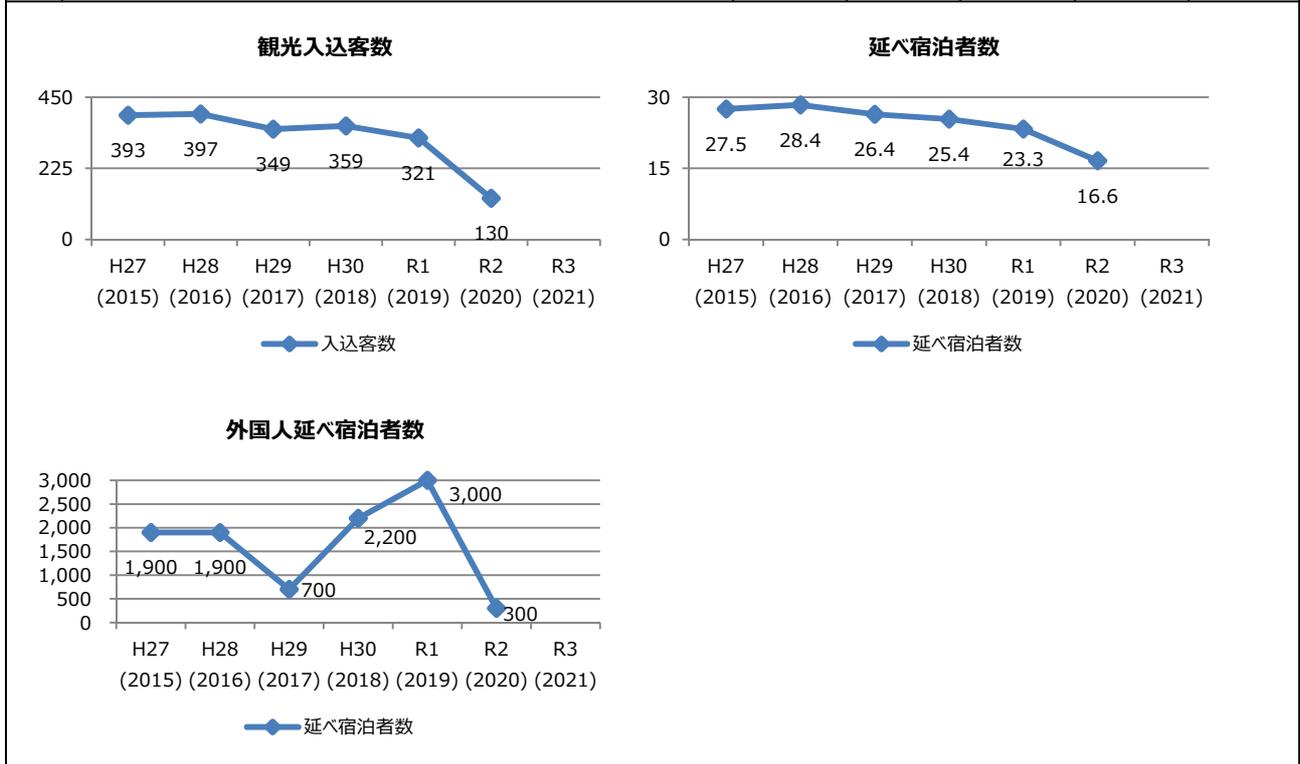


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)技術の継承と人材の育成 担当課：ものづくり振興課	
《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》	
主な取組と成果	<p>コロナ禍によって機械加工系の前期技能検定試験が中止となり、技能検定合格者は年間で1名にとどまりましたが、次年度の検定合格を目指し、第15期ものづくりマイスターカレッジを開講しました。</p> <p>また、柏崎工業高校2年生のインターンシップは中止を余儀なくされましたが、新規事業である新潟工科大学1、2年生の企業見学会は、市内企業に目を向けた進路を考えるきっかけとすることができました。</p> <p>高度技術者育成推進助成金は、延べ52人の資格や技能の取得に対し、助成金を交付しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 技能士等の高度人材を将来にわたって育成していくため、産学官が連携した運営体制の構築が重要です。</p> <p>また、若者や女性の地元就職率や定着率を高めるためにも、ものづくり産業を始めとした市内企業の魅力を発信し、理解を深めていく取組が必要です。</p> <p>【今後の展開】 ものづくりマイスターカレッジによる技術指導や資格免許の取得を推奨し、優れたものづくり技術の継承を推進します。</p> <p>また、インターンシップや企業見学会を通じて若者や女性の理解促進を図り、将来のものづくり産業を担う人材の育成・確保に取り組みます。</p>
主要な事務事業	人材育成支援事業、工業振興事業
(2)果敢に挑戦する企業等への支援の強化 《産業イノベーション戦略》 担当課：ものづくり振興課	
主な取組と成果	<p>企業振興条例や生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等の導入に対して固定資産税の軽減措置を行ったほか、新製品の研究開発や販路拡大に向けた見本市への出展を支援しました。また、柏崎市IoT推進ラボは、IoT技術の実装とデジタル人材育成を支援し、製造業の生産性向上に取り組みました。</p> <p>国の補助金に上乗せ交付を行い、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業構造の強化に向けた前向きな投資を促進しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 既存事業にとどまることなく、新たな技術を取り入れ、生産性を向上し、自ら提案できる企業への変革が求められています。時代の変化に適応し、新たな事業展開に前向きに取り組む企業を支援し、地域経済の好循環につなげるとともに、中小企業のアフターコロナに向けた事業構造の転換、強化が必要です。</p> <p>【今後の展開】 先端設備等の導入、新製品・新技術の研究開発、新たな販路開拓やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進等により、経営基盤の強化や生産性の向上に積極的に取り組む企業を支援します。</p> <p>また、コロナ禍を乗り越えていくため、製造業の事業継続と雇用維持を中心とした経済対策を適時適切に実施します。</p>
主要な事務事業	工業振興事業、IoT推進事業

(3)異業種や産学官金連携による新事業の創出 《産業イノベーション戦略》		担当課：ものづくり振興課
主な取組と成果	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた首都圏企業とのマッチング交流会の開催を中止せざるを得なくなりました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 異なるヒト、モノやコトの融合により新たなアイデアやチャレンジが生まれます。量から質、多様化の時代の今、新たな価値創造の追求が必要です。</p> <p>【今後の展開】 柏崎商工会議所、新潟工科大学や柏崎信用金庫との連携を通じて成長産業への参入や技術の高度化を支援するとともに、知的財産戦略を推進します。</p>	
主要な事務事業	新技術・新製品研究開発支援事業、産学連携支援事業	
(4)エネルギー・環境産業の創出		担当課：電源エネルギー戦略室
主な取組と成果	環境・エネルギー産業の中核を成す地域エネルギー会社の設立に向け、設立検討・準備会を組織して柏崎市にゆかりのあるエネルギー事業者などの意見を聞いた事業計画書（案）を取りまとめました。地域の再生可能エネルギーを地域に供給する事業を徐々に拡大させ、さらに首都圏へ蓄電池などで安定化した電力を供給することで、国のエネルギー政策にも貢献する会社の設立を目指すこととしました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 地域エネルギー会社の運営には民間企業の知見が不可欠であり、経営参画に向けた民間企業の理解促進が必要です。</p> <p>【今後の展開】 事業計画内容や運営体制の詳細化などにより民間企業の理解促進を進め、地域エネルギー会社の設立による環境・エネルギー産業の創出を目指します。</p>	
主要な事務事業	次世代エネルギー活用推進事業、次世代エネルギー活用研究事業	
(5)情報関連産業の振興		担当課：ものづくり振興課、企画政策課
主な取組と成果	<p>市場のシェア獲得や拡大を目指す知的財産権の取得を支援しました。また、イノベーションの創出が期待されるコワーキングスペースの運営を新たに支援しました。（ものづくり振興課）</p> <p>外部人材である情報政策官において、情報産業振興に係る助言等を行いました。また、ITテストフィールド提供事業による1件の実証実験を行い、市役所においてコロナ禍におけるリモート研修の有効性を確認しました。（企画政策課）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 IT人材の不足は、本市も例外ではなく、持続的な成長にはIT人材の確保、育成が極めて重要です。また、地域産業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進には、IT事業者による導入支援が必要です。（ものづくり振興課）</p> <p>情報化関連産業における人材不足が顕著であり、人材の確保及び育成が課題となっています。また、産業の高付加価値化を進める必要があります。（企画政策課）</p> <p>【今後の展開】 情報産業振興に係る基本方針に基づき、若者や女性を始めとした雇用の創出、経営相談、IT人材の育成や商品開発を支援するとともに、事業者と共通の課題認識を持った施策を展開し、令和10（2028）年度までに情報産業の売上規模70億円の実現を目指します。（ものづくり振興課）</p> <p>情報産業振興に係る基本方針に基づき、具体的な情報関連産業振興を進めます。（企画政策課）</p>	
主要な事務事業	情報産業育成振興事業（ものづくり振興課） IT戦略事業（企画政策課）	

主要施策4 地域資源の活用により観光産業を強化する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	観光入込客数（商業観光課）	393 万人	321 万人	130 万人	450 万人	D (29%)
2	延べ宿泊者数（商業観光課）	27.5 万人	23.3 万人	16.6 万人	31.5 万人	D (53%)
3	外国人延べ宿泊者数（商業観光課）	1,900 人	3,000 人	300 人	2,300 人	D (13%)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》

担当課：商業観光課、高柳町事務所、
西山町事務所、都市計画課

主な取組と成果

令和3（2021）年度から5年を計画期間とする「柏崎市観光ビジョン」を策定しました。（商業観光課）

高柳地区では、じょんのび村でワーケーションが行えるように通信環境を整備したほか、総務省が推奨する「地域おこし企業人交流プログラム」を活用して、じょんのび村を核とした効率的で効果的な交流観光事業の構築と誘客促進の展開を目指しました。（高柳町事務所）

新型コロナウイルス感染症の影響により、草生水まつりをはじめとした各種イベントの中止及び観光施設の一時休業があったため思うような成果が得られませんでした。（西山町事務所）

赤坂山公園の照明設備改修及び老朽化した遊具の更新を実施することにより、公園の安全性の向上を推進することができました。（都市計画課）

課題と今後の展開	<p>【課題】 アフターコロナを見据え、既存の取組や資源を掛け合わせることで、新たな価値を創出し、地域の魅力を高めていく必要があります。(商業観光課、高柳町事務所)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により観光施設の利用者数が大きく減少しました。関係団体と連携して利用者を回復させる取組を検討する必要があります。(西山町事務所)</p> <p>赤坂山公園を観光戦略施設として位置付け、誘客力のある公園空間を創出するための再整備が必要です。(都市計画課)</p> <p>【今後の展開】 (仮称) 柏崎観光誘客促進実行委員会を立ち上げ、民間と行政の連携のもとで、地域の魅力を高めていく取組を進めていきます。(商業観光課)</p> <p>じよんのび村を中心とし、かやぶきの里など各観光交流施設を合わせた効率的で効果的な交流観光事業を構築し、誘客促進を行います。(高柳町事務所)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、各種イベント及び観光施設のPRに取り組み、誘客促進を図ります。(西山町事務所)</p> <p>赤坂山公園の魅力を保つために、園路補修を実施し、安全性及び誘客力の向上を図ります。(都市計画課)</p>
主要な事務事業	<p>道の駅風の丘米山整備事業、松雲山荘整備事業 (商業観光課) じよんのび村管理費、じよんのび村整備事業、地域おこし企業人事業 (高柳町事務所) 西山ふるさと公苑整備費 (西山町事務所) 都市公園整備事業 (都市計画課)</p>
(2)観光誘客活動の強化 担当課：商業観光課	
主な取組と成果	<p>アフターコロナを見据え、一般観光客及び旅行エージェントを対象に、市内三名園（松雲山荘、貞観園、秋幸苑）と食によるツアーコースの造成に取り組みました。また、海の柏崎の魅力を高めるため、令和2（2020）年8月みなとまち海浜公園の一部に、かしわざきセントラルビーチを試行開設し、436組1,729名の利用者、柏崎港観光交流センター（夕海）を同年7月にリニューアルオープンし、38,585名（昨年度：7,380名）の来場を得ることができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症によって生じたライフスタイルや価値観、ニーズの変化を踏まえつつ、アフターコロナを見据えた誘客活動と感染症拡大予防対策との両立が求められています。</p> <p>【今後の展開】 三名園と食によるツアー商品を核とした本市独自の観光キャンペーンを展開します。また、市内観光事業者等が取り組む、高付加価値な体験型・着地型観光商品開発を支援します。</p>
主要な事務事業	<p>ぎおん柏崎まつり事業、松雲山荘ライトアップ事業、風土食普及拡大・販売促進事業、かしわざき魅力再発見・誘客推進事業、誘客宣伝事業、広域観光推進事業</p>
(3)インバウンドの推進 担当課：商業観光課	
主な取組と成果	<p>インバウンド推進協議会の構成団体を見直し、新たな委員とともに今後のインバウンド戦略を協議しました。アフターコロナを見据え市内飲食店、宿泊施設、観光施設事業者等を対象に、インバウンド事業対応術セミナーを実施したことにより、インバウンドへの理解が深まり機運の醸成ができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド事業の今後の方向性が不透明となっています。このため、インバウンド推進協議会内にて、今後のインバウンド事業の方向性を定め、アフターコロナ時に速やかにインバウンドの推進を進めていく準備を整える必要があります。</p> <p>【今後の展開】 市内事業者のインバウンドへの理解を高め、おもてなしマインドの向上を図っていきます。新型コロナウイルス感染症収束後に柏崎を選んでいただくため、柏崎を認知してもらう情報発信を展開していきます。</p>
主要な事務事業	<p>インバウンド推進事業</p>

(3) 第3章 健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

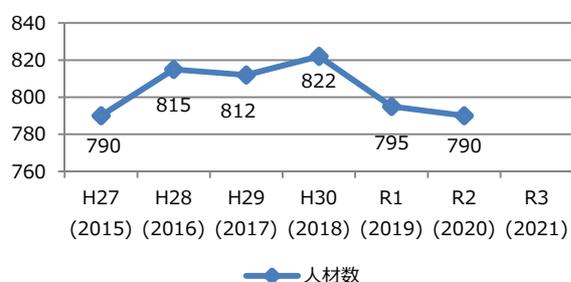
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

施策の方針	市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、世代に応じた健康教育、健康づくりを進めるとともに、心の健康を保持する支援体制を構築します。 病気になっても安心して生活できるよう、地域医療体制の堅持に努めます。
-------	--

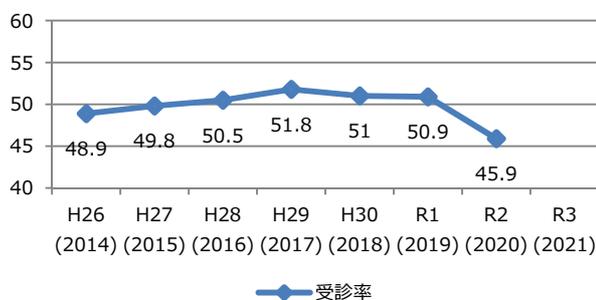
主要施策1 心と体の健康づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	健康づくりを担う人材（健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター）数（健康推進課）	790人	795人	790人	817人	A (96%)
2	国民健康保険特定健診受診率（健康推進課）	48.9% (H26)	50.9%	45.9%	60%	D (77%)
3	小学生の肥満傾向割合（健康推進課）	8.3%	7.7%	8.9%	7.0%	D (78%)
4	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） (健康推進課)	27.4人	28.5人	20.5人	19.3人	A (94%)

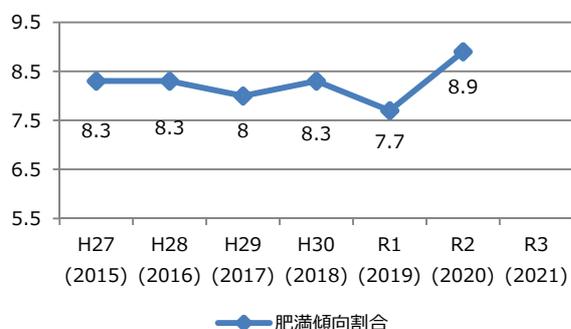
健康づくりを担う人材（健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター）数



国民健康保険特定健診受診率



小学生の肥満傾向割合



自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）



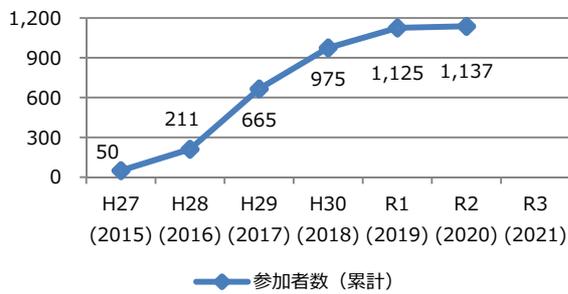
主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)健康づくりのための仕組みや体制の充実 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：健康推進課	
主な取組と成果	<p>新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、健康づくりを担う人材の育成と地域に合わせた健康づくり活動の支援を行いました。</p> <p>また、商工会議所や職域の関係団体と連携を図り、企業向けの「からだスッキリ講座」や「健康づくり宣言事業」を実施し、青壮年期の健康づくりの働きかけを強化しました。事業後のアンケートでは、参加者の約9割が健康的な生活習慣の取組に意欲を示しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 人口減少や高齢化、地域住民のつながりの希薄化などにより、地域で健康づくりを担う人材確保が難しくなっています。人材育成や活動支援に引き続き取り組む必要があります。 職域との連携強化により、青壮年期向けの事業の活用を増やす必要があります。</p> <p>【今後の展開】 引き続き健康づくりを担う人材の育成に取り組み、活動について地域に周知啓発を行います。 職域の関係機関、関係団体との連携を強化し、健康づくりに取り組みやすい環境整備や対象者に合わせた保健指導に取り組みます。</p>
主要な事務事業	健康増進計画推進事業、健康増進事業
(2)疾病予防対策の推進 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：健康推進課	
主な取組と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により一部健（検）診を中止しましたが、代替日程を調整し実施しました。また、未受診者に対しては、別に健（検）診日を設け、受診しやすい体制づくりを行ったものの、心理的な受診控えもあり、各健（検）診の受診率は低下しました。</p> <p>特定保健指導は、集団健診会場で対象者に初回面接を行うことにより、必要な方に生活習慣改善の意識付けを行うことができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 混雑しやすい健診会場や保健指導会場において、新型コロナウイルス感染症の十分な対策を行う必要があります。 また、特定保健指導実施率の目標達成に向け、さらに積極的な参加勧奨を行う必要があります。</p> <p>【今後の展開】 かかりつけ医など、医療機関での個別健診を促すとともに、特定健診における集団会場の密集を防ぐ取組を行います。 特定保健指導は、より一層の実施率向上を目標に、日時を指定するなど工夫した案内を継続して実施します。</p>
主要な事務事業	がん検診費、特定健康診査等実施事業
(3)年代に対応した健康教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：健康推進課	
主な取組と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、保育園・幼稚園、小中学校、職域、地域、母子検診等と連携し、各年代に応じた健康教育及び啓発活動を実施しました。</p> <p>歯・口腔の分野では、歯周病検診において、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳を無料とし、1,454人が受診しました。歯周病等を早期発見し、治療につなげたほか、歯・口腔の健康の大切さを見直す機会となりました。</p>

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種健（検）診受診率の低下や自粛生活による運動不足等、健康への影響がみられます。第二次健康増進計画の中間評価結果も踏まえ、関係課、関係機関と連携し、年代に応じた健康教育を推進する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 第二次健康増進計画の中間評価を踏まえ、各種健（検）診や生活習慣病予防、介護予防について、関係課、関係機関と連携し、年代に応じた内容で健康教育を実施します。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>歯科保健事業、食育推進事業</p>
<p>(4)心の健康づくりの充実 担当課：健康推進課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>柏崎市自殺対策行動計画改訂版を基に、ライフスタイル別にゲートキーパー養成研修、SOSの出し方教育を実施し、自殺の現状や相談窓口を周知し、早期相談の大切さを参加者に醸成することができました。</p> <p>また、広報紙及び健康講座を通して、睡眠に関する正しい理解やこころの健康づくりに関する周知啓発を行いました。</p> <p>精神保健相談では、延べ1,331人の相談に対応し、不安の軽減、必要な支援につなげることができました。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲートキーパー養成研修や健康講座の依頼は前年よりも減少していることから、コロナ禍においても必要な情報を発信できる新たな手段や方法を検討し、幅広い年代層へこころの健康づくりに関する知識の普及啓発をしていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 学校、職域、地域等の関係機関と連携し、新たな情報発信の手段や方法を検討するとともに、各世代に対するこころの健康の保持増進、相談窓口の周知、早期相談の大切さの普及啓発に取り組みます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>自殺予防対策事業</p>

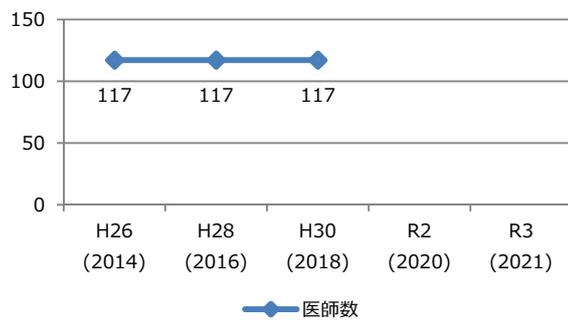
主要施策2 健康を守る基盤を堅持する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数 (累計) (国保医療課)	50人	1,125人	1,137人	500人	S (227%)
2	医師数 (医療施設従事者数) (国保医療課)	117人 (H26) (2014)	117人 (H30) (2018)	—	117人 (R2) (2020)	—
3	看護職員数 (病院従事者) (国保医療課)	653人 (H26) (2014)	724人 (H30) (2018)	—	686人 (R2) (2020)	—

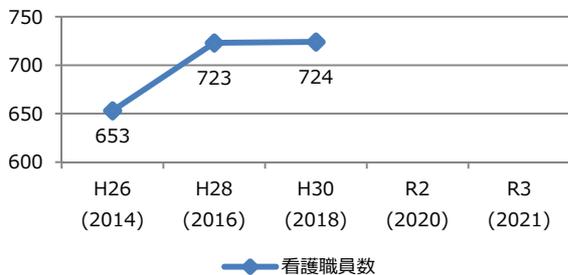
医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数
(累計)



医師数 (医療施設従事者数)



看護職員数 (病院従事者)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)地域医療に関する情報提供とサービスの充実

担当課：国保医療課

主な取組と成果

地域医療の現状を理解してもらうため、新潟産業大学で「知っておきたい医療との上手な付き合い方」と題する出前講座を開催し、限りある医療資源の持続性を高める上で、医療機関を適正に利用することの重要性について意識付けを行うことができました。

課題と今後の展開	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、混雑しやすい会場では十分な感染防止対策を行う必要があります。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で、市民一人一人から医療機関を適正に利用していただけるよう、啓発活動を継続していく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 集団会場での出前講座では、密集を防ぐ工夫をした上で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた啓発と併せ、持続可能な地域医療体制を確保するために、市民一人一人から地域医療の守り手としての意識を持っていただけるよう、引き続き出前講座を始めとする啓発活動を実施します。</p>
主要な事務事業	地域医療推進事業
(2)地域医療体制の確保 《健康・元気・いきいき戦略》	
担当課：国保医療課	
主な取組と成果	<p>医療体制を確保するために、医療人材確保及び離職防止に向けた取組並びに救急医療に必要な医療機器の整備支援を行いました。各種支援策を実施することで、市内の安定した医療提供を継続することができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 看護人材の確保については、新規就職者のうち市外出身者が多く全体の6割を占める年度もあります。3年程度勤務すると地元に戻るケースが多く、看護人材の定着に向けて地元出身者の占める割合を高める取組に力をいれていく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染患者等への対応を迫られる病院等が行う感染防止対策への支援を国・県と連携して行う必要があります。</p> <p>【今後の展開】 引き続き医療人材の確保や医療機器の整備に向けた支援を継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行う病院等に対し、国・県との連携する中で必要な支援を実施します。</p>
主要な事務事業	キャリアアップ支援事業、病院群輪番制病院運営費、病院群輪番制病院設備整備補助事業、医師確保対策事業、看護師就職支援事業

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

施策の方針	若い世代が出会いの喜びを感じられるような結婚支援に取り組むとともに、子育てサービスの充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。子どもの人権を擁護する取組を社会全体で進めます。
-------	--

主要施策1 出会いの喜びを感じる環境を整備する

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)										
1	25歳から39歳までの婚姻割合（企画政策課）	54.9% (H22 国調)	52.9% (H27 国調)	50.9% (R2 国調)	56.0% (R2 国調)	D (91%)										
<p style="text-align: center;">25歳から39歳までの婚姻割合</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>25歳から39歳までの婚姻割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>婚姻割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 (2010)</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>H27 (2015)</td> <td>52.9</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>50.9</td> </tr> <tr> <td>R3 (2021)</td> <td>56.0 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>							年度	婚姻割合 (%)	H22 (2010)	54.9	H27 (2015)	52.9	R2 (2020)	50.9	R3 (2021)	56.0 (目標)
年度	婚姻割合 (%)															
H22 (2010)	54.9															
H27 (2015)	52.9															
R2 (2020)	50.9															
R3 (2021)	56.0 (目標)															
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																
(1) 出会いや結婚への活動支援の充実				担当課：子育て支援課												
主な取組と成果	<p>イベントの企画運営により、若者の出会いの場を創出しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部のイベントが中止となり、マッチング数を伸ばすことができませんでした。事業後の参加者アンケートでは、結婚に対して前向きな回答をいただきました。（マッチング数の実績：8組）</p>															
課題と今後の展開	<p>【課題】 男性の申込数に対して女性の申込数が少ないため、女性が参加しやすくなるよう工夫するなど、効果的な取組を検討する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 女性が参加しやすい取組を検討し、女性の参加率の向上を図るとともに、小規模なイベントを複数回行うなど、参加しやすい環境づくりを進めます。 また、新潟県のマッチングシステム「ハートマッチにいがた」を最大限に活用するため、柏崎臨時サポートセンターを開設します。</p>															
主要な事務事業	結婚活動応援事業															

主要施策2 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する

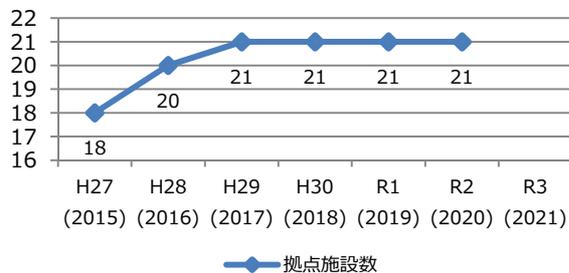
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)																		
1	合計特殊出生率（子育て支援課）	1.57 (H26)	1.51	1.27	1.57 以上 (R2)	B (81%)																		
<p style="text-align: center;">合計特殊出生率</p> <table border="1"> <caption>合計特殊出生率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>合計特殊出生率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26 (2014)</td><td>1.57</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>1.47</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>1.54</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>1.54</td></tr> <tr><td>R1 (2019)</td><td>1.51</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>1.27</td></tr> <tr><td>R3 (2021)</td><td>1.27</td></tr> </tbody> </table>							年度	合計特殊出生率	H26 (2014)	1.57	H27 (2015)	1.5	H28 (2016)	1.47	H29 (2017)	1.54	H30 (2018)	1.54	R1 (2019)	1.51	R2 (2020)	1.27	R3 (2021)	1.27
年度	合計特殊出生率																							
H26 (2014)	1.57																							
H27 (2015)	1.5																							
H28 (2016)	1.47																							
H29 (2017)	1.54																							
H30 (2018)	1.54																							
R1 (2019)	1.51																							
R2 (2020)	1.27																							
R3 (2021)	1.27																							
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																								
<p>(1)出産や子育てに対する経済的負担の軽減 《健康・元気・いきいき戦略》</p>		<p>担当課：子育て支援課、福祉課</p>																						
<p>主な取組と成果</p>	<p>妊産婦に係る医療費助成を拡充し、経済的負担をより一層軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与しました。また、不妊治療費を助成し妊娠を希望する方への経済支援に寄与しました。</p> <p>未熟児養育医療費助成事業では、医療費助成を行うとともに、病院入院中から情報交換会を行うことで、退院後も切れ目ない支援を継続しました。加えて、子育て応援券を令和2（2020）年10月から発行し子育て世帯への経済的負担を軽減しました。（子育て支援課）</p> <p>子ども医療費の助成を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与することができました。（福祉課）</p>																							
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 子どもを安心して産み育てられるよう、医療費や不妊治療費の一部助成等、子育て世帯への経済支援を継続し、経済的負担を軽減する必要があります。また、更なる制度の拡充について検討が必要です。（子育て支援課）</p> <p>子どもの医療費助成については、拡充を求める市民の声があります。また、県内他市町村のほとんどが高校生までを助成の対象としており、本市においても助成の対象とすることが求められます。（福祉課）</p> <p>【今後の展開】 妊産婦、妊娠を希望する方、未熟児及び子育て世帯への経済支援を引き続き行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、新たに、不育治療費への助成や子どもの屋内遊び場施設利用券の交付に取り組みます。（子育て支援課）</p> <p>子ども医療費助成において、高校生の通院分の拡充を令和4（2022）年度から実施する予定です。（福祉課）</p>																							
<p>主要な事務事業</p>	<p>子どもの医療費助成事業（福祉課） 妊産婦医療費助成事業、不妊治療助成事業、未熟児養育事業、子育て応援券事業（子育て支援課）</p>																							

(2)相談支援体制の充実		担当課：子育て支援課
主な取組と成果	<p>利用者支援事業では、妊娠期から概ね就園前までの子育て世帯に対し切れ目ない相談支援を行いました。子育て世代包括支援センター（母子保健事業）と要保護児童対策協議会（児童虐待防止事務局）事務局で連携会議を定例化（12回/年）し、養育や精神的な支援が必要な場合は、利用者支援専門員が支援プランを作成することで、産後うつへの重度化防止や、育児不安の軽減につなげました。</p> <p>また、母子訪問指導事業は、産後1か月時の助産師訪問と、産後4か月時の主任児童委員の訪問で切れ目ない支援を行い、産後うつ傾向の早期発見・支援を行いました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 産後うつ傾向のある方に対し、助産師による相談支援を行っていますが、産後うつへの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦に対する健康診査の重要性が指摘されております。また、産後うつ傾向の高い方へは支援が必要です。</p> <p>【今後の展開】 産後うつへの支援体制の確保として、産婦健康診査や産後ケア事業（宿泊型）の実施を検討します。</p>	
主要な事務事業	利用者支援事業、母子訪問指導事業	

主要施策3 安心して子育てができる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	地域における子育て支援拠点施設数（保育課）	18か所	21か所	21か所	20か所 以上	A (105%)

地域における子育て支援拠点施設数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)社会全体で支える子育て環境の充実

《健康・元気・いきいき戦略》

担当課：子育て支援課、保育課、
人権啓発・男女共同参画室

主な取組と成果	<p>市内23か所で児童クラブを開設し、放課後や長期休みに適切な遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図り、保護者の就労や介護等の支援に寄与しました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業では、子どもの預かりや送迎などの援助活動に関し、依頼会員と提供会員の調整や、子育て情報の提供を行い、仕事と育児の両立に対する支援に寄与しました。</p> <p>子育て短期支援事業では、家庭において、保護者の病気や出産・育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった際の預かりを行い、保護者の育児負担の軽減に寄与しました。（子育て支援課）</p> <p>子育て支援室20カ所、元気館ジャングルキッズと合わせて21カ所の子育て支援拠点施設で事業を実施しました。</p> <p>未就園児及び保護者の交流の場、子育て情報共有の場、さらに相談助言の場でもあり、未就園児をもつ保護者の子育て不安を軽減することができました。また、妊娠中の方の子育て支援室の利用も徐々に周知され、妊娠期から途切れのない子育て支援を行うことができました。（保育課）</p>	
---------	--	--

	<p>ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催し、事業者を中心に参加があり、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めました。(参加者数8人)(人権啓発・男女共同参画室)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 児童クラブ支援員の質の向上や人材の確保により、安定した運営を継続する必要があります。 ファミリーサポートセンター事業では、送迎の希望が増加傾向にありますが、対応可能な会員が少ないため、新規提供会員の確保が必要です。 子育て短期支援事業では、利用者の増加傾向が続く場合、委託先の里親の確保が難しいことから、新たな里親の確保が必要です。(子育て支援課)</p> <p>子育て不安の軽減を図るため、支援室のない地区への開設検討及び地域の関係機関との連携が必要であり、利用者にとってわかりやすい子育て支援拠点施設や子育て講座の情報発信方法を引き続き検討していく必要があります。(保育課)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要です。コロナ禍でもワーク・ライフ・バランスの推進ができるよう、専門家による実践的なアドバイスなど積極的な企業支援策を講じていくことが求められています。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>【今後の展開】 児童クラブ支援員の人材確保や研修等を行い、より安定した運営を図ります。 ファミリーサポートセンター事業では、継続して提供会員の新規加入にむけた啓発に取り組みます。また、AED研修等、会員のスキル向上を目指します。 子育て短期支援事業では、委託先の里親等を確保するため、関係機関と協議します。(子育て支援課)</p> <p>継続的な子育て支援及びニーズに合った子育て情報の提供を行います。また、子育て支援室のない地区のコミセン等と連携し、定期的な子育て支援の場を開設していきます。(保育課)</p> <p>新潟県が進めるワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター派遣制度について事業所訪問等を通じ、制度周知し、その活用を事業所に働きかけます。(人権啓発・男女共同参画室)</p>
主要な事務事業	<p>放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業(子育て支援課) 地域子育て支援拠点事業(保育課)</p>
<p>(2)親子の心と体の成長への支援 担当課：子育て支援課、子どもの発達支援課</p>	
主な取組と成果	<p>乳幼児健康診査の実施により健やかな成長を確認するとともに、必要に応じて訪問や関係機関へつなぐことで、早期療育や育児支援に効果的でした。 予防接種事業は、個別通知により接種勧奨することで、タイムリーな接種が可能となり、子どもの感染症予防に効果的でした。(子育て支援課)</p> <p>心身や言葉の成長・発達に心配を抱える就園・就学前の児童とその保護者を対象に、児童発達支援及びキッズ・サポート(園訪問支援)等の療育支援を行いました。 児童発達支援では、元氣館で専門的な療育支援を行うことにより、集団生活への適応、言語機能の向上及び保護者の負担軽減を図ることができました。 キッズ・サポートでは、訪問支援を通して専門的な助言を実施したことにより、個別支援及びクラス運営の向上を図ることができました。(子どもの発達支援課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 乳幼児健康診査で早期療育や育児不安等、支援したケースの進捗管理を体系化し、確実な継続支援を行う必要があります。 予防接種事業については、接種期限の失念による受け忘れが少なからずあることから、勧奨方法の検討が必要です。(子育て支援課)</p> <p>少子化が進む状況の中、児童発達支援の利用児童数はほぼ横ばいで推移しています。 しかし、キッズ・サポートの依頼件数は増加傾向にあることから、発達に心配を抱える児童は増加傾向にあることが考えられます。このため、園では、個別の支援やクラス運営等に苦慮する傾向が更に進むものと考えられます。発達支援に係るニーズは年々高まっており、療育の専門機関として支援体制の向上を図っていくことが求められています。(子どもの発達支援課)</p>

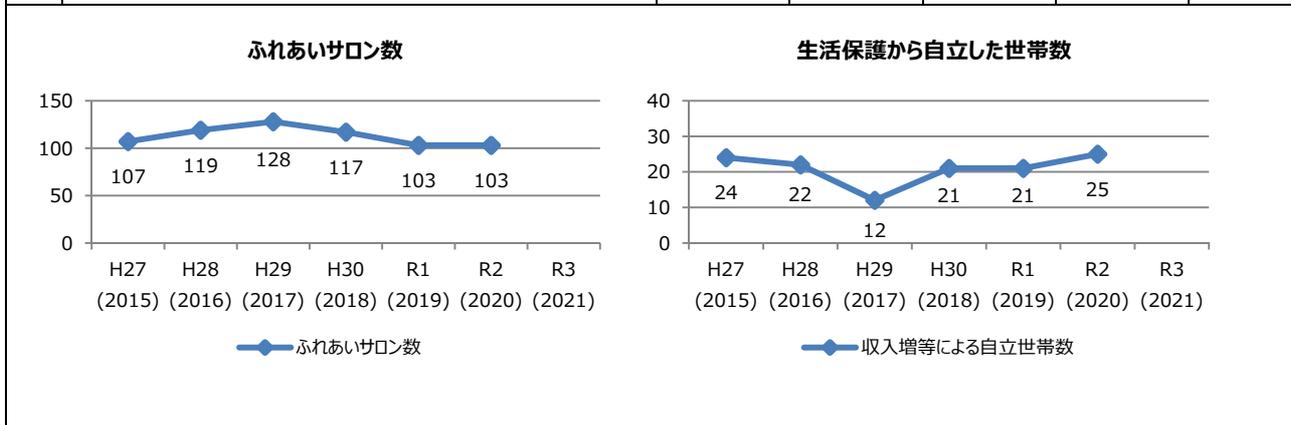
	<p>【今後の展開】 乳幼児健康診査の事後フォローについて、進捗管理表を作成し、一元的に管理することで、事後フォローを確実にを行います。</p> <p>予防接種事業については、LINE（ライン）のプッシュアップや個別通知による追加の接種勧奨を行うことで、接種率の向上を目指します。（子育て支援課）</p> <p>園や就学後の集団適応を見据えた発達の手台作りを行うため、職員の専門性の向上を更に図り、個々の発達段階や特性に応じた早期療育支援を充実していきます。また、多様化する支援ニーズに対応するため、子育て・教育・福祉等の関係機関と連携し、包括的な支援体制の強化を図ります。（子どもの発達支援課）</p>
主要な事務事業	母子健康診査費、予防接種事業（子育て支援課） 早期療育事業（子どもの発達支援課）
(3)要保護児童の支援や子どもの貧困の解消	
	担当課：子育て支援課、福祉課
主な取組と成果	<p>コロナ禍の休校時には、市内小中学校と学校教育課、要保護児童対策地域協議会で子どもの状況を共有するため、訪問等により状況把握を行い、子どもの見守りや支援を強化しました。</p> <p>また、女性相談員の配置により、面前DVの把握が容易にできるようになり支援が拡大されました。</p> <p>更に、学校等における心理的虐待の早期発見を推進するため、教員や保育士など支援者向け研修会を行い、把握方法や重症化防止の取り組みにつなげました。（子育て支援課）</p> <p>生活困窮者自立支援制度により、子どもの学習・生活支援を実施し、利用する子どもが学習習慣を身につける一助となりました（利用者：訪問型24名、集合型延べ115名（年22日実施））。また、家庭相談の実施により、子どもを含めた家庭環境の課題を包括的に把握し、より効果的に学習支援を実施することができました。（福祉課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 虐待防止で支援している世帯の背景が複雑化しており、精神保健や臨床心理面など専門的なアドバイスを得ながら支援を見極めていくことが求められています。（子育て支援課）</p> <p>生活保護受給世帯の児童生徒の参加が少ないため、継続した事業の周知が必要となります。また、高校受験に対応できる学習支援協力員の確保が必要です。（福祉課）</p> <p>【今後の展開】 要保護児童が在籍する園や学校から要保護児童対策地域協議会へ定期的な情報提供を開始することで、見守りを強化し、虐待防止のための援助方針や支援につなげます。（子育て支援課）</p> <p>子どもの学習・生活支援事業は生活保護受給世帯への働きかけを進めるとともに、学習支援協力員の確保のため、説明会や事業周知を継続実施します。また、家庭相談や高校中退防止相談を継続し、効果的な学習支援を実施します。（福祉課）</p>
主要な事務事業	子どもの虐待防止事業、家庭児童相談室事業（子育て支援課） 生活困窮者自立支援事業（福祉課）

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

施策の方針	誰もが住み慣れた地域において、安全で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化、支え合いのまちづくりへの市民意識の醸成に努めます。 障がいのある人がいきいきと生活できるよう、日常生活や社会活動への支援を充実します。
-------	---

主要施策1 支え合いの地域づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	ふれあいサロン数 (福祉課)	107 か所	103 か所	103 か所	107 か所	A (96%)
2	生活保護から自立した世帯数 (福祉課)	76 世帯	54 世帯	78 世帯	80 世帯	B (83%) ※下段
	※上段：生活保護廃止世帯数 下段：収入増等による自立世帯数	24 世帯	21 世帯	25 世帯	30 世帯	



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)地域福祉活動への理解の推進 担当課：福祉課

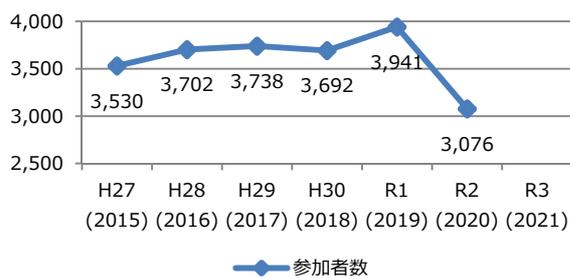
主な取組と成果	社会福祉協議会における事務局強化、地域福祉推進事業及びボランティアセンター運営に対する補助を行い、住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・協働による福祉サービスの質的量的向上及び社会福祉協議会の基盤強化を図りました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 社会福祉協議会の運営基盤の強化や地域性を生かした福祉サービス、事業の実施を行う必要があります。しかし、市単独事業であるため、継続実施のためには補助対象経費などの見直しを行い、補助額を検討する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 社会福祉協議会の強化、地域福祉推進事業、ボランティアセンター運営による福祉活動の促進と公的福祉との連携・協働による福祉サービスの質的量的向上を図ります。</p>
主要な事務事業	社会福祉協議会補助金

(2)生活困窮世帯等への自立の促進		担当課：福祉課
主な取組と成果	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、住居確保支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施しました。自立相談支援事業とその他各事業を一体的に実施することで、相談者世帯の問題を包括的に把握し必要な支援を実施することができました。また、生活保護受給者に対しては、ハローワークの生活保護受給者等就労自立促進事業や巡回相談会、福祉事務所独自の就労支援プログラムへの参加を促し、就労自立に繋げました。(プログラム参加者数27名、就労者数22名)	
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>就労準備支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響でサロン（ぶらっと）の開催中止が続き、利用者の居場所作りの確保が必要です。また、職場見学や職場体験できる場を増やす必要があります。子どもの学習・生活支援事業は、学習支援協力員を継続して確保する必要があります。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>就労準備支援事業はサロン「フリースペースぶらっと」の開催を中心に、関係機関と連携して職場体験の場を増やすなどの支援に取り組みます。また、子どもの学習・生活支援事業は、学習支援協力員の確保のため説明会や事業周知を継続します。</p>	
主要な事務事業	生活困窮者自立支援事業、被保護者就労支援事業	

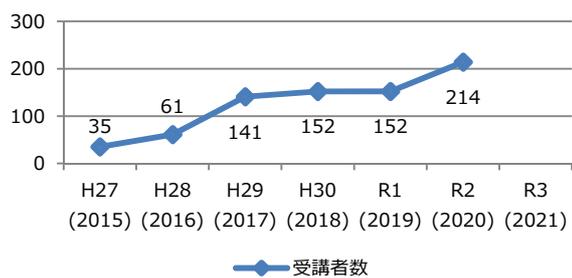
主要施策2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	コツコツ貯筋体操参加者数（実人数）（介護高齢課）	3,530人	3,941人	3,076人	3,780人	D (81%)
2	くらしのサポーター講座受講者数（介護高齢課）	35人	152人	214人	110人	S (194%)
3	認知症サポーター養成講座受講者数（介護高齢課）	7,335人	10,066人	10,272人	9,135人	S (112%)

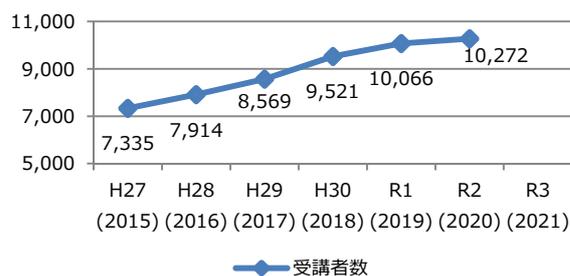
コツコツ貯筋体操参加者数（実人数）



くらしのサポーター講座受講者数



認知症サポーター養成講座受講者数

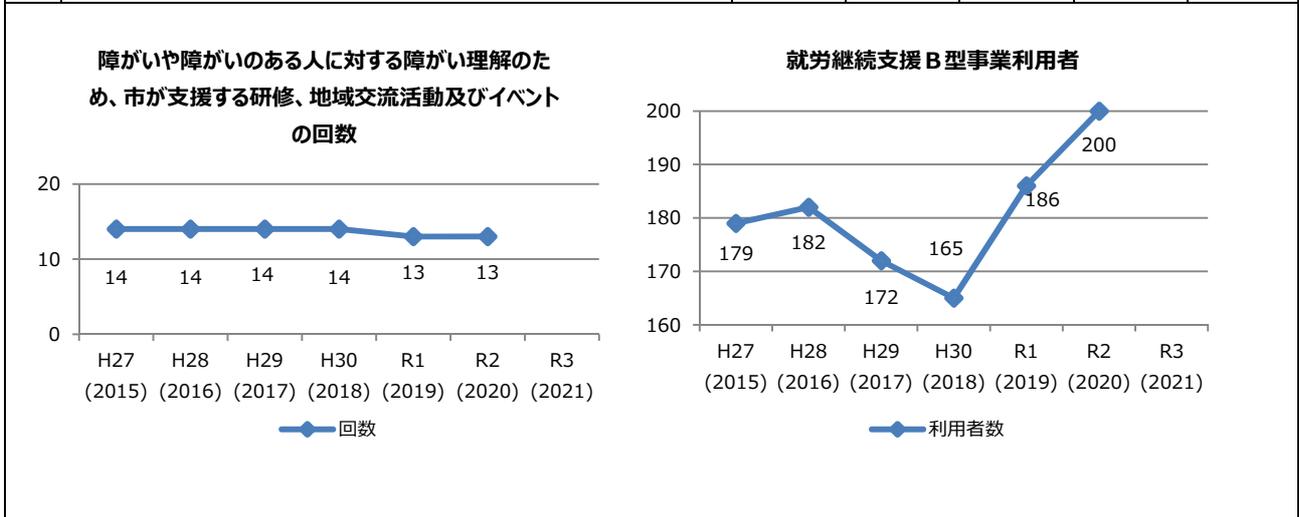


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)在宅生活を支える体制づくりの推進 担当課：介護高齢課	
主な取組と成果	<p>庁内横断的な地域ケア推進会議を実施し「生活支援・予防」「医療・介護」「くらしの安全」各部会で具体的な取組を進め、具体的な施策形成に向けた検討を行いました。</p> <p>医師会の協力を得て、在宅医療・介護連携のための相談窓口（在宅医療推進センター）を医師会内に常設し、相談体制が整いました。</p> <p>くらしのサポートセンターを拠点に支え合い活動を開始する3地区（北条、別俣、田尻）でくらしのサポーター講座を実施し、生活支援の担い手育成を進めた結果、各地区で具体的な活動に向けた話し合いが開始されました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>地域ケア会議は、個別と圏域の地域ケア会議から抽出された地域課題の検討を通じて、課題の解決に向けて施策化できるように、地域ケア推進会議を展開させていくことが重要です。</p> <p>また、住民主体の支え合い活動を創出・推進していくためには、そこに住む住民が地域の課題を自分事として捉え、解決に向けた協議を重ねていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>地域課題の解決機能を充実に向けて、自助・互助・公助それぞれの取組を一体的に実施し、地域関係者・医療介護等関係機関との連携、庁内関係課との横断的な施策への発展を目指します。</p> <p>高齢者支援に関わる関係者間で協議し、連携した取組を推進していくために、コミュニティ単位を基本に、支え合いの地域づくりを住民が協議する場の設置を推進します。</p>
主要な事務事業	介護基盤整備事業、生活支援体制整備事業
(2)介護予防・認知症施策の充実 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：介護高齢課	
主な取組と成果	<p>地域住民と協働したコツコツ貯筋体操の普及に取り組み、地域の実践会場数は4か所増加しました。</p> <p>また、体操普及を担う高齢者運動サポーターの講座を実施し、新たに39人を育成したことで、高齢者の社会参加が促進されました。</p> <p>認知症施策については、認知症初期集中支援チームを中心に介入した全14事例において適切な医療機関への受診や介護サービスの利用につながりました。また、認知症地域支援推進員が個別相談のほか、地域や事業所で研修を行うことで、認知症についての地域理解が促進されました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>コロナ禍による外出控えの影響から、地域のコツコツ貯筋体操では参加者数が減少している会場があります。また、経年により参加者の高齢化が進行するものの、前期高齢者など、次世代への拡がりがあるように進まず、活動の減退がみられる会場も散見されます。</p> <p>各地区のくらしのサポートセンターは、介護予防の拠点となるよう活動を推進していますが、未実施地区もあり、全市的な取組には至っていない状況です。</p> <p>認知症施策については、早期相談体制の整備や、認知症に関する知識の普及・啓発などが今後の課題です。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>地域における介護予防活動を推進するため、自粛生活による弊害や感染予防の具体的な方法等を啓発しながら、コロナ禍に応じた取組を展開します。また、コミュニティの再編が進む西山地区については、くらしのサポートセンター事業の実施に向けて地元関係者との協議を進めます。</p> <p>認知症施策は、認知症初期集中支援チームに直接相談ができるよう受付方法を検討し、体制を整えます。認知症地域支援推進員とともに、各種活動がコロナ禍においても実施できるよう工夫し、可能な範囲で実施します。また、認知症関連研修は動画配信を行い、多くの関係者が受講できるような環境をつくります。</p>
主要な事務事業	認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業、地域活動支援事業

(3)介護人材の確保・育成		担当課：介護高齢課
主な取組と成果	昨年度から継続して「介護夜勤対応者臨時補助金」「介護資格取得支援補助金」「介護職就職奨励補助金」及び「介護職員就職支援事業補助金」の4事業を行い、介護事業者・従事者に対して支援しました。それぞれ、介護職員の処遇改善、人材確保及び人材育成に効果がありました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>一定程度の職員確保等はできていますが、いまだ十分な人数には至っておらず、苦慮しています。各事業所の情報をより多くの求職者に提供することや、介護に対するイメージアップが必要です。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>4事業のうち「介護職就職奨励補助金」は廃止し、事業所のホームページの作成や企業説明会出展料等に対する補助制度を新たに創設し、求職者により多くの情報を提供できるよう支援します。また、メディアを通じて現場で働く人の声を発信することや、小中学生向けの講演など、介護現場を知っていただく取組を進めます。</p>	
主要な事務事業	介護従事者人材確保・育成支援事業、介護職員就職支援事業	

主要施策3 障害があっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)
1	障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数（福祉課）	14回	13回	13回	18回	D (72%)
2	就労継続支援B型事業利用者（福祉課）	179人	186人	200人	184人	A (108%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)障がいに対する理解促進と差別の解消	
担当課：福祉課	
主な取組と成果	図書館において障害者芸術作品展「かしわざきギャラリー」を開催したことで、障害や障害のある方への理解促進が図られました。また、判断能力が十分でない人の権利を守るための「成年後見制度」についての研修会等の実施により、成年後見制度の普及啓発を行いました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 障害に対する差別や偏見は解消されていないため、今後も理解促進と啓発事業を継続していく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 文化芸術活動を通じて、障害のある方への理解や共感を醸成する取組を進めます。また、成年後見制度の利用促進のため、柏崎市社会福祉協議会と協議を行い「成年後見制度中核機関」の設置を目指します。</p>
主要な事務事業	成年後見制度利用支援事業、レクリエーション活動等支援事業
(2)日常生活や社会活動への支援の充実	
担当課：福祉課	
主な取組と成果	相談支援事業を5事業所に委託し、アウトリーチ、電話等により情報提供や助言等を延べ2,954件実施しました。また、介護保険制度に関する研修会を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図りました。地域活動支援センター事業を委託した3事業所は延べ7,952人が利用し、障がいのある方の創作・生産的活動や社会との交流が促進されました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 個々のケースが多様化、複雑化しており、相談支援専門員の人材育成を支えることによって、相談支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>【今後の展開】 障害のある人が活動する場を引き続き支援する必要があります。また、相談支援専門員が互いに学びあう機会を確保するとともに、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりを推進し、障がいのある方の自立した日常生活の支援を図ります。</p>
主要な事務事業	地域活動支援センター事業、障害者相談支援事業

(4) 第4章 教育・スポーツ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

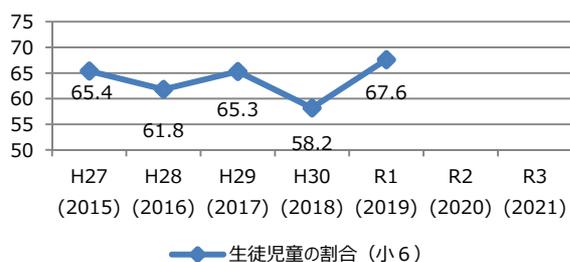
第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	子どもたちの「生きる力」を育むため、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。 子どもたちがふるさと柏崎に誇りと愛着を感じ、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携体制を整えます。 安全・安心で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。
-------	--

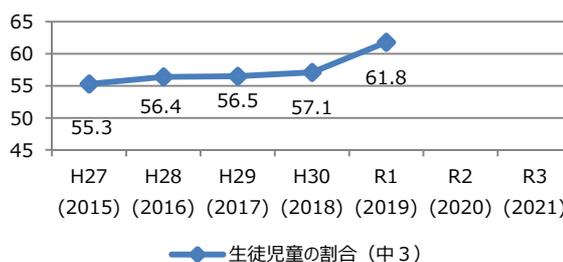
主要施策1 知徳体のバランスの取れた教育を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児童生徒の割合 (小6) (学校教育課)	65.4%	67.6%	—	68%	E (—)
2	「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児童生徒の割合 (中3) (学校教育課)	55.3%	61.8%	—	58%	E (—)
3	「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 (小6) (学校教育課)	90.1%	87.9%	—	95%	E (—)
4	「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 (中3) (学校教育課)	83.5%	87.8%	—	90%	E (—)
5	児童生徒の体力が全国平均を上回っている体力テストの種目の割合 (学校教育課)	78.0%	93.1%	—	80%	E (—)

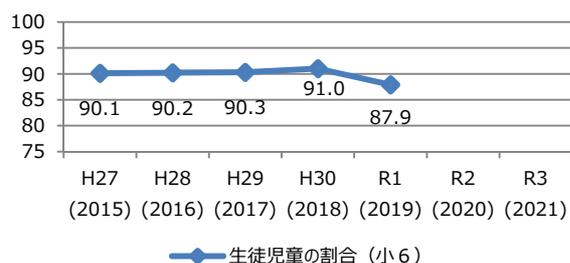
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する
児童生徒の割合 (小6)



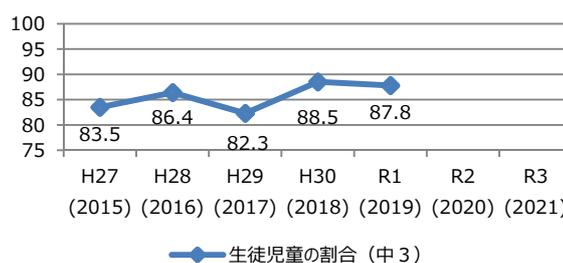
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する
児童生徒の割合 (中3)



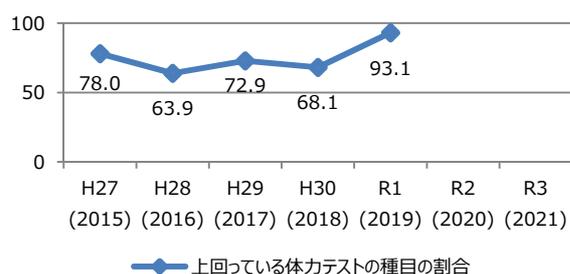
「学校に行くのは楽しい」と感じている
児童生徒の割合 (小6)



「学校に行くのは楽しい」と感じている
児童生徒の割合 (中3)



児童生徒の体力が全国平均を上回っている
体カテストの種目の割合



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)確かな学力をはぐくむ教育の推進

担当課：学校教育課、図書館

<p>主な取組と成果</p>	<p>コロナ禍ではありましたが、中学校区での学習についての情報交換等で中連携を推進しました。学力の向上に向けて、学校訪問等で指導を行い、学力向上につながりました。また、指導補助事業を更に推進し、児童生徒の個に応じた指導を充実させることができました。(学校教育課)</p> <p>学校読書支援員が全小学校を巡回し、図書室の環境整備を進めるとともに、図書委員会への指導補助やブックトークなど、児童への読書支援を行いました。その結果、満足度調査において全小学校から高評価を得ました。また、柏崎高校と連携し、生徒が取り組む課題研究にレファレンス対応するなどの支援を行いました。(図書館)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 各学年の学習成果の差が大きい学校もあり、指導計画を改善し、発達段階に応じたきめ細やかな指導が必要です。(学校教育課)</p> <p>読み聞かせ・ブックトークに対する学校からの要請が増加し、学校読書支援員の負担が増加しています。(図書館)</p> <p>【今後の展開】 指導補助事業を更に推進するとともに、コロナ禍における実施方法を工夫しながら教員の研修を充実させ、児童生徒が分かる授業へ改善します。(学校教育課)</p> <p>児童の主体的な読書活動推進のため、学校読書支援員の活動を引き続き実施します。また、各学校からの図書室運営の相談に応じます。(図書館)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>指導補助事業 (学校教育課) 図書館サービス事業 (図書館)</p>

(2)豊かな心をはぐくむ教育の推進

担当課：学校教育課、文化・生涯学習課

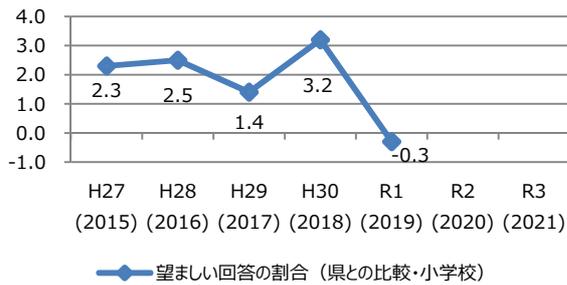
<p>主な取組と成果</p>	<p>コロナ禍で制限はありましたが、学校教育活動推進事業により、児童生徒が様々な体験活動を行うことができ、学校生活の満足度向上につながりました。また、英語教育推進事業により、ALTとの交流を通し、国際理解が深まりました。(学校教育課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため事業の中止や、参加者を制限して同じ講座を2回に分け募集したり、オンライン講座によりニューヨークの社会見学ツアーを実施するなど、事業実施方法を工夫しながら、小中学生とその保護者を対象に、生活、化学、料理、芸術に関する9講座を実施しました。体験講座では、親子のみならず、受講者同士の交流を深めるとともに、講座に参加することにより、子どもの好奇心・探求心・チャレンジ精神を育むことができました。(文化・生涯学習課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 学校の実態に応じて工夫を行い、より効果的な事業展開を実施する必要があります。(学校教育課)</p> <p>世代のニーズを反映させた講座を企画する必要があります。(文化・生涯学習課)</p>

	<p>【今後の展開】 一本化された事業である「学校教育活動推進事業」の効果的な活用を推進します。(学校教育課)</p> <p>子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた、豊かな心を情操させるような事業展開をしていきます。(文化・生涯学習課)</p>
主要な事務事業	英語教育推進事業、学校教育活動推進事業(学校教育課) 子ども向け講座運営事業(文化・生涯学習課)
(3)健やかな体をはぐくむ教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》	
担当課：学校教育課、教育総務課	
主な取組と成果	<p>各学校において、前年度の体力テスト結果を基に、自校の課題を明確にした上で、児童生徒の実態に合った特色ある体力向上の取組を行いました。令和2(2020)年度は、感染拡大防止に伴い、体力テストの実施が見送られましたが、小中学校において体力を維持、向上できる取組が工夫して行われました。(学校教育課)</p> <p>コロナ禍において、調理実習等の実施が難しくなる中、郷土料理のひとつである鯛めしを給食で提供し、児童生徒の地場産物への興味関心を高めました。また、春季の臨時休校、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に則した対応を迅速に行いつつ、通常の給食提供に近づける工夫も併せて行い、児童生徒の健康管理にも努めました。(教育総務課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 体力テストの実施が見送られたため、全国平均と比較した児童生徒の体力の現状や課題を把握することが困難になっています。(学校教育課)</p> <p>コロナ禍において、通常実施していた調理実習や食の体験学習等の実施が困難となり、それらを通じた学びから習得するスキルの低下が危惧されます。(教育総務課)</p> <p>【今後の展開】 各学校の児童生徒の様々な実態を踏まえ、体力の維持、向上に繋がる「1学校1取組」を推進します。(学校教育課)</p> <p>実習や体験を通じた食に関する学習を再考し、各校の独自性を生かした食育推進の取組につなげるため、食育推進活動については、令和3(2021)年度から学校教育課主管の学校教育活動推進事業に統合します。(教育総務課)</p>
主要な事務事業	体力向上「1学校1取組」運動事業(学校教育課) 食育推進活動経費(教育総務課)

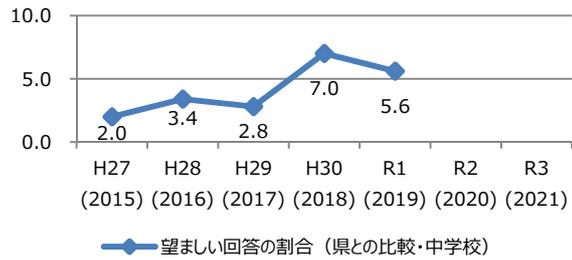
主要施策2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	「地域行事への参加」、「地域社会に関する関心」、「地域・社会への参画意識」の3項目の質問に対する望ましい回答の割合 (県との比較・小学校)(学校教育課)	2.3%	-0.3%	—	2.8%	E (—)
2	「地域行事への参加」、「地域社会に関する関心」、「地域・社会への参画意識」の3項目の質問に対する望ましい回答の割合 (県との比較・中学校)(学校教育課)	2%	5.6%	—	2.5%	E (—)
3	「学校の教育活動及び家庭との連携による児童生徒の望ましい生活習慣の定着」に関する学校の自己評価結果(学校教育課)	指標値 81	指標値 88	—	指標値 83	E (—)
4	「保幼小中の連携による児童生徒の円滑な就学や途切れない指導・支援が推進できた」とする学校の自己評価結果 (学校教育課)	指標値 81	指標値 87	指標値 82	指標値 83	B (99%)

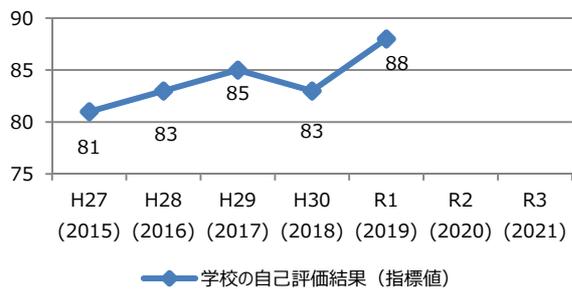
3項目の質問に対する望ましい回答の割合
(県との比較・小学校)



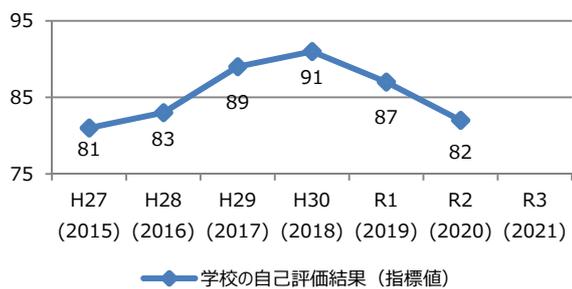
3項目の質問に対する望ましい回答の割合
(県との比較・中学校)



望ましい生活習慣の定着に関する
学校の自己評価結果



円滑な就学や途切れない指導・支援が推進できた
とする学校の自己評価結果



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)地域に誇りと愛着の持てる教育の推進 《地域の宝・育成戦略》

担当課：学校教育課、文化・生涯学習課

主な取組と
成果

コロナ禍で外部講師を招いての講演会ができない状況が続きましたが、小中学校合わせて37内容、44名の講師から講演を行っていただきました。講演を通して働くことのやりがいや講師の生き方に触れ、今後の自分の在り方を考えることにつながりました。(学校教育課)

全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校の求めに応じて地域の人材をいかすといった、住民が学校を支援する活動に取り組んだことで、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみでの子どもの育成につなげることができました。(文化・生涯学習課)

課題と今後の
展開

【課題】

講演を依頼する講師の固定化が見られます。様々な業種、人材から話を聞く必要があります。(学校教育課)

地域コーディネーターやボランティアには、多様な人材を確保することが求められています。(文化・生涯学習課)

【今後の展開】

講師候補の一覧を作成し、各学校に配布します。また、年度当初に各学校から講演会計画書を提出してもらい、職業、生き方に関する講演会を実施し、児童生徒のキャリア形成に生かしていきます。(学校教育課)

学校のニーズと地域の人材を効果的に結びつけながら、地域ぐるみで教育活動を支援していきます。(文化・生涯学習課)

主要な事務
事業

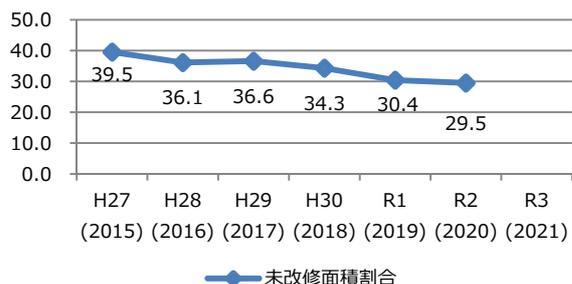
キャリア教育推進事業 (学校教育課)
学校支援地域本部事業 (文化・生涯学習課)

(2)青少年育成活動の推進と家庭教育の支援		担当課：学校教育課、子育て支援課
主な取組と成果	<p>子どもの生活習慣啓発事業では、肥満度40%以上の児童生徒に対して小児生活習慣病検診を実施するとともに、保護者との面談を実施して、生活習慣改善の具体策を提案しました。また、保健たよりや食育事業等を通じて、生活習慣の重要性を児童生徒及び保護者に周知しました。</p> <p>就学援助事業では、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の費用の援助を実施し、就学に伴う経済的負担を軽減しました。(学校教育課)</p> <p>子供たちの放課後や長期休み中の居場所を確保し、勉強や遊びなどを通じて、異世代交流や自然の良さなどを学びました。また、地域住民がボランティアとして活動を支援することにより、地域ぐるみの交流が図られました。(子育て支援課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 子どもの生活習慣啓発事業では、小児生活習慣病検診の受診率が低下しています。将来的な生活習慣病予防を図るため、日常の指導等で養護教諭や栄養教諭と連携した取組が必要です。 就学援助事業では、潜在的な援助対象者が制度を認識し、援助を利用できるよう、制度の周知が課題となっています。(学校教育課)</p> <p>放課後子ども教室を開設するために必要な安全管理員や学習アドバイザーの担い手の確保が課題となっています。(子育て支援課)</p> <p>【今後の展開】 子どもの生活習慣啓発事業では、学校・家庭・地域での連携したよい習慣づくりの取組を推進します。 就学援助事業では、制度の認知を高めるため、制度の周知方法の工夫等を検討します。また、令和3(2021)年度から、小学校3年生以上の援助対象者に、オンライン学習通信費として年額10,000円を新たに支給します。(学校教育課)</p> <p>安全管理員や学習アドバイザーの担い手を確保し、放課後子ども教室の安定した運営につなげます。(子育て支援課)</p>	
主要な事務事業	<p>子どもの生活習慣啓発事業、就学援助費(小学校・中学校)、就学援助費(東日本大震災)(小学校・中学校)(学校教育課)</p> <p>放課後子ども教室推進事業(子育て支援課)</p>	
(3)子どもの健全育成支援の推進		担当課：学校教育課
主な取組と成果	<p>指導補助員や特別支援学級介助員の増員とともに、特別支援学級の新增設により、多様な教育的ニーズに対応できる体制を整備しています。また、心の教室相談員を配置し、心のケアに対応しました。特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とし、経済的な負担軽減のための補助を行います。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 特別支援学級の在籍児童生徒や、通級指導教室を利用する児童生徒が増えています。また、多様なニーズに対して、専門的な指導や支援体制の整備が必要です。また、就学奨励費については、引き続き制度の周知を図ることが重要です。</p> <p>【今後の展開】 特別な教育的ニーズに対応するため、指導補助員や特別支援学級介助員の適切な配置と併せて、特別支援学級や通級指導教室の整備を行います。心の教室相談員事業では、学校の実態に応じた、よりきめ細かな相談支援業務を実施し、生徒の悩みの解消や自己肯定感の向上につなげます。さらに、特別な支援を受ける方の負担軽減のための補助を引き続き行っていきます。</p>	
主要な事務事業	<p>特別支援学級介助事業、心の教室相談員事業、就学奨励費(小学校・中学校)</p>	

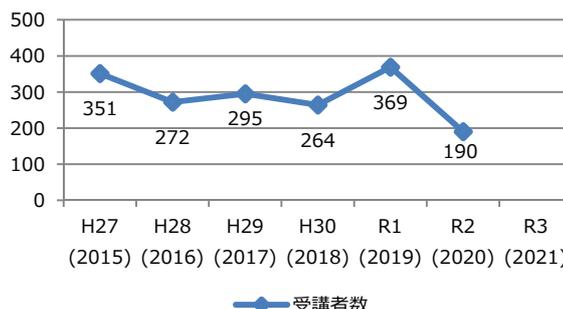
主要施策3 教育環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	25年以上経過した市内小・中学校の未改修面積割合 (教育総務課)	39.5%	30.4%	29.5%	26.1%	B (88%)
2	教職員のICT活用研修の受講者数(学校教育課)	351人	369人	190人	450人	D (42%)

25年以上経過した市内小中学校の
未改修面積割合



教職員のICT活用研修の受講者数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)良好な教育環境の整備

担当課：教育総務課

主な取組と
成果

学校施設の長寿命化計画に基づいて、半田小学校大規模改修工事を始め、老朽化した施設の改修を行い、安全・安心で快適な教育環境を整備しました。
また、東中学校改築事業について、基本設計に基づき実施設計を行うとともに、老朽化した荒浜小学校校舎棟の改築に向けて基本構想を策定しました。

課題と今後
の展開

【課題】
多くの学校で、老朽化の進行から施設機能が低下し、良好な教育環境への改善が求められています。計画的に改修・改築を進めていく必要がありますが、特に近年は国庫補助の採択が難しく、財政的に厳しい状況です。
少子化の影響で、将来的には更に子どもの数が減少することを踏まえ、学校の統廃合について、今後の方向性を出す時期に来ています。

【今後の展開】
学校施設の長寿命化計画に基づいて、東中学校改築工事及び榎原小学校大規模改修工事を実施します。また、荒浜小学校校舎棟の改築に向けて、基本構想に基づき、基本設計及び地質調査等を行います。

主要な事務
事業

学校施設長寿命化事業、小学校施設整備事業、日吉小学校体育館等改築事業、中学校施設整備事業、東中学校改築事業

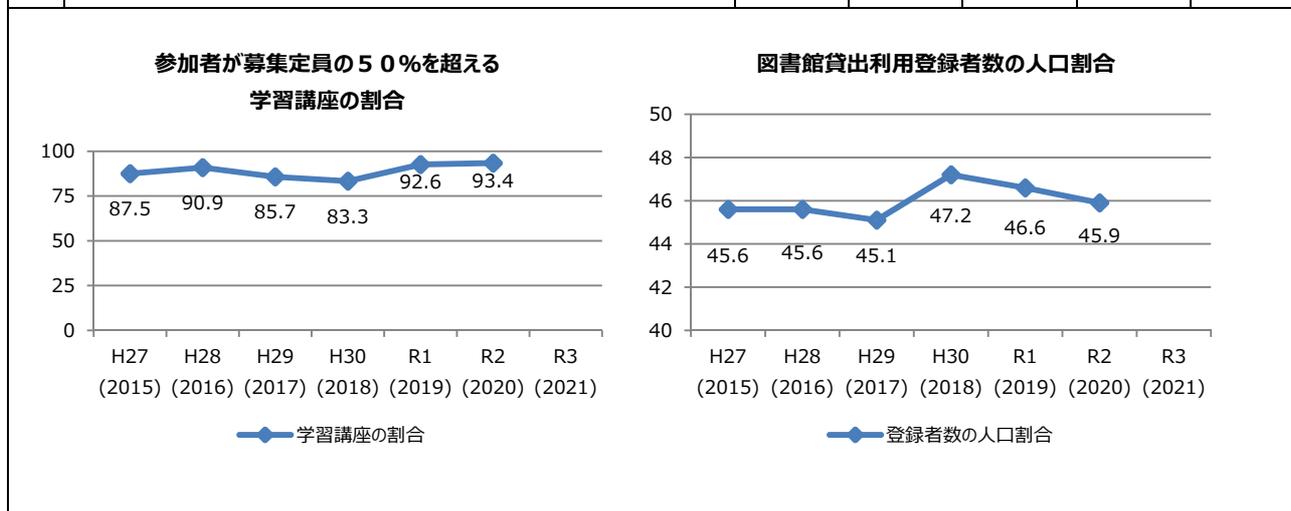
(2)教育現場の情報化の推進		担当課：学校教育課、教育総務課
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で開始となったプログラミング教育や、1人1台端末活用に関する研修、休校等に備えるためのオンライン会議システムの研修や中学校における英語デジタル教科書の研修等を実施しました。国のGIGAスクール構想による1人1台端末の整備と並行して、ICT機器を授業に活用していけるように研修を実施したことにより、教育の情報化が進みつつあります。(学校教育課) ・包括アウトソーシング(長期継続契約)により、小・中学校等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を実施しました。また、小学3年生以上の児童生徒と教職員へiPad4,766台を配付するとともに、分散学習へ対応するため、全小・中学校へ電子黒板68台を追加整備しました。これらの取組により、教育ICT環境の促進と校務の効率化が図られました。(教育総務課) 	
課題と今後の展開	<p>【課題】 GIGAスクール構想による1人1台端末が導入されたため、授業でより一層の活用を図る必要があります。各学校の取組を紹介し合う場を設定し、どの学校でも1人1台1端末を有効活用できるようにしていく必要があります。(学校教育課)</p> <p>ICT機器等を活用した効果的な教育を行うため、教職員の資質を向上させる必要があります。また、引き続き適時、的確に機器の整備を進めていくことが求められますが、ICT機器の技術進歩の速度が速く、導入や入替えの時期に注意する必要があります。さらに、今後の機器更新時の財源確保が必要です。(教育総務課)</p> <p>【今後の展開】 各学校での取組を紹介し合いながら1人1台端末の有効活用方法を見出す研修を実施していきます。(学校教育課)</p> <p>児童生徒の学力向上に資するため、ICT支援室と連携しながら、児童生徒や教職員への操作方法やトラブル対応等を含めた学習支援を行います。(教育総務課)</p>	
主要な事務事業	<p>教育情報支援事業(学校教育課)</p> <p>情報機器管理費(教育総務課)</p>	

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	生涯にわたり、主体的に学び続けられる環境をつくるため、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容の提供のほか、図書館、博物館などの社会教育環境の充実に取り組みます。 学びの成果を地域づくりにいかせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。
-------	--

主要施策1 学びの機会を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	参加者が募集定員の50%を超える学習講座の割合 (文化・生涯学習課)	87.5%	92.6%	93.4%	100%	A (93%)
2	図書館貸出利用登録者数の人口割合 (図書館)	45.6%	46.6%	45.9%	50%	A (92%)

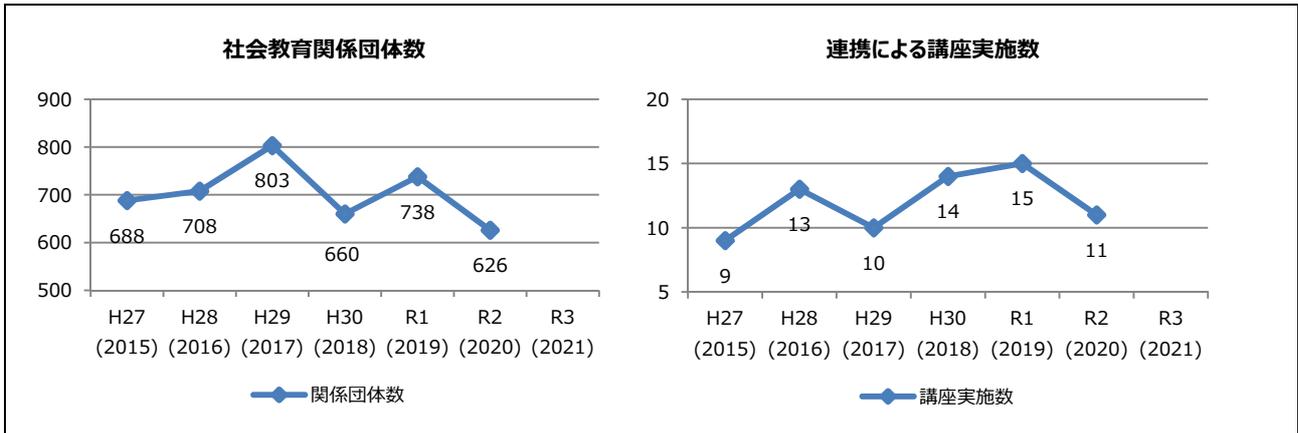


主要施策の基本方向 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)多様な学習・交流機会の提供 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：文化・生涯学習課	
主な取組と成果	柏崎公民館講座において、43テーマ、76講座を実施し、延べ1,464人が受講しました。世代のニーズを反映させた学習とコミュニケーションの場を提供することができました。 日頃の学習の成果を発表する場としてステージ発表と作品発表をするマナビィステージを開催していますが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
課題と今後の展開	【課題】 生涯を通して学習する意欲を高めるため、世代のニーズを捉えた、多様な学習、コミュニケーションの場を提供していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をする必要があります。
	【今後の展開】 世代のニーズを的確に捉えて、受講しやすい学習機会とコミュニケーションの場を提供していきます。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を検討し、日頃の学習活動の励み(目標)となるよう、マナビィステージを継続します。
主要な事務事業	公民館講座運営事業、マナビィステージ運営事業

(2)社会教育環境の充実		担当課：文化・生涯学習課、図書館、博物館
主な取組と成果	<p>図書館と連携し、柏崎ゆかりの文学作品について学ぶ内容で、図書館の蔵書を活用した生涯学習講座を実施しました。柏崎の風景写真など画像を豊富に交えながら、作品が書かれた背景や、エピソードを解説し、市民が柏崎の風土や文化を介して、地域の魅力を見つめ直すことにつながりました。市民大学1講座（受講者数25人）（文化・生涯学習課）</p> <p>戦前～昭和中期の柏崎の風景を収めた写真の展示会を開催し、WEB上でも公開しました。また、絵本ライブやセミナーを開催するなどの読書活動支援を行いました。これらの取組を通じ、生涯学習の充実を図る機会を提供することができました。（図書館）</p> <p>博物館では、感染症対策を行いながら、時代やニーズに即した企画展を3回（春季・秋季・冬季）開催しました。併せて、体験型のワークショップを行うなどして理解が深まるよう取り組んでいます。また、プラネタリウムでは、定期投影の星空解説に加え、オリジナルのイベント投影、季節に応じた本市の行事紹介等を行いました。このように多様な学習機会を通じて本市の魅力や特色を発信することができました。（博物館）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 図書館や博物館など生涯学習関連施設との連携を一層深め、学習資源をより積極的に活用する取組が求められています。（文化・生涯学習課）</p> <p>図書館では、空調機器・多目的ホール上映機器などの老朽化により、更新が急務となっています。（図書館）</p> <p>コロナ禍でも継続して学習する機会を広く提供することが求められています。 また、保存資料や収蔵品が増加していく中で、適切に保管のできる収蔵庫が不足しており、管理が困難になっています。（博物館）</p> <p>【今後の展開】 図書館、博物館との連携を強化し、それぞれの学習資源を活用した講座等を実施します。（文化・生涯学習課）</p> <p>図書館では、これまでの図書館活動を維持しつつ、利用登録者数の維持につながる取組を行います。また、ビジネス支援や医療分野など、市民活動に役立つ情報提供を充実させます。施設の老朽化については、順次計画的に改修に取り組みます。（図書館）</p> <p>感染症の影響による休館中にプラネタリウムの動画配信等を行いました。今後も社会情勢の変化に対応しながら、博物館特設サイトやWEBミュージアムといったインターネットを利用した学習機会の提供も推進します。 また、市内数か所にある収蔵施設を適切に管理するとともに、施設の状況を踏まえた集約・再編について検討します。（博物館）</p>	
主要な事務事業	—	

主要施策2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)
1	社会教育関係団体数（文化・生涯学習課）	688 団体	738 団体	626 団体	723 団体	B (87%)
2	連携による講座実施数（文化・生涯学習課）	9 回	15 回	11 回	12 回	A (92%)



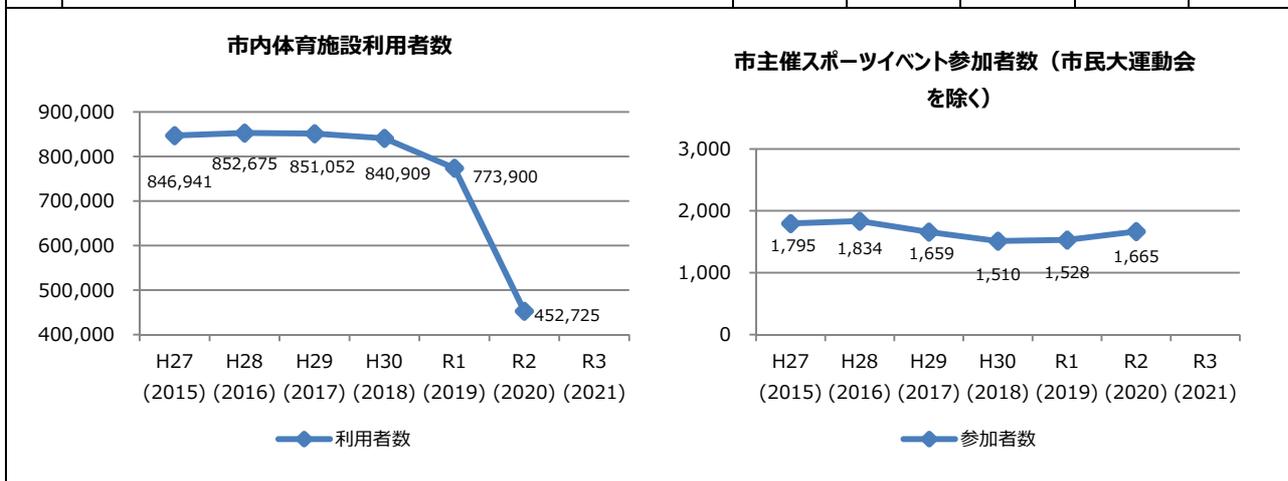
主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)地域づくりへの学習成果の活用 担当課：文化・生涯学習課	
主な取組と成果	<p>地元大学や地域の人材と連携し、市民大学11講座を実施しました(受講延べ人数777人)。本市の地域振興、高齢者福祉をテーマとしたことにより、市民が地域の実情や課題を知り、地域づくりへの関心を高めることにつながりました。また、自身の知識や経験を基に市民自らが講師を務める講座を開催し、学習活動の活性化に資することができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 地域の課題解決などに学習成果が活用されるように、コミュニティセンター等と、より一層連携を深め、人材情報の共有などを進める必要があります。</p> <p>【今後の展開】 講師などの人材情報の集約と整理を行い、各地域で活用できるようにするほか、学んだ人がその成果を地域づくりにいかせるようコミュニティセンター等と連携を進めます。</p>
主要な事務事業	市民大学運営事業
(2)様々な主体との連携による生涯学習の充実 担当課：文化・生涯学習課	
主な取組と成果	<p>市内の各種店舗、団体と連携して、20テーマ、計30講座のエイジレスコース講座を実施し、延べ683人が受講しました。世代のニーズを反映させた、多様な学習機会を提供することができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 多様なニーズに応じた講座を開催していくため、継続して様々な機関、団体とネットワークづくりを進めていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 市民の多様なニーズや地域の実情を的確に把握し、ネットワークを活用して、気軽に学ぶことのできる講座を開催していきます。 多くの市民に学習機会を提供するため、SNS等を活用した効果的な情報発信や、新たな講座内容を企画し開催していきます。</p>
主要な事務事業	公民館講座運営事業

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	ライフステージに応じたスポーツの環境づくりに努めるとともに、スポーツコンベンションなどの実施により、スポーツによる地域づくりを目指します。 東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、「水球のまち柏崎」を目指した取組を推進します。
-------	--

主要施策1 スポーツによる地域づくりや生きがいを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	市内体育施設利用者数（スポーツ振興課）	846,941 人	773,900 人	452,725 人	900,000 人	D (50%)
2	市主催スポーツイベント参加者数（市民大運動会を除く） （スポーツ振興課）	1,795 人	1,528 人	1,665 人	2,500 人	D (67%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)ライフステージに応じたスポーツの推進 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：スポーツ振興課

主な取組と成果

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各種イベントの中止が相次ぐなど、大変厳しい状況でしたが、スポーツによる健康づくり・生きがいを推進するため、関係団体等と連携し、各種市民スポーツ大会等を開催しました。

第11回市民大運動会を予定していた10月4日（日）に開催した「柏崎スポーツフェスティバル2020」は、新型コロナウイルス感染症に負けない柏崎のスポーツ振興を目指し、（一財）柏崎市スポーツ協会、柏崎市地区体育協会連絡協議会等と連携し、新たな2つの事業を展開しました。

「小学生競技スポーツ体験会」では、延べ1,000人以上の小学生が11種目の競技を体験し、様々なスポーツに関心を持ってもらう良い機会となりました。

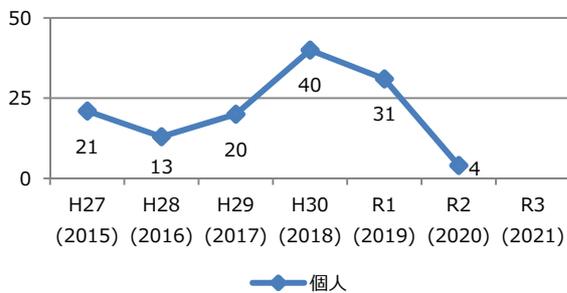
「WEB運動会」では、市内6会場をインターネット会議アプリソフト「Zoom」でつなぎ、7つの地区体育協会、93人の参加により、生中継しながら運動会を楽しみました。また、YouTubeを活用した元朝体操動画や家でできるスポーツ（いえスポ）動画などの配信にも取り組み、感染症禍におけるスポーツ振興の新たな息吹を感じるイベント等を開催することができました。

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 低年齢層、児童、中学生、働く世代など全ての年代をターゲットにスポーツ振興を図るため、適切、かつ、積極的な啓発アプローチが必要です。 その一つとして、令和3（2021）年度からスポーツ施設利用料金に設定した「シルバー料金（満65歳以上）」を活用し、アクティブシニアの健康づくりを展開する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 ウィズコロナ時代の新たなスポーツ振興を形成するため、地域でスポーツ活動を支える関係団体（地区体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）との協力・支援体制を更に強化します。 また、多様な価値観を認め、互いを尊重し合う社会を構築する上で、スポーツは大きな力を発揮します。物理的・精神的な様々な垣根を飛び越え、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、ライフステージに応じた健康づくり・生きがいを進めるため、福祉、介護、保育、地域、教育等、分野を超えた連携を強化していきます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>市町村生涯スポーツ振興事業、市民スポーツ大会経費</p>
<p>(2)スポーツによる交流人口の拡大 《魅力あるまち形成戦略》 担当課：スポーツ振興課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>スポーツ合宿の誘致促進により交流人口の拡大を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度は市内体育施設での合宿実績は1件にとどまりました。 東京オリンピックの延期に伴い、決定していたセルビア共和国水球代表チームの事前キャンプも延期となりましたが、これまでのつながりを大切にし、セルビア共和国、モンテネグロ両国とは、児童が描いた絵画の相互交流の実施により、文化交流を始めることができました。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 ウィズコロナ時代の交流を新たな視点から模索する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 大人数での移動を伴う合宿は、実施する側・受け入れる側共に十分な対策が必要です。新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻るのには難しい状況ですが、これまで来柏した高校・大学等が、一定の収束後に再び柏崎を合宿地として選んでくれるよう、働きかけを継続していきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大前は、夏季は体育施設・宿泊施設ともに飽和状態で新たな団体の受け入れが困難であったことを踏まえ、比較的利用が混んでいない時期での団体利用促進や、経済波及効果を増加させるため来柏した選手たちが市内観光に向く仕掛けづくりなど検討が必要です。 東京オリンピックを契機に交流を深めているセルビア共和国、モンテネグロ両国のほか、アジア圏の水球チームとのつながりを深めることにより「水球のまち柏崎」のネームバリューを高め、国際的なスポーツ・文化交流の実現に向けて取組を進めます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>スポーツ合宿誘致事業（スポーツ振興課） 水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室）</p>

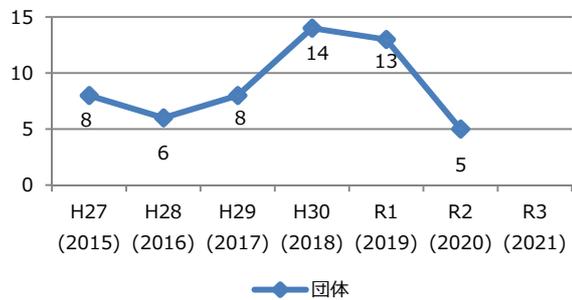
主要施策２ 全国や世界に通用する競技者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	全国大会以上の入賞数（個人）（スポーツ振興課）	21人	31人	4人	25人	D (8%)
2	全国大会以上の入賞数（団体）（スポーツ振興課）	8団体	13団体	5団体	10団体	C (50%)
3	全国大会以上の出場数（個人）（スポーツ振興課）	54人	74人	11人	65人	D (17%)
4	全国大会以上の出場数（団体）（スポーツ振興課）	20団体	17団体	6団体	25団体	D (24%)

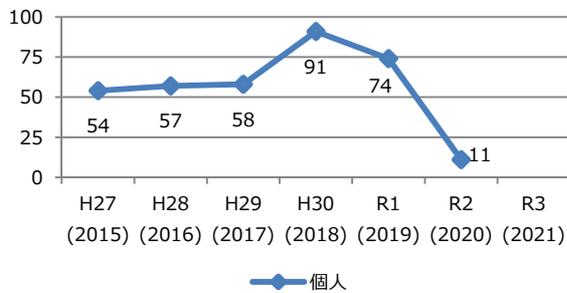
全国大会以上の入賞数（個人）



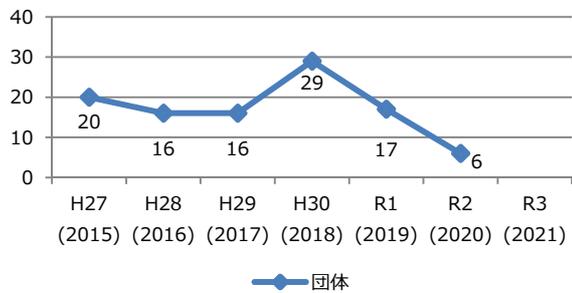
全国大会以上の入賞数（団体）



全国大会以上の出場数（個人）



全国大会以上の出場数（団体）



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 競技団体との連携の強化及び指導者の育成

担当課：スポーツ振興課

主な取組と成果

中学校に専門指導者（スポーツエキスパート）を派遣し、運動部活動外部指導者として指導者の確保と学校側への支援を図りました。（6校10人）
新型コロナウイルス感染症の影響により大会等の開催は少なかったものの、中学校体育連盟に対し、選手派遣費補助金を交付し、競技スポーツへの活動支援を行いました。

課題と今後の展開	<p>【課題】 文部科学省より、教員の多忙化解消・働き方改革の観点から、中学校の部活動を段階的に地域に移行していくという方向性が示されています。令和5（2023）年度から休日の部活動を地域部活動として実施することされており、大きな転換期を迎えています。 また、近年指導者に求められるものが増えてきています。競技の知識・技術の指導に加え、感染予防、怪我（故障）防止、ハラスメント、ジェンダーなど多岐にわたることから、指導者の育成・スキルアップは重要な課題です。</p> <p>【今後の展開】 優秀な競技者や指導者の確保・育成を図り、転換期を迎えている学校部活動にも的確に対応していくためには、（一財）柏崎市スポーツ協会、小・中学校体育連盟、各競技団体との連携を強化し、企業を含む地域全体で協力して取り組むことが欠かせません。スポーツ分野にこだわらず、広範な連携・協力体制を構築していく必要があります。</p>
主要な事務事業	スポーツ事業支援経費
(2)競技力の向上に向けた取組の推進 《魅力あるまち形成戦略》	
主な取組と成果	<p>一流指導者研修会や選手強化事業を進めるため、（一財）柏崎市スポーツ協会や各競技団体に強化費を交付したほか、施設利用料金の減免による活動の支援も行いました。 水球、ハンドボール、陸上競技については、ジュニア世代の選手強化補助金を交付しており、その結果、各競技で多くの全国大会出場を果たしています。 また、若年世代の競技者の市外流出が危惧される一方で、近年複数の競技種目で好成績を積み重ねている新潟産業大学附属高校の運動部に市外者の入部があるなど、好成績を残すことによる好循環も見受けられます。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 中学校部活動の地域移行の流れに的確に対応し、競技レベルを向上させていく必要があります。そのためには、企業を含む地域全体での取組が欠かせません。 少子化、運動離れなどにより、全般的に競技者層が薄くなってきていることに加え、指導者不足も課題です。指導者の人材発掘・育成・スキルアップを行っていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 （一財）柏崎市スポーツ協会、小・中学校体育連盟、各競技団体や、地域・企業とも連携し、全国や世界で通用するトップアスリートの育成や競技力の向上を目指すとともに、市外の優秀選手から選択してもらえるような競技しやすい環境づくりも必要です。 また、近年継続して実施している未就学児童の体力測定会（プレゴールデンエイジチャレンジ）や、昨年度実施した小学生の競技スポーツ体験会は、保護者と子ども両方に対してスポーツへの動機づけを行う機会として非常に有効です。競技者育成のきっかけづくりや年代ごとのカテゴリーを着実にステップアップしていくための行事として位置づけ、継続的・定期的開催していきます。</p>
主要な事務事業	選手強化事業、国際大会等出場奨励事業
(3)施設の整備と改修	
主な取組と成果	<p>外壁タイル・モルタルの剥落による危険があり、通行を中止していた柏崎アクアパークの通路（コリドール）の修繕が完了し利用再開したほか、白竜公園テニスコートの人工芝張替え・夜間照明のLED化を行うなど、利用者の利便性向上につながる改修工事を実施しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 18体育施設の全般で老朽化が進み、維持管理に必要な経費が増加傾向となっています。</p> <p>【今後の展開】 公共施設等総合管理計画では、40年間で公共施設の総量（延べ床面積）を2割削減することが定められています。それに基づいた体育施設の個別施設計画を作成し維持管理を行っていますが、全ての施設に対して十分な予防保全を施し、長寿命化を図ることは、財政的に困難ですので、施設ごとに仕分け（選択と集中）していく必要があります。</p>
主要な事務事業	総合体育館整備事業、県立柏崎アクアパーク整備事業

(5) 第5章 魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

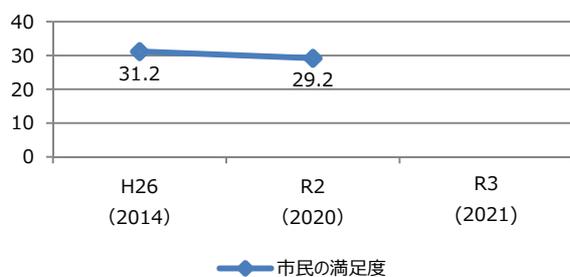
第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

施策の方針	中心市街地の魅力づくりを進めるとともに、多彩な魅力を市内外に発信するシティセールスの取組を強化し、地域の個性を産業の振興に結び付けます。 外国人住民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会の実現を目指します。
-------	---

主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)
1	柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度（企画政策課）	31.2% (H26)	—	29.2%	40.0% (R2)	D (73%)
2	柏崎ファンクラブの会員数（累計）（元気発信課）	—	8,518人	9,580人	1,000人	S (958%)
3	柏崎ふるさと応援基金への寄附件数（元気発信課）	1,623件	13,532件	13,407件	3,000件	S (447%)
4	若者の定住率（企画政策課）	60.0% (H22 国調)	63.3% (H27 国調)	—	63.0% (R2 国調)	—

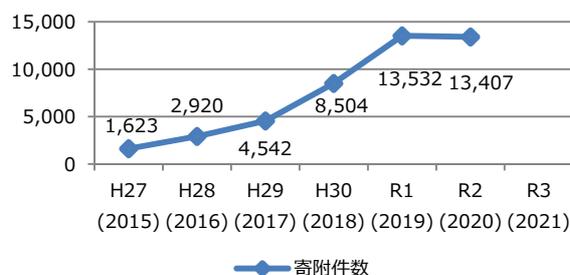
柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度



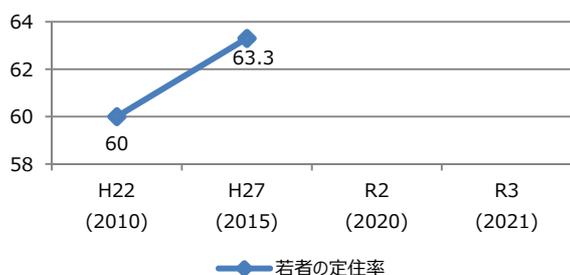
柏崎ファンクラブの会員数（累計）



柏崎ふるさと応援基金への寄附件数



若者の定住率



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)中心的市街地の活性化 担当課：都市計画課	
主な取組と成果	<p>市役所移転後の旧庁舎跡地利活用方策については、サウンディング型市場調査で民間事業者からの提案や参入の可能性を確認し、基本コンセプトと整備する公共施設を決めました。</p> <p>持続可能でコンパクトな都市を目指すための立地適正化計画において、都市の課題解決のための施策・誘導方針を定め、策定作業を推進しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 柏崎駅を中心とした市街地には、市役所新庁舎をはじめとした公共ストック、民間企業本社ビルなどの都市機能及び公共交通機能が集中していますが、車社会の進展により商業施設や居住機能などが郊外に拡散し、人口減少が進んでいます。このため、中心市街地を活性化させ、持続可能なコンパクトな都市を形成することが必要です。</p> <p>【今後の展開】 コンパクトで持続可能な都市を目指すため、引き続き立地適正化計画の策定に取り組みます。 また、にぎわいを創出し、中心市街地の魅力を高めるために、旧庁舎跡地利活用の事業手法の検討を進めます。</p>
主要な事務事業	中心市街地活性化推進費
(2)地域の活性化を創出するシティセールスの強化 《魅力あるまち形成戦略》 担当課：元気発信課	
主な取組と成果	<p>柏崎シティセールス推進協議会と連携し、柏崎を楽しみながら知ることができる「超ウルトラ柏崎横断クイズ選手権」や「岬めぐり」を実施し、柏崎の魅力をSNS等で広く発信しました。また、柏崎ファンクラブ会員総数が47都道府県9,500人を超え、多くの柏崎のファンを獲得しました。</p> <p>ふるさと納税は、サイトの拡充等を図りながら返礼品のPRだけでなく、それに関わっている人も柏崎の魅力として伝え、寄附件数は前年度並みでありながら寄附額は前年度比138%となり、リピート率も24.1%と上昇しました。</p> <p>これらの取組により、交流人口及び関係人口を増加させることができました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 柏崎のファンをさらに創出するため、柏崎ファンクラブ会員自らの活動をさらに活性化していくとともに、これまでと異なったシティセールスの展開を図る必要があります。</p> <p>交流人口、関係人口を創出及び拡大していくため、ふるさと納税をきっかけとして柏崎の知られていない魅力をさらに発信し寄附者から共感を得る必要があります。</p> <p>【今後の展開】 最重要課題である「定住人口の増」に繋がるシティセールスを推進するための方向性を示すとともに新たな体制を構築します。</p> <p>ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出及び増加させるため、掲載サイトの拡充を行うとともに寄附金の活用方法についても広く発信し、寄附者のこれまで以上の共感を得られるよう運用します。</p>
主要な事務事業	柏崎シティセールス推進事業、ふるさと応縁事業

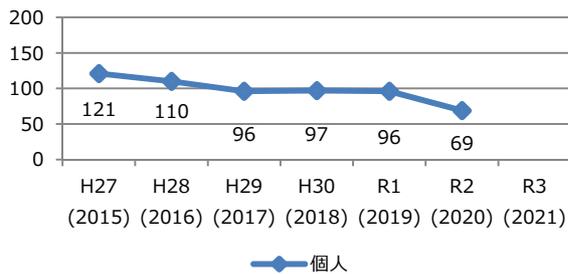
(3)地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立		担当課：農政課、農林水産課、元気発信課
《魅力あるまち形成戦略》		
主な取組と成果	<p>柏崎産米認証制度に基づき、令和2（2020）年は5人の生産者のほ場で生産された、7,560kgのコシヒカリが、米山プリンセスとして認証されました。また、高価格帯米の市場調査のため、インターネットによる消費動向調査と、喫食によるモニター調査を実施しました。調査の結果、米山プリンセスのPRにおける客観的指標が得られました。（農政課）</p> <p>水産物のブランド化に向けて、魚の付加価値を向上させる手法である神経締めについて、処理を施した魚の販売方法等の基準を漁協と協議し、決定しました。（農林水産課）</p> <p>ふるさと納税の返礼品として柏崎の特産品を広くPRするとともに、特産品の裏に隠れているストーリーも魅力の一つとして伝えたことにより、多くのリピーターを獲得することができました。（元気発信課）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 ブランド米を安定して供給するため、関係機関と連携し生産者へ栽培技術の指導を行い、収量を確保する必要があります。（農政課）</p> <p>水産物のブランド化について、神経締め技術の向上と標準化が必要となります。（農林水産課）</p> <p>農産物、工芸品については多くの方から共感を得ていますが、世界に通用する高い技術を持った工業製品への関心が低いため、柏崎のものづくり分野の認知度、ブランド力をさらに高めていくようなPR活動が必要です。（元気発信課）</p> <p>【今後の展開】 生産者に対して、機械・機器等の整備や土づくりの支援を行って、取組農家数を増加させます。また、PR活動として「米・食味分析鑑定コンクール」等に出席し、客観的な付加価値をブランドに加える取り組みをします。（農政課）</p> <p>水産物のブランド化に向けて、神経締め技術の向上と普及を図り、高品質な水産物の安定供給を推進します。（農林水産課）</p> <p>産業振興部局と連携し、農産物、工業製品等の製品だけでなく、企業や人などのさまざまな情報を共有しながら地域資源をさらにPRし、柏崎ブランドの確立につなげます。（元気発信課）</p>	
主要な事務事業	柏崎産米ブランド化推進事業（農政課）	
(4)交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進		担当課：元気発信課、市民活動支援課
《魅力あるまち形成戦略》		
主な取組と成果	<p>若者のU・Iターンを促進するため、移住者座談会、女性移住者座談会を開催し、移住者の柏崎の暮らしを発信しました。また、令和2（2020）年度に柏崎にU・Iターンした方と柏崎へU・Iターンを考えている学生をつなぐオンラインセミナーを開催し、本市へのU・Iターンを考えるきっかけを与えることができました。（元気発信課）</p> <p>地域おこし協力隊を継続募集していた矢田地区で1名任用し、新たな地域づくりの担い手を受け入れたことで、地域活動の活性化につながりました。また、別俣地区でインターン事業を実施し、地域活性化に向けた外部人材の受入れ機運の醸成が図れました。（市民活動支援課）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 都市部に進学した若者のUターンを促進するため、必要とする情報を発信して届ける必要があります。（元気発信課）</p> <p>協力隊3名が任期最終年となることから、任期後の定住・定着に向け関係者と連携し、活動を支援していくことが必要です。また、協力隊の活動や制度の周知を図り、新たな地域おこし協力隊の任用に向け外部人材活用の機運醸成を図る必要があります。（市民活動支援課）</p>	

	<p>【今後の展開】 移住・定住推進行動計画のターゲット層が必要とする情報を発信するとともに、これまで以上に全庁的に連携して移住・定住につながる広報活動を展開していきます。(元気発信課)</p> <p>関係者等と連携して協力隊の地域活動をコーディネートし、退任後の定住・定着及び起業・事業継承に向けた支援を行います。さらに、地域おこし協力隊の活動を広く発信するとともに、新たにミッション型を募集することで、市内外を問わず本市での地域活動への興味を高めるための発信に取り組みます。(市民活動支援課)</p>
主要な事務事業	U・Iターン促進事業(元気発信課) 地域おこし協力隊活動経費(市民活動支援課)

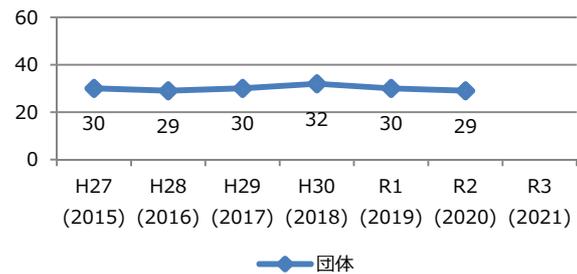
主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	柏崎地域国際化協会賛助会員登録数(商業観光課)	個人 121人	個人 96人	個人 69人	個人 150人	D (46%)
		団体 30社	団体 30社	団体 29社	団体 50社	D (58%)

柏崎地域国際化協会賛助会員登録数(個人)



柏崎地域国際化協会賛助会員登録数(団体)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)多文化共生のまちづくりの推進

担当課：商業観光課

主な取組と成果	(公財) 柏崎地域国際化協会による語学文化講座や多文化理解講座などを通し、受講者から多文化共生社会の必要性について、理解を深めていただきました。この他、柏崎に居住する外国人の相談事業及び日本語支援などを実施し、外国人住民が安心して暮らすために必要な生活環境の向上につなげることができました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 市内在住の外国人が増加する中、外国人に対する支援・相談体制の更なる充実が求められています。一部の市民だけでなく、多くの市民から、互いの文化を理解し合い、支え合う多文化共生社会の実現に向けて、理解を深めていただく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 (公財) 柏崎地域国際化協会とこれまで以上に連携し、市内在住の外国人住民が求めていることを把握するとともに、市民と外国人住民が相互に理解し合える、きっかけとなる取組を検討していきます。</p>
主要な事務事業	国際化に対応したまちづくり事業

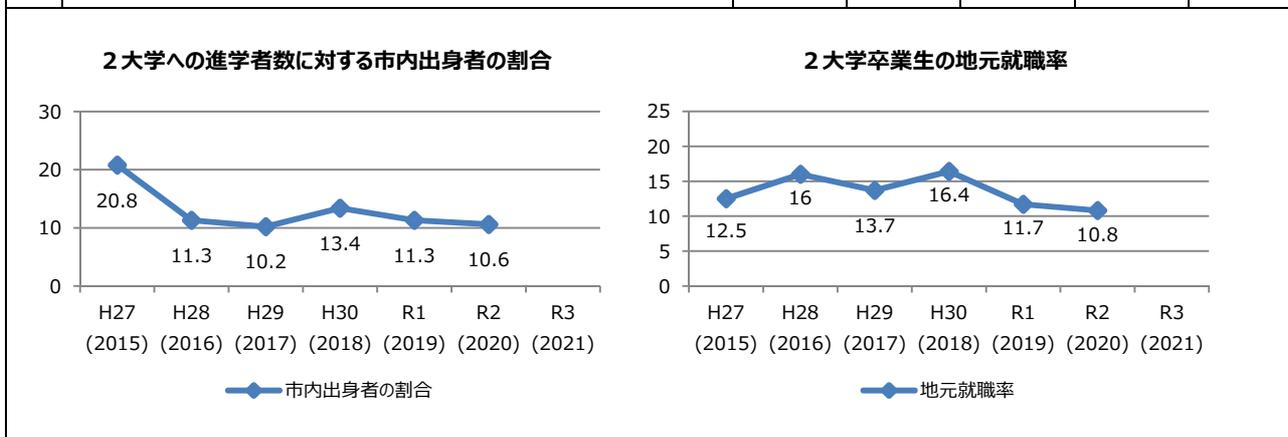
(2)国際交流の推進		担当課：商業観光課、水球のまち推進室
主な取組と成果	<p>中国淮安市淮安区との交流事業は、淮安区の中学生を受け入れる年でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和3（2021）年度以降に延期することとしました。</p> <p>また、中国湖北省宜昌市から交流再開の問い合わせがありました。過去の経緯と現状のコロナ禍の影響により、交流再開を延期することとしました。（商業観光課）</p> <p>水球ホストタウン事業の推進により、セルビア共和国代表のオリンピック事前キャンプ実施が決定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオリンピックが延期となりました。</p> <p>また、アジア圏の水球チーム合宿誘致（中国女子、シンガポール女子、男子ジュニア、オーストラリア女子、フィリピン男子ジュニアチーム等）についても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。台湾からの水球留学生受入れや、セルビア共和国、モンテネグロ両国とは、児童が描いた絵画の相互交流の実施により、文化交流を始めることができました。（水球のまち推進室）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の国際交流事業の実施が不透明となっております（商業観光課）</p> <p>東京オリンピックを契機に関係を築いたセルビア共和国、モンテネグロ両国のほか、アジア各国の水球チームとのつながりを深め、実践の中で合宿の受入体制の充実強化を図り、アジア圏における水球合宿の聖地としての地位を確立する必要があります。（水球のまち推進室）</p> <p>【今後の展開】 現在、青少年の教育的な交流が主となっていますが、交流のテーマの見直しや交流事業の在り方を検討します。（商業観光課）</p> <p>水球の世界的な強豪国であるセルビア共和国、モンテネグロ両国やアジア圏の水球チームとのつながりを更に強め、「水球のまち柏崎」の世界的な知名度の向上を図ります。本市を訪れた外国人選手や関係者をきっかけに、国際的な文化交流の促進やインバウンドの拡大につなげます。</p> <p>また、水球を通じた国際交流の裾野を一般市民（特に児童、生徒）に広げるとともに、柏崎市在住の外国人とのスポーツによる交流を推進し、国際感覚の向上を目指します。（水球のまち推進室）</p>	
主要な事務事業	<p>友好交流推進事業（商業観光課）</p> <p>水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室）</p>	

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

施策の方針	市内2大学を高等教育機関の「知」の拠点としてだけでなく、地域発展に貢献する「地」の拠点として位置付け、活用を図ります。 学生に対する地元企業への就職支援を充実し、大学卒業生の地元定着を促進します。
-------	---

主要施策1 地（知）の拠点を活かした取組を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	2大学への進学者数に対する市内出身者の割合（企画政策課）	20.8%	11.3%	10.6%	30.0%	D (35%)
2	2大学卒業生の地元就職率（商業観光課）	12.5%	11.7%	10.8%	20.0%	D (54%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)大学との連携と協働の強化	
《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》	
担当課：企画政策課	
主な取組と成果	例年、市内2大学と連携し、両大学の新生の歓迎会を実施していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 当市の地域課題の解決やまちづくりの推進を図るため、引き続き、知（地）の拠点である大学との連携を強化していく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 大学の特性を活かして、地域課題解決のための調査や、地域振興のための取組など、積極的に連携していきます。</p>
主要な事務事業	大学との連携・協働事業

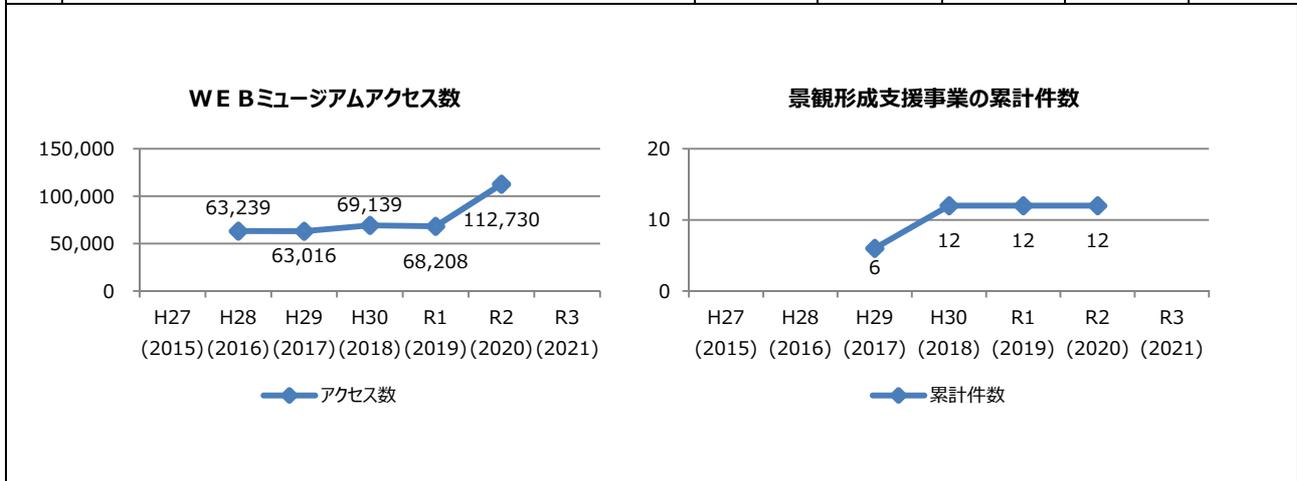
(2)大学の魅力の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	<p>少子化の進行により、学生確保をめぐる大学間競争が激化している中、魅力や知名度の向上を図り、学生確保を促進するために、市内2大学へ柏崎市私立大学学生募集支援事業補助金を交付しました。また、新潟工科大学産学交流会奨学金に寄附しました。</p> <p>しかしながら、令和3年度の入学者数は、新潟産業大学121名（定員140名）、新潟工科大学179名（定員200名）と、両大学とも定員を下回っています。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 少子化により学生確保の競争が、年々激化しています。特に令和3（2021）年度からは、三条市に工業系の大学である「三条市立大学」が開学したことにより、新潟工科大学は、学生の確保に向けて、さらに大学の魅力を向上・発信していく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 学生募集支援補助金を継続するとともに、2大学と必要に応じて情報交換等を行い、大学の魅力向上と知名度向上に資する取組を推進し、選ばれる大学を目指していきます。</p>	
主要な事務事業	—	
(3)大学卒業生の地元定着の促進		担当課：商業観光課
主な取組と成果	<p>市内2大学において、市内企業等への求人開拓及び学生に対する就職相談などを行う就職支援相談員を雇用するための経費や、学生の市内就職を促す事業に要した費用の3分の2（上限200万円）を補助しました。その結果二大学から17人が柏崎・刈羽地区に就職し、若者の地元定着を図ることができました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 生産年齢人口の減少を背景に、市内企業の求人難は継続しています。加えて、コロナ禍における就職活動への柔軟な対応も必要になっています。</p> <p>【今後の展開】 二大学入学者の柏崎刈羽出身者割合が毎年概ね10%～13%強で推移していますが、就職時においても柏崎刈羽以外の出身者を含め、同割合以上の学生が地元企業に就職できるよう取り組みを進めます。</p>	
主要な事務事業	大学生就職促進事業	

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

施策の方針	市民の主体的な活動により守られてきた固有の歴史や文化を確実に継承できる環境づくりを進めるとともに、優れた歴史的・文化的景観の保全・活用に取り組みます。 国内外の多様な文化交流を推進し、子どもや若者の創造的な才能を最大限伸ばせるよう、文化創造の機会を充実します。
-------	---

主要施策1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

施策の目標指標		当初 (H27 (2015))	前年度 (R1 (2019))	現状 (R2 (2020))	目標値 (R3 (2021))	達成 状況 (割合)
1	WEBミュージアムアクセス数(博物館)	—	68,208 件	112,730 件	20,000 件	S (563%)
2	景観形成支援事業の累計件数(景観の保全・活用を目的とした建築物等の補修及び活動への補助事業)(都市計画課)	—	12件	12件	20件	C (60%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)伝統芸能の承継 《地域の宝・育成戦略》 担当課：博物館

主な取組と成果	綾子舞の伝承者養成講座を、6月から11月まで実施しました(受講生 下野24人、高原田24人、開催回数各18回)。また、新道小学校及び南中学校の児童生徒による綾子舞伝承学習を、6月から11月まで実施しました(参加者数60人、開催回数7回)。 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、伝統芸能の保存活動を途絶えさせずに後継者を育成することができました。
課題と今後の展開	【課題】 人口減少などの影響により、伝統芸能の後継者が少なくなっているため、確保する必要があります。 【今後の展開】 伝統芸能の保存活動を支援するとともに、理解を深める取組を通じて後継者の確保を行います。綾子舞を含む「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、関係団体と連携した取組を行います。
主要な事務事業	綾子舞後継者育成事業

(2)歴史・文化資産の保存と活用		担当課：博物館、文化・生涯学習課
《地域の宝・育成戦略》《魅力あるまち形成戦略》		
主な取組と成果	<p>地域の文化、風土を学習できるよう、子ども向けWEBミュージアムを運用しました。また、大人向けWEBミュージアムでは、指定文化財13件(41点)を含む23件(71点)の資料を新たに高精細画像で撮影して公開しました。これにより、資料等のデジタル化を推進することができました。(博物館)</p> <p>かしわざき市民大学の特別メニューとして、柏崎の武将に関する講座を開催しました。また、シニア向け講座では、「写真で見る昔の柏崎」を開催し、どちらも定数を上回る市民の方から受講していただきました。これにより、本市の歴史や文化、伝統芸能に関心を持っていただくことができました。(文化・生涯学習課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 WEBミュージアムについては、文化財等の高精細画像撮影費が高額であることから、単年度における新規更新件数は限定的であり、計画的に継続することが必要です。また、GIGAスクール事業により児童生徒のインターネット利用環境が充実したことから、学校でのWEBミュージアム活用促進が求められています。(博物館)</p> <p>将来にわたり歴史文化的資産を確実に継承できる環境をつくる必要があります。(文化・生涯学習課)</p> <p>【今後の展開】 WEBミュージアムの運用と資料画像の撮影・公開を継続して行い、柏崎の価値ある文化財等を発信していきます。また、GIGAスクール等の学校における学習環境整備の方向性を踏まえながら、各コンテンツを充実させ、学校(教員)と連携して教育現場での利用促進を図ります。(博物館)</p> <p>歴史文化資産の継承の意識向上と活用のスキルアップを図るため、関係機関と連携しながら学習の機会を提供します。(文化・生涯学習課)</p>	
主要な事務事業	<p>WEBミュージアム推進事業(博物館)</p> <p>歴史文化活用事業(文化・生涯学習課)</p>	
(3)産業文化や生活文化の保存と活用		担当課：博物館
《地域の宝・育成戦略》		
主な取組と成果	<p>柏崎市文化財保護審議会において指定文化財の総合的な調査を行うこととし、彫刻5件、民俗資料2件、天然記念物6件の調査を実施しました。これにより、文化財の現状を記録したとともに、専門家による所有者への助言等を行い、保存意識を高めてもらうことができました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 少子高齢化や過疎化等による文化資産継承の担い手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変容等が相まって、地域の生活習慣等が後世に引き継がれにくくなっています。また、多様な分野があり、価値付けが定まっていない部分が多い文化財等の保護に関しては、全国的な調査や検討が求められています。</p> <p>【今後の展開】 本市の産業文化を歴史とともに学べる学習機会を提供します。また、生活文化については、概念上その射程が広範で、かつ、分野ごとに特徴が異なるものであるため、国が進める新たな文化財等の保護措置の検討と併せて調査研究を行い、保存と活用を進めます。</p>	
主要な事務事業	<p>指定文化財基本調査事業</p>	

(4)景観まちづくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：都市計画課
主な取組と成果	柏崎市景観条例に基づき、景観アドバイザーから専門的な見地で建築物に対し指導・助言を行うことで、良好な景観形成を推進することができました。	
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>柏崎市景観計画は、建築事業者へは周知が図られ、景観への意識が向上しつつありますが、市民の景観に対する意識はまだ低いことから、柏崎市景観計画の認識度を上げ、景観に対する意識の醸成を深める必要があります。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>柏崎市景観条例に基づく規制と誘導を継続的に実施し、柏崎市景観計画に沿った良好な景観形成を推進します。</p>	
主要な事務事業	景観形成推進事業	

主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)																
1	文化会館アルフォーレ利用者数（文化・生涯学習課）	172,437 人	155,411 人	74,042 人	180,000 人	D (41%)																
<p style="text-align: center;">文化会館アルフォーレ利用者数</p> <table border="1"> <caption>文化会館アルフォーレ利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27 (2015)</td> <td>172,437</td> </tr> <tr> <td>H28 (2016)</td> <td>198,686</td> </tr> <tr> <td>H29 (2017)</td> <td>165,713</td> </tr> <tr> <td>H30 (2018)</td> <td>166,569</td> </tr> <tr> <td>R1 (2019)</td> <td>155,411</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>74,042</td> </tr> <tr> <td>R3 (2021)</td> <td>180,000 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>							年度	利用者数	H27 (2015)	172,437	H28 (2016)	198,686	H29 (2017)	165,713	H30 (2018)	166,569	R1 (2019)	155,411	R2 (2020)	74,042	R3 (2021)	180,000 (目標)
年度	利用者数																					
H27 (2015)	172,437																					
H28 (2016)	198,686																					
H29 (2017)	165,713																					
H30 (2018)	166,569																					
R1 (2019)	155,411																					
R2 (2020)	74,042																					
R3 (2021)	180,000 (目標)																					
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																						
(1)市民の文化活動への支援 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：文化・生涯学習課																				
主な取組と成果	<p>文化会館アルフォーレでは、市民の芸術文化活動の中核施設として、鑑賞機会の充実と人材の育成及び創造活動を支援しました。また、市民自らが実施する催しに対しては、技術的相談・助言や専門的技術支援を積極的に実施することにより、市民と連携した質の高い芸術文化活動の振興と発展に寄与しました。</p> <p>日頃の美術活動に対して発表の場を提供し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる柏崎市美術展覧会を開催しました。</p> <p>さらに、文化振興支援事業では、文化会館アルフォーレ、柏崎芸術協会、柏崎音楽協会と市の4団体で「古典を活かした柏崎地域活性化事業実行委員会」を組織し、「柏崎古典フェスティバル」の2事業を実施し、良質な古典の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会の充実を図ることができました。</p>																					

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 新たな芸術文化活動のつなぎ手となる中間組織の育成に努めることが急務である一方、その中核となる人材の確保が求められています。</p> <p>【今後の展開】 文化会館アルフォーレやドナルド・キーン・センター柏崎などが持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すとともに、市民の関心や理解を深めるためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを構築します。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>文化会館管理運営費、市美術展覧会費、文化振興支援事業</p>
<p>(2)多様な文化交流の促進 《魅力あるまち形成戦略》 担当課：文化・生涯学習課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>文化会館アルフォーレが持つ知見や県内外の文化施設や団体とのつながりを活用した広域連携事業による取組として、オーケストラ・アンサンブル金沢によるコンサートを開催しました。また、その際に募金活動を実施し、台風19号で被災した連携事業開催地である長野市に義援金を送るなど、親交を深めました。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 市民の文化交流を推進するに当たり、現在友好関係にある自治体の交流担当者と新たな文化交流事業の進め方等について協議を行っていく必要があります。</p> <p>【今後の展開】 現在友好関係にある都市の市民芸術団体等と交流を深める機会を設け、新たな文化交流への発展につなげます。また、地域や世代、ジャンルを超えた多様な文化交流を促進し、文化プログラムの検討等を展開して文化の力を魅力あるまちづくりにつなげます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>文化振興支援事業</p>

(6) 第6章 自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

施策の方針	戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。 市民一人ひとりが互いを大切に、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。
-------	---

主要施策1 平和に関する意識啓発を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	平和推進事業（博物館等での常設展示を含む。）への市民参加者数（総務課）	10,693 人	5,623 人	3,799 人	11,000 人	D (35%)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 平和に対する意識の醸成

担当課：総務課、人権啓発・男女共同参画室

主な取組と成果

市内中学校2年生及び3年生を対象に柏崎市平和教育パンフレットを配布したほか、瑞穂中学校、東中学校、北条中学校、第二中学校の4校を対象に被爆写真パネルを用いた巡回パネル展を開催し、戦争を知らない世代に核兵器の恐ろしさや平和への尊さを改めて認識してもらう機会を提供しました。（総務課）

拉致問題啓発事業として、蓮池薫さんを講師に迎え、第一中学校と南中学校で講演会を実施しました。また、市役所庁舎において、拉致問題を考えるパネル展を開催し、写真や啓発ポスターの展示、アニメーションめぐみの上映を行い、この問題の風化をさせず、解決に向けて取り組むことの重要性を訴えました。（人権啓発・男女共同参画室）

課題と今後の展開

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により講演会等の平和啓発事業の実施が困難であったことや、悲惨な戦争を体験した方々の高齢化が進んでいるため、時代の流れに沿った取組手法を検討する必要があります。（総務課）

5人の拉致被害者とその御家族が帰国してから18年が経過し、北朝鮮当局による拉致問題を知らない世代が増えてきており、この問題への関心が薄れていくことが懸念されます。また、未帰国の拉致被害者の御家族における親世代の高齢化が進んでおり、その存命中に問題解決するためにも、一日も早い政府間の交渉再開が求められます。（人権啓発・男女共同参画室）

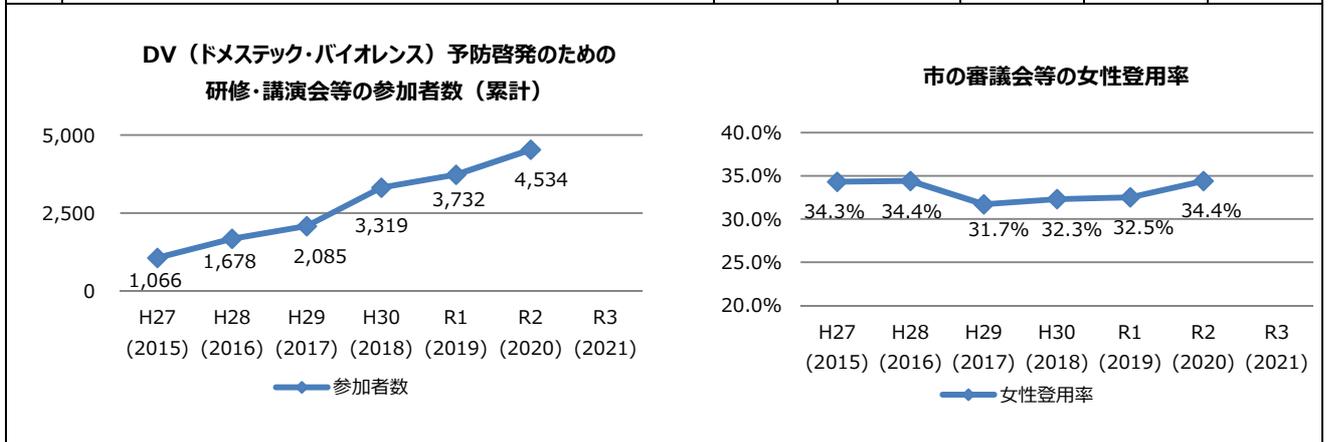
【今後の展開】

核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、戦争全体の恐ろしさを伝えていくことや、改めて平和の尊さについて考える機会を提供することなど、平和への意識を風化させない取組を進めます。（総務課）

	<p>拉致問題への認識・関心を深めてもらうためのパネル展や、若年層市民への啓発のため中学生に対する蓮池薫さんからの講演による研修を継続していきます。</p> <p>また、拉致被害者関係市連絡会（柏崎市・佐渡市・福井県小浜市）による問題の早期解決に向けた北朝鮮指導者に対する声明発信や、日本政府及び影響力のある米中両国政府への要望活動などを強化していきます。（人権啓発・男女共同参画室）</p>
主要な事務事業	核兵器廃絶平和推進事業（総務課）

主要施策2 人権を尊重した社会づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	DV（ドメスティック・バイオレンス）予防啓発のための研修・講演会等の参加者数（累計）（人権啓発・男女共同参画室）	1,066人	3,732人	4,534人	2,000人	S (227%)
2	市の審議会等の女性登用率（人事課）	34.3%	32.5%	34.4%	40.0%	B (86%)



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進	担当課：人権啓発・男女共同参画室、文化・生涯学習課、総務課
主な取組と成果	<p>市職員を対象に、セクハラ・パワハラの法的リスクセミナー（参加：部課長級64人）、人権・同和問題研修（参加：課長代理・係長級31人）、子どもの人権研修（参加：保育園長15人）を実施しました。また、市民に対し、児童虐待防止講演会（参加：131人）や柏崎工業高校でのSNS上の人権侵害に関する講演（参加：31人）に取り組むことで、人権意識の向上を図ることができました。（人権啓発・男女共同参画室）</p> <p>12月の人権週間に合わせて、約1か月間、市民プラザ2階にて人権パネル展を実施しました。新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮のパネルを作成し掲示しました。（文化・生涯学習課）</p> <p>無料法律相談については、毎月第2・第4水曜日に1回当たり6枠（年間144枠）を確保し、139件の相談に対応しました。</p> <p>隣人トラブルや離婚等に係る相談者の法的問題の解決に寄与することができました。（総務課）</p>

課題と今後の展開	<p>【課題】 人権問題については、継続的で地道な教育及び啓発活動が求められます。また、新型コロナ禍で、感染者だけでなく、関係する様々な人々に対する誹謗中傷など新たな人権侵害の課題が浮き彫りになってきています。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>人権啓発については、新型コロナウイルス感染症やSNS等、社会状況の変化にも対応する必要があります。引き続き啓発活動を継続する必要があります。(文化・生涯学習課)</p> <p>無料法律相談については、予約混雑時は、相談者の予約受付から相談日まで1か月～2か月程度待たせることがあり、相談枠の拡充が求められています。(総務課)</p> <p>【今後の展開】 人権教育・啓発推進計画の確実な施策実行を図るため、行政職員の人権意識を向上させるための研修会等を継続して開催します。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>人権パネル展による啓発活動を行うとともに各種研修会や公演会に参加し、他市町村の情報を収集するとともに人権意識の向上に努めます。(文化・生涯学習課)</p> <p>無料法律相談は、令和3年度から毎月第1～第4水曜日に1回当たり4枠(年間192回)の実施とし、相談枠増により混雑の緩和を図ります。(総務課)</p>
主要な事務事業の評価	人権擁護事業(人権啓発・男女共同参画室) 人権・同和教育事業(文化・生涯学習課) 無料法律相談事業(総務課)
(2) 男女共同参画の推進	
担当課：人権啓発・男女共同参画室、子育て支援課	
主な取組と成果	<p>市内高校生に対し、デートDV予防啓発講座(参加者数：全4校で802人)を開催し、聴講後のアンケート調査を介して、DVによる人権侵害への警鐘と人権尊重の重要性への理解を深め、性別によらない対等な関係性構築の必要性を啓発できました。</p> <p>審議会の女性登用については、所管課への啓発により、公募委員に係る女性の割合が5割を超える状況となっています。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題、ひとり親家庭自立支援など様々な相談を受けており、必要な助言を行う他、関係機関へ同行し、被害の未然防止、問題解決及び自立支援に寄与しました。また、女性福祉相談と児童虐待防止が一体的に対応できるよう、令和2(2020)年度から相談窓口を子育て支援課に移行し、面前DV事例の早期発見・支援が可能となりました。(子育て支援課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 一定程度で推移しているDVに関する相談件数を減少させることが求められます。審議会の女性登用については、関係する推薦団体に係る女性の登用が少ないことから、その改善策が求められます。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>相談内容は、DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題などが複合化する状況にあります。また、精神疾患などを抱える相談者も多くなる傾向にあり、関係機関との一層の連携が必要です。(子育て支援課)</p> <p>【今後の展開】 デートDV予防啓発講座は、高校生が人権に対する意識や理解を深めることにより、その後の人生・生活の中でも正しい認識による社会活動・行動に結びついていくことが期待されるので、市内の高校生が在校期間中に全員が受講できるよう確実に継続実施していきます。審議会の女性登用については、関係推薦団体に対し、女性の登用増加の重要性を啓発していきます。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>要保護児童対策地域協議会の連携体制を活用し、連携強化を推進します。(子育て支援課)</p>
主要な事務事業の評価	男女共同参画啓発事業(人権啓発・男女共同参画室) 女性相談支援事業(子育て支援課)

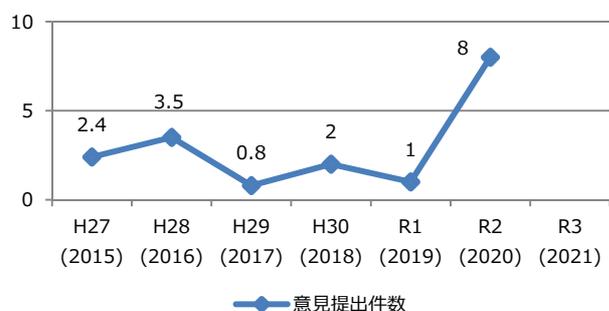
第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

施策の方針	まちづくりの主役である市民の市政への参画と自主的な活動を促進します。 地縁に基づいた住民組織の維持、市民活動団体などの育成、若い世代の地域活動への参加を促進しながら、市民力と地域力を強化し、住みよい地域社会の実現を目指します。
-------	--

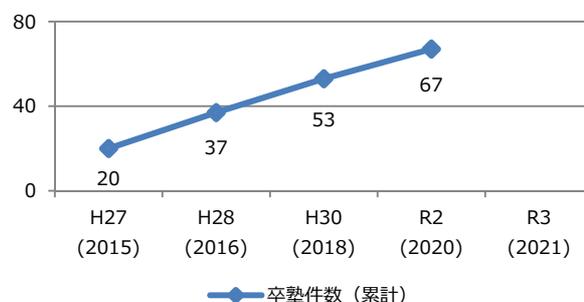
主要施策1 市民力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数 (総務課)	2.4件	1件	8件	5件	S (160%)
2	柏崎リーダー塾卒塾人数 (累計) (企画政策課)	20人	53人	67人	80人	B (84%)

パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数



柏崎リーダー塾卒塾人数 (累計)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)市民参加機会の拡充 《地域の宝・育成戦略》

担当課：元気発信課、総務課、企画政策課

主な取組と成果

SNSを通じて、市政をはじめ市民にとって身近な情報を分かりやすく提供するとともに、寄せられたコメントに対しては、関係部署と連携して、分かりやすく回答するなど、双方向のコミュニケーションを図りました。(元気発信課)

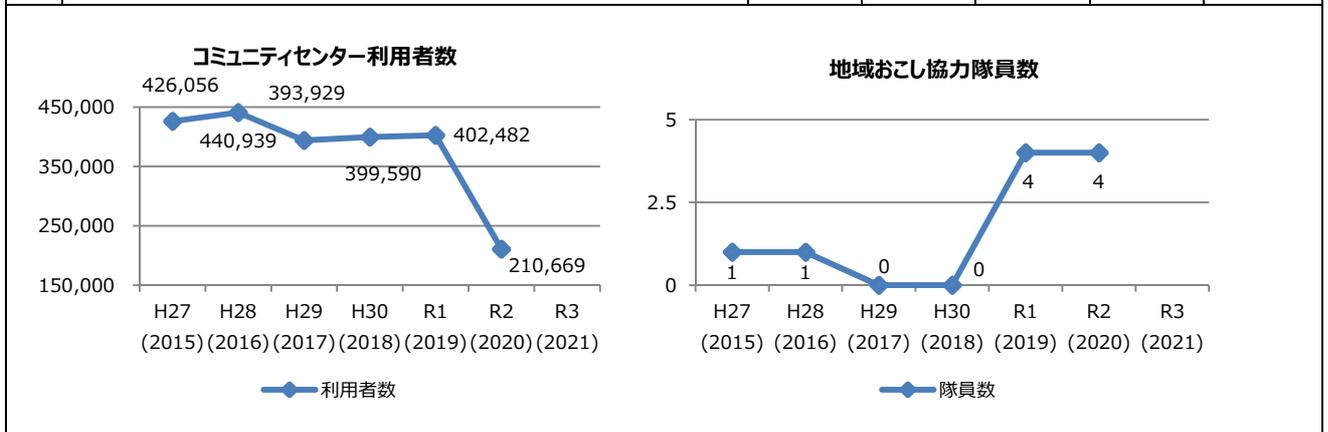
庁舎1階の市政情報コーナーに計画書等を置き公表するとともに、パブリック・コメントについて、広報かしわざき及びホームページに掲載し、意見を提出しやすくしました。また、市政に関する提案・意見・要望などを市長への手紙として受け、市民の声を市政にいかしました。(総務課)

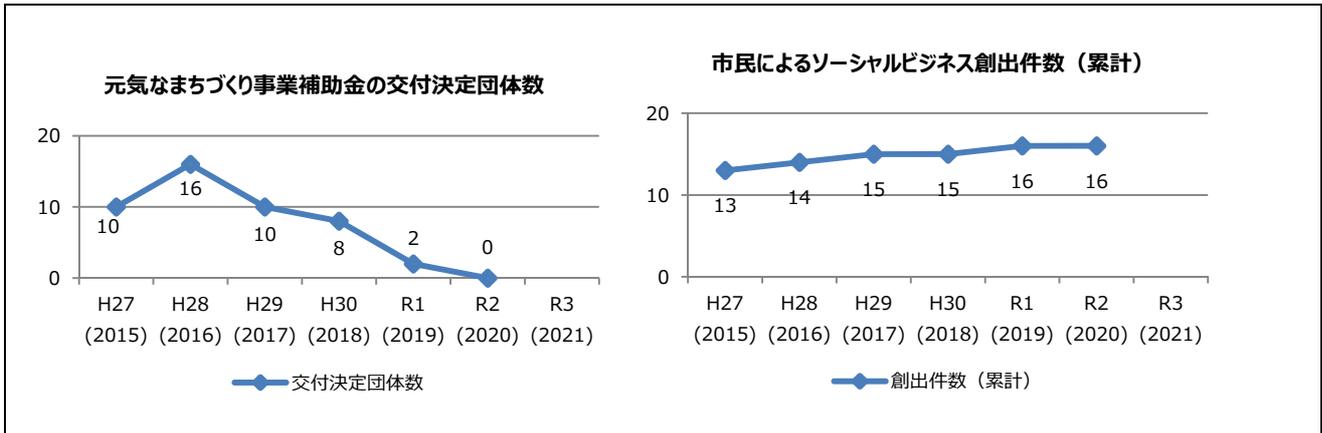
柏崎リーダー塾では、令和元(2019)年度に入塾した第4期生が研修や課題に取り組み、14名が卒塾しました。また、これまでの卒塾生の中には各種行政機関等の委員に就任し、積極的に発言や提案を行うなど、地域の課題解決に貢献し、活躍している人がいます。(企画政策課)

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 SNSを通じて、特に若い世代の市政に対する関心を高めていく必要があります。(元気発信課)</p> <p>パブリック・コメントについては、1件当たりの意見提出件数が減少傾向にあります。まちづくりについて市民に関心をもってもらい、主体的に関わってもらえるよう、参加機会を拡充する必要があります。(総務課)</p> <p>年々、塾生が減少傾向にあるため、リーダー塾の活動への関心を高めるとともに、時代が変化している中で、新たな視点でのリーダー育成や求めるリーダー像の見直しなど検討していく必要があります。(企画政策課)</p> <p>【今後の展開】 若い世代が多く利用しているツイッターを用いて、イベント情報など求められている情報を中心に投稿頻度の向上を図るとともに、全ての年代で利用率が高いLINE（ライン）の導入を進めます。(元気発信課)</p> <p>パブリック・コメントについて興味を持ってもらえるよう、広報かしわざき及びホームページへの掲載を工夫するとともに、若い世代を含むより多くの市民の声を市政にいかせるよう、まちづくりへの参加の手法を適切に設定します。(総務課)</p> <p>第5期生がリーダーとしての資質を身に付けて卒業できるように、時代の変化に応じたテーマ設定及び卒業生のアンケート結果から明らかになった課題等を踏まえたカリキュラムを設定し運営していきます。(企画政策課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>総合計画推進事業、柏崎リーダー塾事業 (企画政策課)</p>

主要施策2 地域力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	コミュニティセンター利用者数 (市民活動支援課)	426,056 人	402,482 人	210,669 人	440,000 人	D (48%)
2	地域おこし協力隊員数 (市民活動支援課)	1人	4人	4人	5人	B (80%)
3	元気なまちづくり事業補助金の交付決定団体数 (市民活動支援課)	10団体	2団体	0団体	15団体	D (0%)
4	市民によるソーシャルビジネス創出件数 (累計) (市民活動支援課)	13件	16件	16件	18件	B (89%)





主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)地縁型組織の持続性に関する取組の充実 担当課：市民活動支援課	
主な取組と成果	令和3（2021）年4月に鶴川地域協議会が野田地域協議会へ統合しました。また、令和4（2022）年4月に、石地、別山、中川、大田地域協議会が統合することとなり、4つの地域が一体となって新しい地域活動を進めることとなりました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 人口減少及び少子高齢化の同時進行が進むなか、地域コミュニティ活動の維持が困難な地域がでてくることと予想されることから、地域の実情にあったコミュニティの在り方を見極める必要があります。</p> <p>【今後の展開】 地域コミュニティの持続可能な活動基盤をつくるため、コミュニティの統合や複合化の検討を進めます。</p>
主要な事務事業	地域コミュニティ活動推進事業
(2)若い世代の参加による地域の活性化 《地域の宝・育成戦略》 担当課：市民活動支援課	
主な取組と成果	地域おこし協力隊を継続募集していた矢田地区で1名任用し、新たな地域づくりの担い手を受け入れたことで、地域活動の活性化につながりました。また、別俣地区でインターン事業を実施し、地域活性化に向けた外部人材の受入れ機運の醸成が図られました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 協力隊3名が任期最終年となることから、任期後の定住・定着に向け関係者と連携し、活動を支援していく必要があります。また、協力隊の活動や制度の周知を図り、新たな地域おこし協力隊の任用に向けて外部人材活用の機運醸成を図る必要があります。</p> <p>【今後の展開】 関係者等と連携して協力隊の地域活動をコーディネートし、退任後の定住・定着及び起業・事業継承に向けた支援を行います。さらに、地域おこし協力隊の活動を広く発信するとともに、新たにミッション型を募集することで、市内外を問わず本市での地域活動への興味を高めるための発信に取り組めます。</p>
主要な事務事業	地域おこし協力隊活用事業

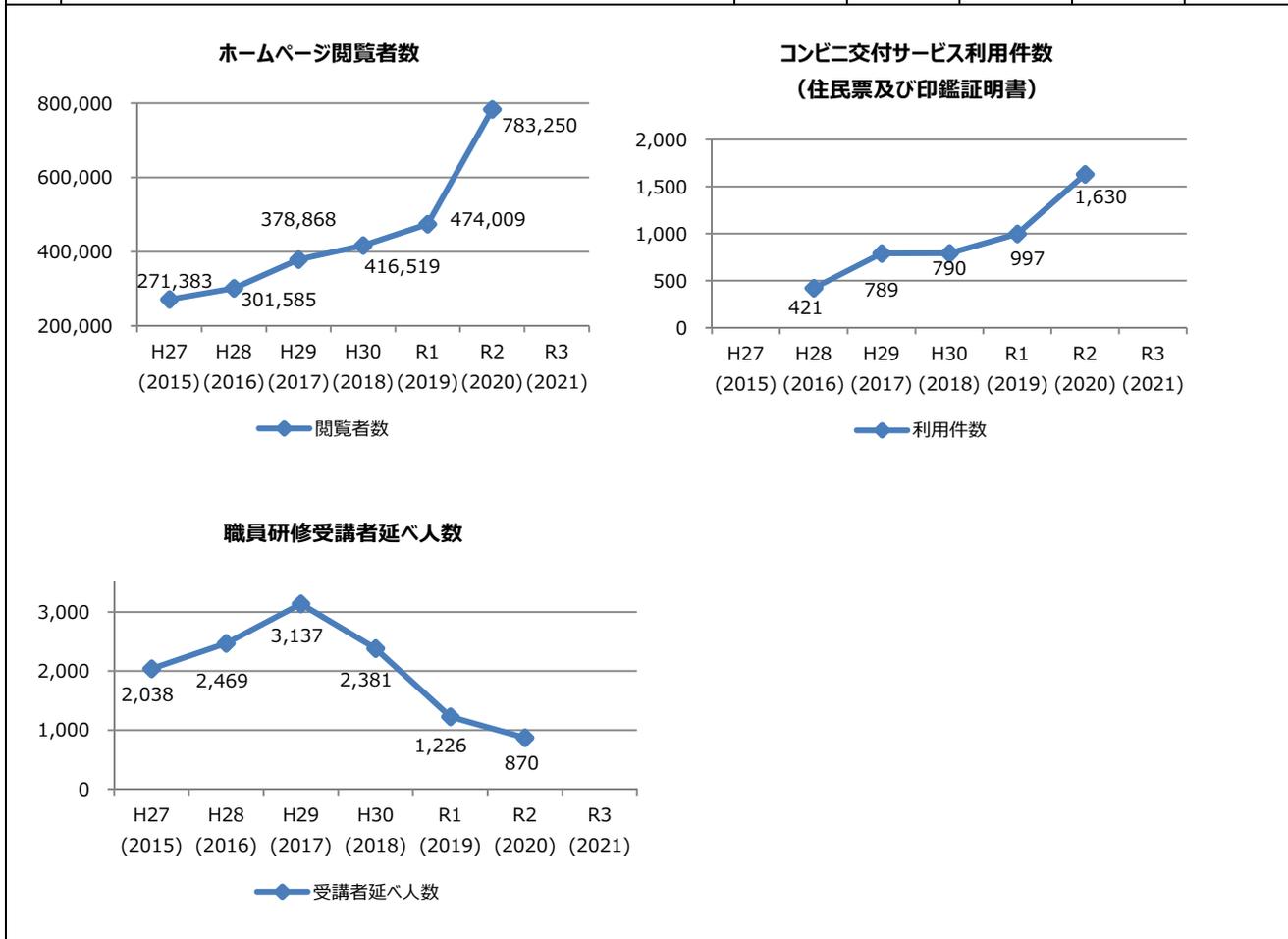
(3)協働のまちづくりの推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	<p>まちから5周年記念誌の発行や、まちづくりのプレイヤーを紹介する「別アングル」の記事掲載、地域の現状をデータ化した「地域に見える化」等、まちづくり活動における情報収集・発信を行ったことで、まちづくり活動に関心ない層にもアプローチでき、まちからの活動やまちづくりに興味を持つ方との接点生まれ、住民によるまちづくり・地域活性化に新たな繋がりを広げることができました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 令和3（2021）年度で終了する元気なまちづくり事業補助金に代わる新たな支援について検討し、市民活動団体への支援方針をまとめる必要があります。</p> <p>【今後の展開】 まちからと連携し、市民活動団体への新たな支援方針をまとめるとともに、民間資金を活用した支援や活動に対する伴走型支援の充実を図ります。</p>	
主要な事務事業	市民活動支援事業	
(4) 人材の育成とソーシャルビジネスの創出 《地域の宝・育成戦略》		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	<p>自分らしい生き方を探求することと地域の課題を解決することを結びつける講座「ライクワークスクール」を開講し、地域に関わろうとしている人材が8人受講し、受講者全員が活動を始めました。また、まちづくり活動の実践者から学ぶ「よるラボ」を11回開催。277名が参加し、新たな活動を起こすきっかけづくりにつながりました。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 市民活動センターにつながる新しい団体や人材が少なくなっている。ソーシャルビジネスにつながるような団体・人材の発掘が今後必要です。</p> <p>【今後の展開】 まちづくりに興味のある潜在的な層にアプローチするとともに、まちからと接点を作りつつ、人材の育成を通して、まちづくり活動をコーディネートしていきます。</p>	
主要な事務事業	市民活動センター費	

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

施策の方針	市民サービスの向上と効率的・効果的な市政を実現するため、新庁舎の整備、ICTの活用などを進めるほか、行政課題に適切に対応できる体制づくりに取り組みます。 公共施設の適正な配置と管理・運営を図るとともに、効果的な施設運営に向けた民間活力の導入と活用を進めます。
-------	--

主要施策1 自治機能を強化する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	ホームページ閲覧者数 (元気発信課)	271,383 件	474,009 件	783,250 件	290,000 件	S (270%)
2	コンビニ交付サービス利用件数 (住民票及び印鑑証明書) (企画政策課)	-	997 件	1,630 件	3,000 件	C (54%)
3	職員研修受講者延べ人数 (人事課)	2,038 人	1,226 人	870 人	2,350 人	D (37%)

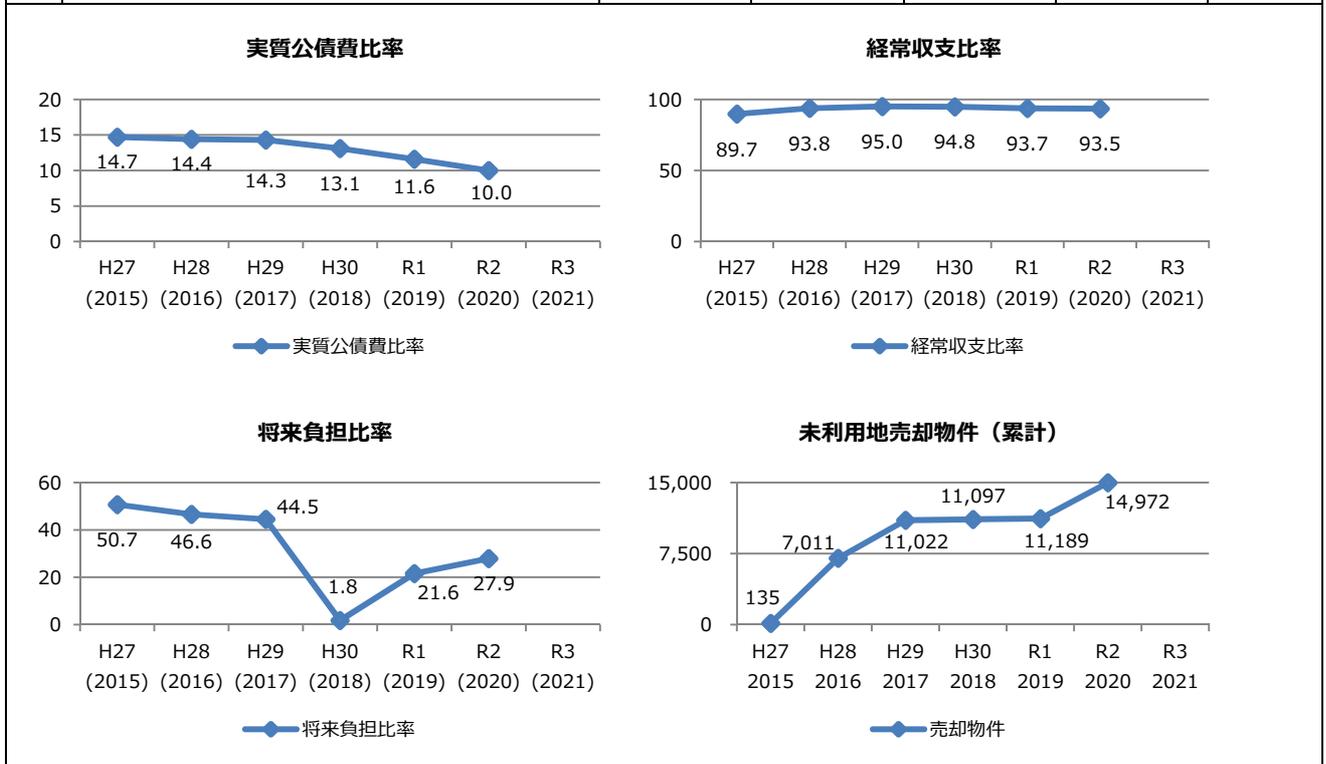


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)新庁舎の整備 担当課：総務課	
主な取組と成果	平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの3か年継続事業として新庁舎の本体（建築本体、電気設備、機械設備）工事を実施し、予定どおり10月に竣工しました。本体竣工後、太陽光発電設備、地中熱設備、放射線防護工事などを実施し、令和3（2021）年1月に開庁しました。 ユニバーサルデザインの視点に立ち、市民が円滑かつ快適に利用できるよう整備し、利用頻度の高い窓口を低層階に配置するとともに、県内初のおくやみ窓口を設置するなど、市民サービス機能の向上を図りました。
課題と今後の展開	【課題】 新庁舎の窓口においては、市民の負担軽減や手続き時間の短縮などに取り組み、一層の利便性向上を図る必要があります。 【今後の展開】 柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、行政手続の簡素化や行政サービスのオンライン化を進めます。
主要な事務事業	新庁舎整備事業
(2)広聴広報活動の推進 担当課：元気発信課、総務課	
主な取組と成果	広報誌（月1回発行）、ホームページ、ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）、FMラジオなどを用いて、幅広い年代層に向けた情報発信を行いました。ホームページのアクセス件数が月平均78万件を超えるなど、情報発信力の強化につながっています。（元気発信課） 地域懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止としたため、地域からの要望・提案について、書面で受けて回答しました。（総務課）
課題と今後の展開	【課題】 引き続き、各年代に必要とされている情報を確実かつ効果的に提供するための広報活動に取り組む必要があります。（元気発信課） 地域懇談会においては、地域の実情や抱える課題の共有を図る必要があります。（総務課） 【今後の展開】 各年代に対して、現在用いている情報発信手段（広報誌、ホームページ、ソーシャルメディアなど）の特性を生かしながら、必要とされている情報を発信します。加えて、全ての年代で利用率が高いLINE（ライン）の導入などにより、情報発信能力を高めていきます。（元気発信課） 地域懇談会については、若い世代や現役の世代を含めた多くの市民からの参加により、地域が抱える課題の自発的な解決の場となるように、在り方を検討します。（総務課）
主要な事務事業	メディア広報費（元気発信課）
(3)ICTの活用 担当課：企画政策課	
主な取組と成果	今後の地域情報化の基本方針等を定めた柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定しました。新型コロナウイルス感染症対策として、職員テレワーク用パソコンを整備しました。また、国の消費活性化策であるマイナポイント事業に取り組みました。 マイナンバーカードの交付は、国の交付円滑化計画により取り組み、普及率が令和元（2019）年度の13.6%から26%に向上しました。

課題と今後の展開	<p>【課題】 国が令和2（2020）年度に策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の重点取組事項にマイナンバーカードの普及促進が掲げられたため、今後一層の普及が必要となります。また、電子申請システムやコンビニ交付の利用が伸びていますが、更に拡大する必要があります。</p> <p>【今後の展開】 マイナンバーカードの保険証利用など、国が進める施策を着実に実行しながら市としてマイナンバーカードの利活用策を継続して検討します。</p>
主要な事務事業	社会保障・税番号制度事業、IT戦略事業
(4)多様なニーズに対応する行政職員の育成 担当課：人事課	
主な取組と成果	<p>外部の階層別研修や各種専門研修等を通じ、職員の資質向上を図りました。内部研修では、市長・副市長ミーティングを実施しました。ミーティングでは職員一人ひとりの考えに対する直接的なアドバイスや市政運営理念の伝達を受け、市職員としての意識向上を図りました。また、人事評価研修を継続的に実施することにより、適正な評価基準や評価を通じた職員の育成方法の定着を図りました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 複雑化・多様化する様々な行政課題を解決するため、職員は、専門的な知識や技術の習得はもとより、それらを応用して活用できる能力や環境の変化に柔軟に対応できる思考、経験と情報分析に基づく将来を見据えた判断力などが求められています。</p> <p>【今後の展開】 職員が持つべき意識と職位に応じて求められるスキルを明確にし、限られた人材で最大の効果を発揮できるよう職員研修、人事評価等を活用し、職員の育成に取り組みます。</p>
主要な事務事業	—
(5)機能的な組織・機構の構築 担当課：人事課	
主な取組と成果	<p>市民の利便性向上に向けた業務の見直しを踏まえて組織、人員の適正化を図ったほか、国を挙げてのデジタル化に伴うデジタル・トランスフォーメーション関連事業を加速度的に進めるため、また、困難ケースや高齢世帯、精神疾患を抱える生活保護者などの増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による保護世帯の増加に対応するため、担当部署の増員を行いました。</p> <p>そのほか、業務量に見合った適正な人員配置に努め、職員の年齢や経験等を考慮するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮し、人事異動を実施しました。</p> <p>また、ICT及び地域情報化に関する専門的な知見を有する人材として情報政策官を登用し、柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定のための助言を得るなど、職員の政策形成機能を高めるための組織体制を強化しました。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 現在の職員定数を基準として、適正な職員配置を進めつつ、市民本位で効率的な業務を行うことができる組織体制の構築に向けて、不断の見直しを行う必要があります。</p> <p>また、国家公務員の定年延長の議論を踏まえた新規採用人数の調整等を含めた正職員の適正管理や、非常勤職員や派遣職員の必要人数の精査が必要となります。</p> <p>【今後の展開】 公が行うべき業務と民間が行うべき業務を整理し、適切な組織の構築及び職員配置を検討します。</p>
主要な事務事業	—

主要施策2 健全な財政を堅持する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	実質公債費比率（財政管理課）	14.7%	11.6%	10.0%	11.0%	S (110%)
2	経常収支比率（財政管理課）	89.7%	93.7%	93.5%	92.3%	A (101%)
3	将来負担比率（財政管理課）	50.7%	21.6%	27.9%	57.4%	C (49%)
4	プライマリーバランス（財政管理課） ※平成28年度決算から「統一的な基準」により算定することになり、算定基準が変更となった。	2,361,471 千円	1,506,189 千円	—	2,888,654 千円	—
5	未利用地売却物件（累計）（財政管理課）	135 m ²	11,189 m ²	14,972 m ²	1,375 m ²	A (109%)



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 財政の健全化

担当課：財政管理課

主な取組と成果

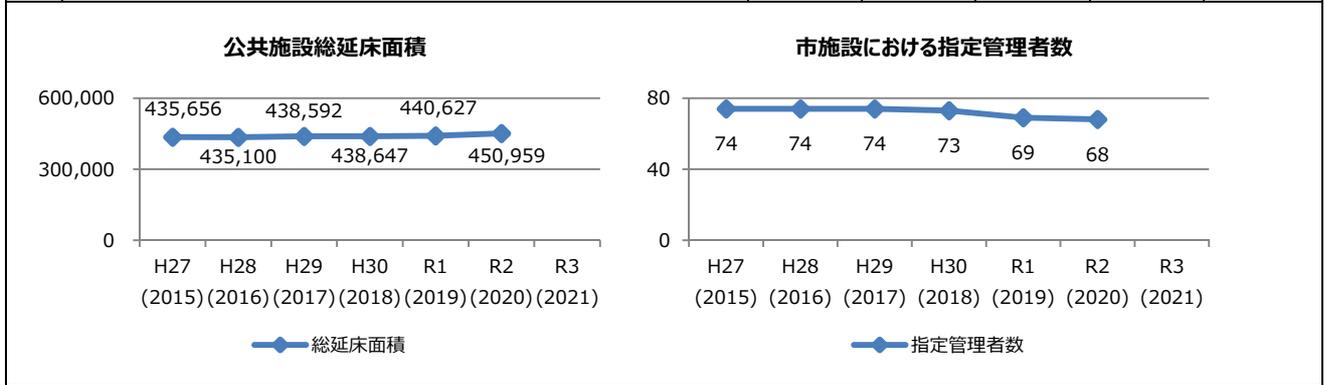
歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響などで市税に大きな影響が見込まれる中、国・県支出金などの充当可能性を精査した上で積極的な確保を目指し、交付財措置のある市債を最大限活用することで新年度予算を編成しました。

歳出では、事務事業評価や補助金等の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とし、人口減少・定住対策、人材の育成・確保、産業振興、子育て施策等に重点を置き、限られた財源で効果的な予算編成を実施しました。

<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 今後、学校、し尿、ごみ処理施設など多くの施設の更新が必要であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済の回復時期に見通しが立てられず、厳しい財政状況が見込まれます。このため、今まで以上に経費節減や財源確保を進め、健全な財政運営を堅持します。</p> <p>【今後の展開】 財務書類から得られる行政コストやストック情報を活用するとともに、効率的な資産マネジメントを推進し、持続可能な財政運営を確保します。また、公共施設の適正管理を進めるとともに、施設の更新や災害時に備えた基金規模を確保していくことを目指します。 さらに、第五次総合計画後期基本計画に合わせ、中長期的な視点で財政計画を策定し、健全で持続可能な財政運営を進めます。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>地方公会計推進事業</p>
<p>(2)適正な受益者負担 担当課：財政管理課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料等検討委員会において、更新時期を迎える指定管理者制度導入施設や新規設定分の使用料や手数料を審議し、必要な手続きを経て、実情に即した料金内容を決定しました（決定した施設数28施設）。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 統一的な基準となる「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき使用料等を審議・決定しておりますが、現状に合った適正な受益者負担の確保に努めるため、適宜実態に合わせ、継続的に基本方針の運用を見直す必要があります。</p> <p>【今後の展開】 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、指定管理者制度導入施設、直営施設の利用料・使用料及び行政サービス手数料は、5年ごと（指定管理施設は指定期間ごと）に見直しを実施します。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>—</p>
<p>(3)未利用資産の活用 担当課：財政管理課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>未利用のままとなっている施設や土地は、財源確保のため貸付け等による有効活用を進めます。さらに、利活用の予定がない財産は売却処分するため、全庁的な意識転換と事務処理手続きのルール化、明確化と併せ、これまでの一般競争入札に加え、建物解体条件付き入札や、公募型プロポーザル等の多様な利活用手法の検討を行うための方針を作成しました。 また、財政負担を軽減するため、柏崎市土地開発公社の解散に向け、旧鯨波公園用地について、令和3（2021）～4（2022）年度の2か年で、市が簿価で買戻すこととしました。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 厳しい財政状況の下、財源確保が大きな課題となっていることから、更なる未利用資産の売却処分や、貸付などの有効活用を促進し、財源確保と維持管理費の負担軽減を図る必要があります。また先行取得した旧鯨波公園用地については、土地利活用に向けて活用阻害要因の排除が必要です。</p> <p>【今後の展開】 公募による売却可能物件を増やすため、未利用資産の土地境界の確認を進めます。さらに、活用検討地と保有継続地についても、随時の購入希望に対応できるよう未利用資産の整理を進め、ホームページ等で公表します。また、柏崎市土地開発公社の解散に向け、南半田造成土地等の公売を実施します。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>—</p>

主要施策3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (R1) (2019)	現状 (R2) (2020)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況 (割合)
1	公共施設総延床面積 (財政管理課)	435,656 m ²	440,627 m ²	450,959 m ²	451,300 m ²	A (100%)
2	市施設における指定管理者数 (財政管理課)	74	69	68	76	D (89%)



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)公共施設の適正な配置と維持・運営 担当課：財政管理課

主な取組と成果	西山地区の公共施設再配置について、地域協議を実施し、4つのコミュニティ振興協議会を再編し、西山町いきいき館に集約することについての了解が得られました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 西山町いきいき館の複合化を主体とした、公共施設の再配置が必要です。また、鶴川地区、西山地区で得られた知見をもとに、公共施設等総合管理計画に掲げる40年間で2割の施設総量の削減に向けた公共施設の適正配置の他地区への水平展開が必要となります。</p> <p>【今後の展開】 個別施設計画の見直し結果をもとに、地区ごとの公共施設再配置について検討を進め、公共施設の適正配置を進める次の地区選定を行います。</p>
主要な事務事業	—

(2)適正な民間活力の導入と活用 担当課：財政管理課

主な取組と成果	指定管理者制度ガイドラインに従い、モニタリング評価を行いました。その結果、公の施設を効果的・効率的に管理運営するための課題や公共施設におけるサービス向上への課題が明確になり、次年度以降の管理運営の改善を促しました。また、新型コロナウイルスの影響により状況が劇的に変化中でも、不可抗力による要因を見極め減収補償することで、市民への影響や管理運営への被害を最小限に抑えることができました。
課題と今後の展開	<p>【課題】 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度やPPP/PFIや包括的民間委託の導入の検討を行い、民間の活力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費削減を図る必要があります。また、人口減少に伴い、公共施設としての在り方そのものを見直す必要があります。</p> <p>【今後の展開】 公共移設のマネジメントと併せ、PPP/PFIや包括的民間委託の導入を検討します。また、指定管理制度の施設における一体管理を進めるとともに、公共施設としての在り方そのものを見直しを検討します。</p>
主要な事務事業	—